【論文 19】

コーサンビーの仏教

森　章司
本澤綱夫

【0】はじめに　147
【1】コーサンビーの地勢と原始仏教聖典における位置　149
【2】ゴーシタ長者の帰仏とゴーシタ園の建立　157
【3】コーサンビーの王族と仏教　170
【4】ピンドーラ・バーラドヴァージャ　207
【5】サーガタと飲酒戒因縁　220
【6】コーサンビーの破僧事件　226
【7】コーサンビーとチャンナ比丘　236
【8】コーサンビーと阿難　244
【9】コーサンビーにおける釈尊の事績の年代推定　247
【10】コーサンビー仏教小史――まとめにかえて　253

【0】はじめに

［1］釈尊は成道後 45 年の間、自らヒンドゥスタン平原各地を遊行されて衆生教化に専念された。その外にも初転法輪直後の早い時期から弟子達にも「遊行せよ、2 人してともに行くなかれ。法を説け、梵行を顕示せよ」(1) として布教を奨励されたので、これらがあいまって仏教はインド各地に伝播していったものと考えられる。その教化の及んだ範囲についての最終的で正確な報告は、いま金子芳夫研究分担者が担当している「仏在処・説処一覧」の完成を待たなければならないが、現時点で把握している範囲を報告すると次のようになる。

まず釈尊が直接に足を踏み入れられたと考えられる国・地方は

（1）Kosala、（2）Sakya、（3）Magadha、（4）Vajji、（5）Malla、（6）Kāsi、（7）Aṅga、（8）Videha、（9）Vaṃsa、（10）Kuru、（11）Āḷavī、（12）Sūrasena、（13）Ceti（Cetiya）、（14）Soreyya、（15）Saṅkassa、（16）Kaṇṇakujja、（17）Himavanta 地方、（18）神話・伝説上の国

であり、また釈尊が足を踏み入れられなかったが仏教が伝わっていた国・地方は

（1）Avanti、（2）Gandhāra、（3）Macchā、（4）Kamboja、（5）Yona、（6）Assaka、（7）Godhāvarī、（8）Aḷaka、（9）Pañcāla、（10）Vaṅga、（11）Varaṇa、（12）Sunāparanta、（13）Kaliṅga、（14）Sovīra

である。

いまここで取り上げようとするのは、釈尊が直接に足を踏み入れられた国の一つであるヴァンサ国の首都であったコーサンビー（p.; Kosambī, skt. ; Kauśāmbī, Kośambī, Kośāmbī）である。この論文では、釈尊の生涯と釈尊教団の形成史を明らかにするための一つの材料として、このコーサンビーを取り上げ、この地域に、何時頃、どのようにして仏教が伝えられ、この地域の仏教や仏教教団の有り様はどのようなもので、どのように発展していったのか、

釈尊とこの地域との関係はどのようなものであったか、ということを調査してみようとするものである。

（1）*Vinaya*（vol. I　p.21）、『四分律』（大正 22　p.793 上）、『五分律』（大正 22　p.108 上）

［2］王舎城や舎衛城の例から見ても容易に推測されるように、仏教が地域の人々に受容されるようになるには、次のような条件が必須と考えられる。

（1）地勢的条件

政治的、経済的、文化的にある程度の成熟度に達し、先進地域との間に人、もの、情報等の交流 が行われていること。

（2）布教者

釈尊、あるいは有力な仏弟子が当該地域に遊行、滞在し、仏教の布教に尽力すること。

（3）信奉者

これらの教えを受け入れて信奉し、比丘たちの衣食住の日常生活を支援する人達が存在すること。とくにその地域の有力者（王族、長者の場合が多い）の仏教帰依があること。

（4）精舎の建立

地域の教団活動の拠点となる施設として精舎が建立・寄進され、多くの比丘たちが住する環境が整うこと。

以下これらについてコーサンビーのケースを検討していきたい。

［3］コーサンビーの漢訳名にはつぎのものがある。拘舎弥 (1)、俱舎弥 (2)、拘睒弥 (3)、俱睒弥 (4)、拘睒毘 (5)、憍閃毘 (6)、拘深 (7) である。

以下においては、引用文中では原則としてその文献に用いられている語を使うが、論述部分ではコーサンビーを用いる。

(1)『中阿含』007（大正 01　p.427 下）、『五分律』「五百集法」（大正 22　p.192 上）
(2)『僧祇律』「尼薩耆波夜提 001」（大正 22　p.292 上）
(3)『雑阿含』261（大正 02　p.066 上）ほか、『十誦律』「僧残 007」（大正 23　p.021 中）
(4)『大般涅槃経』（大正 01　p.200 下）、『僧祇律』「雑誦跋渠法」（大正 22　p.452 上）
(5)『四分律』「波逸提 005」（大正 22　p.638 中）
(6)『根本有部律』「波逸底迦 054」（大正 22　p.838 下）
(7)『増一阿含』031-002（大正 02　p.667 上）

［4］以下は仏教聖典のみを材料として、それらの編集者たちが有していたであろうところの、コーサンビーを舞台とする仏教の動きを確認してみようとするものであって、したがって他の宗教文献や文学文献などは使用しない。いわば仏教が伝えてきた伝承を整理するということが主目的であるが、といって後世の神話・伝説的なものを優先させると、史実とはまったくかけ離れたものとなりかねないので、資料を以下のような２つに分け、水準を４つに分けて使っていきたい。なおこれは今まで行ってきた本「原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究」の基本的な姿勢である。

Ａ文献：原始仏教聖典（パーリの５ニカーヤと漢訳の４阿含および『別訳雑阿含』、ならびにこれらの単訳経、『パーリ律』とそれに相応する漢訳律蔵）

Ｂ文献：初期仏教聖典（*Apadāna* や *Jātaka*、『根本説一切有部律』などの一般には原始仏教聖典に分類されているがその後期に成立したと考えられる文献と、経・律の諸注釈書、仏伝経典、アビダルマ等）

ここではこれらの文献に記されている、コーサンビーを舞台にして登場するさまざまな人物や事績に関する情報を「資料」と呼ぶ。資料には必要に応じて番号を付して整理するが、この「モノグラフ」各号に掲載してきた今までの論文を踏襲して、Ａ文献資料は〈　〉で示し、Ｂ文献資料は斜体の〈　〉で示す。

そして我々は資料の信頼度を

第１次水準資料：パ・漢の原始仏教聖典（Ａ文献）に共通する資料

第２次水準資料：パーリの原始仏教聖典独自の資料で、漢訳聖典とは共通しない資料

第３次水準資料：漢訳の原始仏教聖典独自の資料で、パーリの原始聖典とは共通しない資料

第４次水準資料：原始仏教聖典のアッタカター（注釈書）や、後の時代に成立した「仏伝経典」などの資料、すなわちＢ文献資料

また資料紹介の順序は、今までの本「モノグラフ」に掲載した論文あるいは資料集では、Ａ文献資料については経・律の順序とし、そのなかではパーリを先にして漢訳を後にし、経は *Dīgha-Nikāya*（以下 *DN.*と略する）、『長阿含』、*Majjhima-Nikāya*（*MN.*と略する）、『中阿含』、*Saṃyutta-Nikāya*（*SN.*と略する）、『雑阿含』、『別訳雑阿含』、*Aṅguttara-Nikāya*（*AN.*と略する）、『増一阿含』、*Khuddaka-Nikāya* の *Dhammapada*、『法句経』など対応漢訳、*Udāna*、*Suttanipāta* の順、漢訳律は『四分律』『五分律』『十誦律』『僧祇律』の順としてきたが、本論文はこれを原則としつつ、できるだけ情報の共通するものを集め、その中では詳しいものから簡単な叙述のものへの順序で上げることにしたい。またＢ文献資料は原則としてパーリ系統のものを先にし、サンスクリット・漢訳のものを後とするが、これも情報の共通するものを集め、詳しいものから簡単なものへと紹介するようにつとめる。

【1】コーサンビーの地勢と原始仏教聖典における位置

［0］釈尊時代のコーサンビーはガンジス河とヤムナー河とに挟まれた地方に位置するヴァンサ国の首都であり、現在のアッラーハーバードの近くのコーサム（Kosam）に相当する。ここには現在でも、ヤムナー河にそってウデーナ王の城跡やゴーシタ長者が建てたゴーシタ園の僧院跡が残されている。（本論末尾の写真を参照されたい）

［1］上記のような位置にあるコーサンビーは、古代からヒンドゥスタン平原の西部地方とデカン高原の西方地域を南北に結ぶ交通路と、ガンジス河に沿ってヒンドゥスタン平原の南東部とヨーロッパへの玄関口となっていたガンダーラ地方を結ぶ東西の交通の要路にあた

り、またガンジス河とヤムナー河の合流点に近いという地の利にも恵まれ、経済的にも大いに発展していた。そのような地理的状況を *Suttanipāta* vs.1010~1013（p.194）(1) に記されたゴーダーヴァリー（Godhāvarī）河畔に住んでいた婆羅門バーヴァリン（Bāvarin）の弟子たちが釈尊に会うために旅した経路が象徴的に示している。すなわち彼らは、ゴーダーヴァリー河の岸辺を北方に向け出発⇒ムラカ（Muḷaka, Mūḷaka, Aḷaka, Ālaka）のパティッターナ（Patiṭṭhāna）⇒昔のマーヒッサティ（purima Māhissati）⇒ウッジェーニー（Ujjenī）⇒ゴーナッダ（Gonaddha）⇒ヴェーディサ（Vedisa）⇒ヴァナサヴハヤ（Vanasavhaya）を通ってコーサンビー（Kosambī）に達し、ここからさらにサーケータ（Sāketa）⇒サーヴァッティー（Sāvatthī）⇒セータヴィヤ（Setavya）⇒カピラヴァットゥ（Kapilavatthu）⇒クシナーラー（Kusinārā）⇒パーヴァー（Pāvā）⇒ボーガナガラ（Bhoganagara）⇒ヴェーサーリー（Vesālī）を経過してマガダの都（Māgadha pura 王舎城）に到達したとされている。

(1) この交通路について、D.D.コーサンビー氏はつぎのようにいう。「当時コーサラはマガダよりも重要であってコーサンビーからヴァーラーナシーやそれ以東に至る直接の輸送は、陸路・川路を問わず、あまり用いられていなかった。ゴーダーヴァリー流域では、前 6 世紀中ごろまで明らかに農業がおこなわれなかったが、おそらく鉄と製鉄の知識が北インドの重いスキとともにちょうどこのころ伝わったため、その後村落の定住が急速に広まった。」 山崎利男訳『インド古代史』（岩波書店、昭和 41 年 11 月）pp.172～173

しかし、ロミラ・ターパル氏は「しかしながら、主要な交易路はガンジス川自体に沿ったものであった。すなわち、ラージャグリハからカウシャーンビーに至り、そこからウッジャインを経由して、西方海上貿易の主要港ブローチに至る道であり、またカウシャーンビーからガンジスの河谷を遡り、さらにパンジャーブを横切って、西方陸上貿易の出発点タクシラに至る道である。」という。辛島昇ほか訳『インド史』Ⅰ（みすず書房、1970 年 9 月）pp.055

T.W.リス・デヴィッヅ著 中村了昭訳『仏教時代のインド』 （大東出版社 昭和 59 年 8 月）p.026 には、「それ（コーサンビー 著者挿入）は南と西からコーサラ国とマガダ国にやってくる物資と旅行者のための、もっとも重要な中央市場であった。……仏陀の時代には、コーサンビ（ママ）の郊外に彼の教団の四つの独立の施設が既にあった。－－バダリカ園（Badarikārāma）、クックタ園（Kukkuṭārāma）、ゴーシタ園（Ghositārāma）、パーヴァーリヤのマンゴー林である。仏陀はしばしば、そこの、これらの邸宅のいずれかにいた。そして、そこで行なった多くの法話が経典に伝えられている。」とされている。

また日野紹運・金沢篤・水野善文・石上和敬訳『バシャムのインド百科』（山喜房仏書林 平成 16 年 7 月）p.229 には、「仏陀の時代までに公認の貿易ルートは北インド全域を覆った。マウリヤ朝までに同様のルートは半島部にも存在していた。主要な貿易ルートの中でガンジス川畔の現在のカルカッタから遠くないタームラリプティー港から始まり、キャンパーの旧市街にまで河を溯るものがあった。それはパータリプトラやヴァーラーナシーを通ってカウシャンビーに、そこから枝道がヴィデイシャーとウッジャイニーを通ってナルマダナーの河口にあるブリグカッチャ港に伸びていた。カウシャンビーから主要幹線道路はジャムナーの南側にそって伸び、マトゥラーを過ぎ、そこから枝道が今のラジャスターンとタール砂漠を横切り、インダス河口に近いバラタ港にいたるものだった。主要ルートは今のデリー近くを通り、シャーカラ（シラールコト？）を経由してパンジャーブの五河を横切り、タクシャシラーの北西側の町へと続いた。そこからそれはカブール渓谷へと続き中央アジアへと入っていった。ガンジスとジャムナー北部の大都市は公認の枝道路で幹線道路に繋がっていた。その道路は何世紀も経るうちに幾分は変わっていったが、いつも北インドの大動脈であった。マウリヤ朝の皇帝はこの大道路を好み、里程標で刻み、

等間隔で休憩所を設けた。南インドへのルートは……」とされている。

［2］交通の要路であれば当然そこには人・物・金・情報などの交流が盛んになり、それらが集積されて都市が形成されることになる。

［2-1］このように古代インドの各地方で形成された都市の中で特に主要なものは、四大国とか六大城とか八大城とか呼ばれており、ヴァンサないしはコーサンビーはしばしばその中に含まれている。以下にこれを紹介する。なおコーサンビーには下線を施しておいた。

四大城（四大国）

〈1〉『増一阿含』047-006（大正 02　p.782 上）；舎衛国，摩竭国、拘留沙国、拘深婆羅棕城

〈2〉『根本有部律』「（比丘尼）波羅市迦 001」（大正 23　p.908 上）；室羅伐城、王舎城、憍閃毘國、嗢逝尼國。

〈3〉『根本有部律』「出家事」（大正 23　p.1020 下）；第一王舎城有大蓮華王。第二室羅伐城有摩羅大王。第三鄔舎尼城奢多彌大王。第四驕奢彌城阿難多泥彌大王。

〈4〉『根本有部律』「雑事」（大正 24　p.297 下）；王舎城、室羅伐城、唱誓尼城、憍閃毘城

六大城

〈5〉*DN. 016 Mahāparinirvāṇa-s.*（大般涅槃経　vol.Ⅱ p.146）；（釈尊入滅時の阿難の要請として）「尊師はこの小さな町、竹藪の町、場末の町でお亡くなりになりますな。尊い方よ、ほかに大都市があります。例えば、チャンパー、王舎城、サーヴァッティー、サーケータ、コーサンビー、バーラーナシーがあります。こういうところで尊師はお亡くなりになってください。そこには富裕な王族たち、富裕なバラモンたち、富裕な資産家たちがいて、修行完成者を信仰しています。」

〈6〉*DN. 017 Mahāsudassana-s.*（大善見王経　vol.Ⅱ p.169）；①チャンパー、②ラージャガハ、③サーヴァッティー、④サーケータ、⑤コーサンビー、⑥バーラーナシー

八大城

〈7〉法顕訳『大般涅槃経』（大正 01　p.200 下）；阿難言、此鳩尸那城比余大国極為辺狭、人民又復不能熾盛。唯願世尊往余大国、王舎城・毘耶離城・舎衛国・婆羅棕城・阿踰闍城・謄波城・俱睒弥城・徳叉尸羅城。如是諸城所処正中、人民熾盛国土豊楽、皆多信心智慧聡明。唯願世尊往彼諸城而般涅槃、広利其中。

〈8〉『僧祇律』（大正 22　p.497 上）；一舎衛、二沙祇、三謄婆、四波羅奈、五拘睒彌、六毘舎離、七王舎城、八迦毘羅衛

［2-2］ただし四大城、六大城、八大城などと呼ばれるなかにコーサンビーが含まれない場合も存する。次にその例を挙げておく。便宜上番号は続き番号とする。

四大城（四大国）

〈9〉『僧祇律』「捨堕 011」（大正 22　p.307 上）；四大國。毘舎離國、弗迦羅國、得刹尸邏國、難提跋陀國

〈10〉失訳『般泥洹経』巻下（大正 01　p.185 中）；①聞物大国、②王舎大国、③満羅大国、④維耶大国

六大城（七大城を含む）

〈11〉“*Mahāparinirvāṇa-s.*”（p.304）；①シュラーヴァスティー、②サーケータ、③チャンパー、④バーラーナシー、⑤ヴァイシャーリー、⑥ラージャグリハ

〈12〉『長阿含 002』「遊行経」（大正 01　p.021 中）；①瞻婆大国、②毘舎離国、③王舎城、④婆祇国、⑤舎衛国、⑥迦維羅衛国、⑦波羅榇国

〈13〉白法祖訳『仏般泥洹経』（大正 01　p.169 下）；①舎衛国、②沙枝国、③栴波国、④王舎国、⑤波羅榇国、⑥維耶梨国

〈14〉『中阿含 068』「大善見王経」（大正 01　p.515 中）；①瞻波、②舎衛、③鞞舎離、④王舎城、⑤波羅榇、⑥加維羅衛

〈15〉『十誦律』（大正 23　p.288 中）；謄波国、舎衛国、毘舎離国、王舎城、波羅奈、迦維羅衛国

〈16〉『根本有部律』「雑事」（大正 24　p.392 下）；①室羅伐城、②娑鷄多城、③占波城、④婆羅疵斯城、⑤広厳城、⑥王舎城

［2-3］以上を表にしてみると次のようになる。

	コーサンビー	舎衛城	王舎城	チャンパー	サーケータ	バーラーナシー	ヴェーサーリー	アユッジャー	タッカシラー	カピラヴァットゥ	マッラ	ウッジェーニー	その他（弗迦羅国）	その他（難提跋陀国）	その他（拘留沙国）
1	○	○	○												○
2	○	○	○									○			
3	○	○	○									○			
4	○	○	○									○			
5	○	○	○	○	○	○									
6	○	○	○	○	○	○									
7	○	○	○	○		○	○	○	○						
8	○	○	○	○	○	○	○			○					
9							○		○				○	○	
10		○	○				○				○				
11		○	○	○	○	○	○								
12		○	○	○	○	○	○			○					
13		○	○	○	○	○	○								
14		○	○	○		○	○			○					
15		○	○	○		○	○			○					
16		○	○	○	○	○	○								

これによれば、舎衛城と王舎城はほとんどの資料に含まれる。その他で多く取り上げられるのは、チャンパー、バーラーナシー、ヴェーサーリーであって10資料に含まれる。次いではコーサンビーが8資料、サーケータが7資料にあげられている。単なる資料数でしかないが、この数字は案外、当時のインドに存在した国の規模をかなり正確に表しているのかもしれない。とするならばコーサンビーは、舎衛城と王舎城は別格として、チャンパー、バーラーナシー、ヴェーサーリーよりは少し小さいという認識が持たれていたのかも知れない。

［3］このように交通の要路に位置するコーサンビーは、釈尊の時代にはすでに人・物・金・情報の集積するガンジス河流域の諸都市の中でも有数の大都市となっていたものとみられる。したがって仏教教団にとってもコーサンビーは重要な地位を占めたであろうことは推測に難くない。そこで原始仏教聖典上に占めるコーサンビーの地位を、ここを舞台とする経がどれくらいあるかということから調べてみよう。

［3-1］われわれ研究グループは、モノグラフの標題になっている研究を行うために、パ・漢の原始仏教聖典（経蔵・律蔵）から詳しいデータを集積しており、これを内部では「A文献仏伝データ」と呼んでいるが、この2007年7月28日現在の資料数は11,235（ただしこの中には『根本説一切有部律』を含む）であって、この中に仏在処・説処が記されているものは7,294である。このなかで各都市の資料数を数の多いものから順に挙げてみると次のようになる。

（1）コーサラ国の舎衛城　4882　　66.93％
（2）マガダ国の王舎城　1002　　13.74％
（3）ヴァッジ国のヴェーサーリー　286　　3.92％
（4）ヴァンサ国のコーサンビー　143　　1.96％
（5）釈迦国のカピラヴァットゥ　130　　1.78％
（6）カーシ国のバーナーラシー　104　　1.43％
（7）アンガ国のチャンパー　33　　0.45％
（8）マッラ国のパーヴァー　21　　0.29％
（9）コーサラ国のサーケータ　14　　0.19％
（10）ヴィデーハ国のミティラー　6　　0.08％
（11）アヨッジャー　4　　0.06％
（12）その他　669　　9.17％
合計　　7,294　　100.00％

より正確なデータは金子芳夫研究分担者が担当している「原始仏教聖典資料の仏在処・説処一覧」の完成を待たねばならないから、この数字の分析はその後に行うつもりであるが、大体の傾向はこれで誤りはないであろう。これによれば仏の所在や説処が分かっているものを100％とすると、舎衛城が実に66.93％を占め、王舎城は13.74％で、この2都市で80.67％を占め、コーサンビーはヴェーサーリーの3.92％に次いで第4位となるが、1.96％にしかならない。

ただし舎衛城が王舎城の5倍ほどにもなるという数字は、岩井昌悟研究分担者が担当している釈尊の雨安居地伝承において、釈尊は成道21年から入滅までの晩年の25年間の雨安居

をすべて舎衛城の祇園精舎ないしは東園鹿子母講堂で過ごされたとするのと軌を一にして、実態を表していないようにも感じられるから、おそらく原始仏教聖典のなんらかの編集事情がからんでいるのであろう。おそらくその１つには、釈尊の晩年の事績は残りやすく、最初期の事績は残りにくかったということであって、そういう意味ではコーサンビーの数字もこれをそのまま信頼することはできないかも知れない。

［3-2］しかしながらこれから検討していくように、コーサンビーでは釈尊の晩年のことであろうと考えられる破僧が行われたし、釈尊が入滅されるときにはコーサンビーにいたチャンナを梵壇に処すようにと遺言されたということもあり、コーサンビーが釈尊の生涯において重要な意味を持つようになるのは、比較的後期のことであって、もしそうならコーサンビーの記録は残りやすかったということになるから、1.96％は実態よりも大きな数字ということになるのかもしれない。とするならば、釈尊時代の仏教におけるコーサンビーの地位はさらに低下するということになる。

なおコーサンビーの仏教に関する記述には、釈尊の晩年に起こったと思われる破僧とチャンナの不行跡絡みのものが多いということは、次のようなコーサンビーを仏在処・説処とする 143 の資料の内容を見れば明かである。

Ⅰ　経資料　52
　(1) 仏の説く経　31
　　①一般的な内容の経　22 (1)
　　②破僧に関する内容の経　9
　　1　コーサンビーの破僧に関するもの　7 (2)
　　2　提婆達多の破僧に関するもの　1 (3)
　　3　漠然と破僧に関するもの　1 (4)
　(2) 仏弟子の説く経　21
　　①阿難の説く経　19
　　1　釈尊がコーサンビーにおられたとするもの　12 (5)
　　2　釈尊に言及しないもの　7 (6)
　　②阿難以外の比丘の説く経　2
　　1　釈尊はコーサンビーにおられたとするが他の比丘の説くもの　1 (7)
　　2　釈尊に言及しないもの　1 (8)
Ⅱ　律資料　91
　(1) 規則の制定
　　①一般的な規則に関するもの　77
　　1　チャンナ以外の人物が因縁となっているもの　31 (9)
　　2　チャンナが因縁となっているもの　46 (10)
　　②破僧に関するもの　14
　　1　コーサンビーの破僧に関するもの　5 (11)
　　2　提婆達多の破僧に関するもの　5 (12)
　　3　漠然と破僧に関するもの　4 (13)

このようにコーサンビーを仏在処・説処とする資料の場合は、特殊なテーマないし特殊な

状況のものが多いということが一目瞭然である。すなわち全資料 143 のうちチャンナを因縁として律の規定が作られたものも含めれば、破僧に関係するものは 69 の 48.25％にものぼり、その外これが何を意味するか分からないが、あるいは釈尊滅後のものとも考えられる阿難など仏弟子を説者とするものが 20 の 13.99％もあるということも特異といわなければならないであろう。これに対して、仏が説者として四諦などの普通の教えが説かれたり、一般の比丘や六群比丘などが規定制定の因縁になったりする、いわゆる普通の経や律の内容に属するものは合計して 53 の 37.06%しかないから、確かにこれは異常なことであって、コーサンビーの仏教のある特殊性を表しているようにも考えられる。

（1）*DN.007 Jāliya-s.*（闍利経　vol.Ⅰ　p.159）、中阿含 091「周那問見経」（大正 01 p.573 中）；対応経は舎衛城祇樹給孤独園、中阿含 007「世間福経」（大正 01　p.427 下）、雑阿含 1166（大正 02　p.311 中）、雑阿含 1172（大正 02　p.313 中）、雑阿含 1167（大正 02　p.311 下）、*SN.035-200*（vol.Ⅳ p.179）、雑阿含 1173（大正 02　p.314 上）、雑阿含 1169（大正 02　p.312 中）、雑阿含 1170（大正 02　p.312 下）、雑阿含 1171（大正 02　p.313 上）、雑阿含 1168（大正 02　p.311 下）、*SN.048-049*（vol.Ⅴ p.224）、*SN.048-053*（vol.Ⅴ　p.229）、*SN.056-031*（vol.Ⅴ　p.437）、雑阿含 464（大正 02 p.118 中）、*AN.004-008-080*（vol.Ⅱ　p.082）、*AN.005-016-159*（vol.Ⅲ　p.184）、*AN.007-004-040*（vol.Ⅳ　p.037）、*AN.008-005-046*（vol.Ⅳ　p.262）、増一阿含 031-002（大正 02　p.667 上）、*Udāna 007-010*（p.079）

（2）*MN.048 Kosambiya-s.*（憍賞彌経　vol.Ⅰ　p.320）、*MN.128 Upakkilesa-s.*（隨煩悩経 vol.Ⅲ　p.152）、中阿含 072「長寿王本起経」（大正 01　p.532 下）、*SN.022-081*（vol.Ⅲ p.094）、*AN.004-025-241*（vol.Ⅱ p.239）、増一阿含 024-008（大正 02　p.626 中）、*Udāna 004-005*（p.041）

（3）*AN.005-010-100*（vol.Ⅲ　p.122）

（4）*AN.005-011-106*（vol.Ⅲ　p.132）

（5）*MN.076 Sandaka-s.*（サンダカ経　vol.Ⅰ　p.513）、雑阿含 460（大正 02　p.117 下）、雑阿含 562（大正 02　p.147 中）、雑阿含 783（大正 02　p.202 下）、雑阿含 561（大正 02　p.147 上）、雑阿含 461（大正 02　p.118 上）、雑阿含 462（大正 02　p.118 上）、雑阿含 463（大正 02　p.118 下）、雑阿含 557（大正 02　p.146 上）、雑阿含 558（大正 02　p.146 中）、雑阿含 560（大正 02　p.146 下）、雑阿含 973（大正 02　p.251 中）

（6）*SN.035-129*（vol.Ⅳ　p.113）、*SN.035-192*（vol.Ⅳ　p.165）、*SN.035-193*（vol.Ⅳ p.166）、*AN.003-008-072*（vol.Ⅰ　p.217）、*AN.005-017-170*（vol.Ⅲ　p.202）、*AN.009-004-037*（vol.Ⅳ p.426）、*AN.009-005-042*（vol.Ⅳ p.449）

（7）中阿含 090「知法経」（大正 01　p.572 下）；世尊はコーサンビーにおられたとするが、経の内容は周那（Mahācunda）の説法

（8）*SN.046-008*（vol.Ⅴ p.076）

（9）僧祇律「尼薩耆波夜提 001」（大正 22　p.292 上）、十誦律「尼薩耆 011」（大正 23 p.047 下）、五分律「捨堕 022」（大正 22　p.035 上）、五分律「捨堕 023」（大正 22 p.035 上）、五分律「捨堕 024」（大正 22　p.035 中）、五分律「捨堕 025」（大正 22 p.035 下）、*Vinaya Pācittiya 005*（vol.Ⅳ p.016）、五分律「堕 007」（大正 22　p.040 上）、根本有部律「波逸底迦 054」（大正 23　p.838 下）、僧祇律「単提 017」（大正 22 p.344 上）、*Vinaya Pācittiya 051*（vol.Ⅳ　p.108）、四分律「単提 051」（大正 22 p.671 中）、五分律「堕 057」（大正 22　p.059 下）、僧祇律「単提 066」（大正 22 p.386 下）、十誦律「波夜提 082」（大正 23　p.125 下）、根本有部律「波逸底迦 082」（大正 23　p.886 上）、五分律「悔過 003」（大正 22　p.072 下）、*Vinaya Sekhiya 051*

（vol.Ⅳ　p.197）、十誦律「（比丘尼）波羅夷 008」（大正 23　p.305 下）、十誦律「（比丘尼）波夜提 153」（大正 23　p.340 上）、四分律「受戒揵度」（大正 22　p.810 上）、四分律「安居揵度」（大正 22　p.834 上）、四分律「安居揵度」（大正 22　p.835 上）、四分律「皮革揵度」（大正 22　p.847 中）、僧祇律「雑誦跋渠法」（大正 22　p.452 上）、四分律「雑揵度」（大正 22　p.953 下）、四分律「雑揵度」（大正 22　p.961 中）、四分律「雑揵度」（大正 22　p.961 上）、四分律「房舎揵度」（大正 22　p.942 下）、四分律「房舎揵度」（大正 22　p.944 中）、十誦律「雑法」（大正 23　p.295 上）

(10) *Vinaya Saṅghādisesa 007*（vol.Ⅲ p.155）、四分律「僧残 007」（大正 22　p.580 中）、五分律「僧残 007」（大正 22　p.014 中）、十誦律「僧残 007」（大正 23　p.021 中）、僧祇律「僧残 007」（大正 22　p.279 上）、根本有部律「僧伽伐尸沙 007」（大正 23　p.689 上）、*Vinaya Saṅghādisesa 012*（vol.Ⅲ　p.177）、四分律「僧残 013」（大正 22　p.599 上）、五分律「僧残 012」（大正 22　p.021 上）、十誦律「僧残 013」（大正 23　p.027 中）、僧祇律「僧残 012」（大正 22　p.284 下）、根本有部律「僧伽伐尸沙 013」（大正 23　p.707 上）、*Vinaya Pācittiya 012*（vol.Ⅳ　p.034）、四分律「単提 012」（大正 22　p.642 上）、十誦律「波夜提 013」（大正 23　p.076 中）、僧祇律「単提 012」（大正 22　p.340 上）、根本有部律「波逸底迦 013」（大正 23　p.778 上）、*Vinaya Pācittiya 019*（vol.Ⅳ　p.047）、四分律「単提 020」（大正 22　p.647 上）、五分律「堕 019」（大正 22　p.044 下）、十誦律「波夜提 020」（大正 23　p.080 上）、僧祇律「単提 020」（大正 22　p.345 上）、根本有部律「波逸底迦 020」（大正 23　p.789 下）、四分律「単提 019」（大正 22　p.646 中）、五分律「堕 020」（大正 22　p.044 下）、十誦律「波夜提 019」（大正 23　p.079 下）、根本有部律「波逸底迦 019」（大正 23　p.789 中）、*Vinaya Pācittiya 054*（vol.Ⅳ p.113）、四分律「単提 054」（大正 22　p.673 上）、十誦律「波夜提 078」（大正 23　p.120 上）、僧祇律「単提 077」（大正 22　p.387 中）、十誦律「波夜提 041」（大正 23　p.097 中）、根本有部律「波逸底迦 041」（大正 23　p.828 中）、*Vinaya Pācittiya 071*（vol.Ⅳ　p.141）、四分律「単提 071」（大正 22　p.685 中）、僧祇律「単提 075」（大正 22　p.386 上）、十誦律「波夜提 010」（大正 23　p.074 中）、十誦律「波夜提 085」（大正 23　p.127 中）、四分律「（比丘尼）波羅夷 008」（大正 22　p.717 上）、僧祇律「（比丘尼）波羅夷 008」（大正 22　p.516 下）、十誦律「（比丘尼）僧残 009」（大正 23　p.310 中）、十誦律「皮革法」（大正 23　p.182 上）、*Vinaya*「羯磨犍度」（vol.Ⅱ　p.021）、四分律「訶責揵度」（大正 22　p.894 上）、十誦律「般荼盧伽法」（大正 23　p.225 中）、四分律「滅諍揵度」（大正 22　p.915 下）

(11) *Vinaya*「コーサンビー犍度」（vol.Ⅰ　p.337）、四分律「拘睒彌揵度」（大正 22　p.879 中）、五分律「羯磨法」（大正 22　p.158 下）、十誦律「俱舎彌法」（大正 23　p.214 上）、*Vinaya*「コーサンビー犍度」（vol.Ⅰ　p.350）

(12) 四分律「僧残 010」（大正 22　p.591 下）、*Vinaya*「破僧犍度」（vol.Ⅱ　p.184）、五分律「僧残 010」（大正 22　p.018 上）、*Vinaya*「破僧犍度」（vol.Ⅱ　p.187）、五分律「僧残 010」（大正 22　p.018 中）

(13) 十誦律「滅諍 007」（大正 23　p.147 上）、四分律「（比丘尼）僧残 017」（大正 22　p.726 下）、四分律「（比丘尼）単提 089」（大正 22　p.744 上）、四分律「（比丘尼）単提 146」（大正 22　p.767 中）

【2】ゴーシタ長者の帰仏とゴーシタ園の建立

［0］前節ではコーサンビーとその仏教を俯瞰したので、いよいよ具体的にコーサンビーの仏教を見ていくこととする。

まず最初に、コーサンビーの仏教の主な舞台となっているゴーシタ園と、ゴーシタ長者の資料を調査して、考察を加えてみよう。原始仏教聖典（A 文献）が語るところではないが、以下に紹介する注釈書文献（B 文献）では、釈尊が初めてコーサンビーに来られたのはゴーシタ園が建立されたときのことであるとしている。釈尊がこの地に来られる以前に、仏弟子の誰かが仏教を伝えたという可能性もないではないが、常識的に考えればコーサンビーの仏教史はこの時から始まると考えても大過はないであろう。

ちなみにゴーシタのパーリは Ghosita であり、サンスクリットは Ghosiḷa であって、漢訳語には瞿師羅、具史羅、美音、妙音などがある。

［1］まずコーサンビーの仏教におけるゴーシタ園の占める位置について簡単に調査しておこう。

先に紹介したように、われわれがもっている「仏伝データ」の中で、仏在処・説処が記されている資料総数は 7,294 であり、そのうちコーサンビーを説処とする資料は 143 (1) であった。さらにそれがコーサンビーのなかのどこかという内訳をみると、次のようになる。

ゴーシタ園	87	60.84%
バダリカ園	2	1.40%
単にコーサンビーで詳細は不明	55	39.01%
コーサンビー・恒河辺	1	0.71%
コーサンビー・申恕林	1	0.71%
バーラカローナカーラ村	1	0.71%
計	143	100.00%

このようにゴーシタ園が過半数を占めており、コーサンビーにおける釈尊教団の一大活動拠点はこのゴーシタ園であったことが知られる。

（1）コーサンビーを経由地あるいは移動先等とするものを含めると 197 件となる。その詳細は目下編集中の金子芳夫編「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧－－その他国篇－－」に委ねる。

［2］次にゴーシタ長者およびゴーシタ園についての記述を調査してみよう。

［2-1］パ・漢の A 文献には次のようなものがある。

〈1〉あるとき阿難はコーサンビー・ゴーシタ園に住した。時にゴーシタ居士（Ghosita gahapati）は阿難の住処に来て、世尊が種々の界についてどのように説かれたかと質問した。（世尊の所在は示されていない）　*SN.035-129*（vol.Ⅳ p.113）

〈2〉ある時佛は拘睒彌（コーサンビー）國瞿師羅（ゴーシタ）園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「眼界の異なる、色界の異なる、喜處ならば、二因縁にて識を生じ、三事和合して觸を生ず。また喜觸

の因縁にて樂受を生ず。是の如く耳鼻舌身意の法もまた是の如く説く。……」と答えた。『雑阿含』460（大正 02　p.117 下~118 上）

〈3〉ある時佛は拘睒彌國瞿師羅園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「三界有り、云何が三なる、謂ゆる欲界色界無色界なり。……」と答えた。『雑阿含』461（大正 02　p.118 上）

〈4〉ある時佛は拘睒彌國瞿師羅園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「三界有り、色界無色界滅界なり、是を三界と名づく」と答え、偈を説いて言った。「若しは色界の衆生及び無色界に住して、滅界を識らざる者は還って復た諸有を受けん、若し色界を斷じ無色界にも住せずば、滅界にて心解脱し永く生死を離る」と。『雑阿含』462（大正 02　p.118 上）

〈5〉ある時佛は拘睒彌國瞿師羅園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「謂ゆる三種の出界なり。云何が三なる。謂ゆる欲界より出でて色界に至り、色界を出でて無色界に至り、一切諸行、一切思想を滅する界、是を三出界と名づく。……」と答えた。『雑阿含』463（大正 02　p.118 中）

〈6〉ある時佛は拘睒彌國瞿師羅園に住された。尊者阿難もまたそこに住した。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、阿難と世間説法者、世間善向、世間善到について問答した。阿難は瞿師羅長者に語った、「貪欲を調伏し、瞋恚を調伏し、愚癡を調伏すれば世間説法者と名づけ、調伏貪欲、調伏瞋恚、調伏愚癡に向えば是を世間善向と名づけ、已に貪欲瞋恚愚癡を調伏し、已に斷じて餘無くば、是を善到と名づく。……」と。『雑阿含』562（大正 02　p.147 中）

〈7〉世尊は倶舎弥（コーサンビー）国におられた。そのとき長者瞿師羅は仏教を信奉し、自分たちは食べないで布施して比丘がこれを受けたので、世間から非難が生じた。そこで世尊は「学家白二羯磨せよ」と制せられた。瞿師羅は学地認定を受けた後も招待しようとしたが、比丘たちは受けなかった。そこで世尊は「招待されたときには鉢に三分の一なら受けてよい」とされたがそれでも家財は尽きたので、「もし学家と指定された家から受食すれば、諸比丘に向かい悔過すべし」と制せられた。『五分律』「悔過 003」（大正 22　p.072 下～073 中）(1)

(1) ただし他の律では、この場所と学家認定を受けた信者を次のようにし、ゴーシタ長者とはしない。

Vinaya（vol.Ⅳ p.178）；舎衛城、一在家

『四分律』「悔過 003」（大正 22　p.696 下）；羅閲城、居士家夫婦

『十誦律』「悔過 003」（大正 23　p.131 下）；維耶離、象師首羅

『僧祇律』「悔過 004」（大正 22　p.398 中）；舎衛城、大臣毘闍

『根本有部律』「悔過 003」（大正 23　p.900 上）；広厳城、長者師子

［2-2］B 文献には次のものがある。

〈*1*〉Ajita 王国に飢饉があって、Kotūharaka という男は食物を得られず、息子 Kāpi と妻 Kāḷī を連れてコーサンビーに行こうとした。途中食物を得られず、彼は息子を捨てて行こうとしたが妻は承知しなかったので、交替で息子を背負って進んだ。途中牛飼い（gopāla）の家で粥とギーを与えられ、Kotūharaka は急にたくさん食べたので消化できずに死に、牛飼いの家の雌犬の胎内に再生した。彼が牛飼いの家の犬がいつも腹

いっぱい食べていることを羨んだからである。

妻はその家の下女として留まり、定期的に訪れる僻支仏によく供養した。6〜7ヶ月後に犬は子犬を産んだ。この子犬は成長すると僻支仏に懐いて、牛飼いの代わりに僻支仏の送迎を行ったりしたので、死んだ後三十三天に生まれた。彼は辟支仏への愛しさを表すために吼えたがゆえに、彼がささやくとその声は16由旬も伝わり、普通の声で話すと1万の天界のすべてに聞こえた。そこで彼にGhosaka天子（Ghosaka-devaputta）という名前が生じた。

その後間もなくGhosakaは死んで、コーサンビーの娼婦（nagarasobhinī）の胎内に宿った。彼を生むと娼婦は召使いに命じ籠に入れてゴミ捨て場に捨てさせた。烏や犬がその廻りに群がっているのを一人の男が見て、「息子を得た」と拾って連れ帰った。

そのときコーサンビーの長者が宮殿に行き、宮廷司祭（prohita）に会ってその日の星宿を訊ねたところ、「今日この街で生まれる少年は一番の長者（jeṭṭhakaseṭṭhi）になるだろう」と答えた。彼の妻は妊娠中だったので、すぐに使いを送りまだ生まれていないことを確かめると、下女Kāḷīに千金を与え、その日この街で生まれる子を探して連れてくるよう命じた。彼女が捨て子を探しだして連れてくると、「自分に娘が生まれたらこの子と結婚させて彼を長者にしよう、もし息子が生まれたら彼を殺そう」と考えた。数日後彼の妻は息子を生んだ。そこで彼はKāḷīに捨て子を牛小屋の出口に置かせて牛に踏み殺させようとした。しかし雄牛が捨て子の上に四つ足を拡げて、数百の牛が踏まないようにした。これを見た牛飼いは彼を息子として連れ帰った。Kāḷīがこのことを報告すると、長者はまた千金を払って取り戻させた。

次に長者は隊商の車に轢かれるように街の出口に捨てさせたが、隊商のリーダーが拾った。その次には藪の中に捨てて犬に喰わせようとしたが、山羊飼いが拾った。さらに次には山の上から谷に投げたが、竹の茂みに留まって籠作り職人の長（naḷakārajeṭṭhaka）が拾った。このような長者の企てにも拘わらずその子は生き延びて、成人してGhosakaと呼ばれた。

次に長者は友人の陶工の所へGhosakaを使いに出して、彼を殺して焼却するよう依頼したが、道の途中に出合った実子が使いの役目を交替し、陶工は知らずに実子の方を殺してしまった。

次に長者は彼の所有する百の村落の監督者（āyuttaka）にGhosakaを殺させようとした。長者はGhosakaに「この生まれの卑しい息子を殺して肥溜に沈めてくれ」という内容の手紙を、その時まだ読み書きができなかったGhosakaに持たせて送りだした。しかしまた、途中の村で自身の友人である長者の家に寄って朝食を得るようにとも言いつけていたため、Ghosakaはその村でその長者の妻と娘に気に入られ（娘は前世にGhosakaの前生であるKotūharakaの妻であった）、この娘はGhosakaの持っていた長者の手紙の中身を知って、「この我が息子に百の村落からの贈り物を与え、どこそこの長者の娘（自身のこと）と結婚させ、立派な家を建ててあげてくれ」と書き換えて持たせ、送りだした。これを受け取った村落の監督者はそのようにした。

長者はこれを聞いて失望し病気になったが、この悪い息子に遺産を渡すことは阻止

しようと考え、息子を呼びつけようと使いを出した。使いは妻に引き留められて戻らず、三度繰り返された。そして三度目の使者から病が重くなったことを聞いて、会いに出掛けた。長者は息子が足下に立ったのを見て出納係に、「財産はいくらあるか」と訊ねた。「現金だけで 40 億あります、村、田畑、奴隷、家畜、車両等はかくかくです」と答えた。長者は「この財産を私の息子の Ghosaka に与えない（ahaṃ ettakaṃ dhanaṃ mama puttassa Ghosakassa na demi）」と言うつもりであったが、「与える（demi）」と言ってしまった。そして彼は死んだ。彼の死は Udena 王に報告され、彼に Ghosaka という息子があって、全財産が贈られたことも知らされた。王は彼を宮廷に呼び、父の長者の位（seṭṭhiṭṭhāna）につけた。

彼は妻と再び召使いとなった Kāḷī から 7 度死の淵から逃れた話を聞いて、放逸を止め不放逸の生活を送ろうと考えて、毎日盲者と貧者のために千金を布施した。この布施の仕事は長者の友人のクトゥンビカ（Kutumbika）が引き受けた。

Dhammapada-A.（vol. I p.169～187、Burlingame 訳 vol. I　pp.252～266）

〈2〉私たちの仏が出現されたときに、ヴァッジ国（Vajjiraṭṭha）中に伝染病が生じ、200 人もの人々が死に、国を超えて拡がった。それを知った一人の男は息子と妻を連れて他国に行こうと旅立った。しかし持って出た財産は途中で尽きてしまい、息子を捨てようとしたが、妻の反対で果たせなかった。そしてある牛飼いの家に行き着き、無水の粥（nirudakapāyāsa）を食べ、食べ過ぎて死んでしまい、その家の雌犬の胎に生まれ、雌犬は間もなく子犬を生んだ。……（以下上記 *Dhammapada-A.* と同様の話が続く）……犬は辟支仏への愛しさを表すために吼えたがゆえに三十三天に生まれて、Ghosaka 天子（Ghosakadevaputta）という名前が生じた。

時にコーサンビーの町をウデーナ王が統治しようとしていたとき、彼は天界に死んでコーサンビーのある遊女（rūpupajīvinī）の胎に生まれた。彼女はそれが男の子であることを知るとゴミ捨て場に捨てさせた。それをコーサンビーの長者の傭人が「大きな福徳になるだろう」と拾って連れ帰った。そのときコーサンビーの長者が宮殿に行き、宮廷司祭（prohita）に会ってその日の星宿を訊ねた。……（以下上記 *Dhammapada-A.* と同様の話が続く。ただし Kāḷī という下女の名前は出ない）……しかし妻は男の子を生んだために、殺そうとした。

牛舎の出入り口において牛に踏み殺させようとしたが牛飼いが助けた。

新しい墓に捨てさせたが山羊飼いが助けた。

車道に捨てて隊商の車に轢き殺させようとしたが隊商のリーダーが助けた。

断崖から放りなげさせたが籠作りの小屋に落ち籠作りが助けた。

このようにしてこの子は成長した。しかし長者はなおもこの子を殺そうとして、陶工に頼んで焼き殺させようとしたが、陶工は知らずに長者の本当の子を焼き殺してしまった。

そしてある村にいる自分の使用人に手紙を書いて殺させようとしたが、途中の村の長者の娘が手紙を読み、……（以下上記 *Dhammapada-A.* と同様の話が続く）……。長者が死にそうになったと聞いてその子は長者の娘と一緒にコーサンビーに行き、死ぬと遺体の始末をして、下僕たちに、「私が長者の息子である」と言えとわいろを与

えた。それから７日目にウデーナ王は長者の位（seṭṭhiṭṭhāna）にふさわしい者となったと考えて、彼に長者の位を与えた。そこで彼にゴーサカ長者（Ghosakaseṭṭhi）という名がついた。彼の妻は、「旦那さま、あなたは卑しい家柄の人です。私も貧しい家に生まれました。以前に行った善行のおかげでこのようになれたのです」と善行を行うように勧め、毎日千金の喜捨を行った。*AN.-A.*（vol. I　pp.419～429）

〈3〉（ゴーシタ居士の福徳善行の神通を解説して）ゴーシタはヴァンサ国のコーサンビーの長者である。彼は天界から死んで、コーサンビーの娼婦（nagarasobhinī）の胎内に宿った。娼婦は彼が生まれた日にごみ捨て場に捨てた。烏や犬がその廻りに群がっているのを一人の男が見つけて、「息子を得た」と拾って連れ帰った。……以下上記同様の話が記される。……ウデーナ王はゴーシタの父の死後、父からの財産を与え、長者の地位も与えた。ゴーシタ長者の名声は上がり、女とカーリーから７度にわたって死を免れたことを知って、毎日千金を支出して布施を行った。このように７度にわたって福徳善行の神通はあった。*Paṭisambhidāmagga-A.*（pp.680～685）

〈4〉釈尊は妙音長者が妙音と呼ばれるようになった過去の因縁を説かれた。むかし婆羅痆斯に飢饉があったので、善合という長者は一人を掌庫者に任じて毎日千人分の食事を用意して、独覚聖者に供養するようにした。営食人は毎朝１匹の犬を連れて時が至ったことを告げていたが、ある日それを忘れてしまった。しかしその犬はもう昼になろうとしていることを見て、聖者たちのところに行って「ウウ」と声を出した。聖者たちはこれを知らせだと知って、長者の家に行った。またその犬は時が至ったと知らせる人のところに行って「ウウ」と声を出し、聖者たちを呼んできたことを知らせた。こうして常のごとく聖者たちを供養した。釈尊は昔の善合は自分であり、掌庫者は給孤独長者、時が至ったと知らせる人は烏陀演那（ウデーナ）王、犬は妙音（ゴーシタ）であって、犬は行って声をもって聖者に知らせた功徳によって今この好音を得たのであると解説された。『根本有部律』「波逸底迦 082」（大正 23　p.883 下）

〈5〉そのとき世尊は祇陀に告げられた。「久遠の過去にこの閻浮提に波羅奈という国があり利師という山があって、この山には昔から諸仏、辟支仏、五通学仙の徒が止住していた。この国に飢饉があった時、散陀寧という長者が蔵監と相談し、五百の使人に命じ飯食を供養し、その使人の一人に命じて『時到る』を知らしめていた。この使人は一匹の犬を連れて毎朝知らせていたが、ある日それを忘れた。犬は独り往き、諸辟支仏に高い声で吠えて知らせた。その時の大富散陀寧は自分で、蔵監は須達（給孤独長者）、時至るを告げる人は優填（ウデーナ）王、犬は美音（ゴーシタ）長者でその吠えたことにより世々好音を得たのである」と解説された。『賢愚経』（大正 04　p.386 下～387 上）

〈6〉その頃、コーサンビーには３人の長者が住んでいた。ゴーシタ（Ghosita）、クックタ（Kukkuṭa）、パーヴァーリヤ（Pāvāriya）である。彼らは雨期が近づいた時期にヒマラヤからやって来た 500 人の苦行者（tāpasa）を食事に招いて供養し、４ヶ月の雨安居を請うた。苦行者たちは雨安居を終えるとヒマラヤに戻ったが、それが毎年の習慣になった。苦行者たちはある年、雨期が近づいて戻ってくる途中、一本の大きなニグローダ樹の下に休憩した。その樹には樹神がいて、もとは給孤独長者の雇人であっ

たこと、布薩の日であることを知らなかったので森で仕事をして帰ってくると食事が用意されていたが、家の様子がいつもとは違うのでそれを食べなかったこと、しかし疲れているうえに食事をしなかったのでその夜に死んだこと、そして給孤独長者が仏法僧を信奉し（māmaka）、自分はその長者のおかげで半分の布薩行（upaḍḍha-uposatha-kamma）をした功徳によって樹神になったことなどを語った。苦行者たちは「仏がこの世に出た」ことを知って、彼らはすぐに釈尊のところへ行こうとしたが、３人の長者との約束があるのでまずコーサンビーに行き、長者らにそのことを告げてから舎衛城の釈尊のもとに赴いて阿羅漢果を得て、善来戒によって出家した。遅れて３人の長者も舎衛城に来て釈尊の説法を聴いて預流果に達した。半月間ほど滞在して釈尊を供養し、釈尊をコーサンビーに招いた。

彼らはコーサンビーに帰るとそれぞれ、ゴーシタ長者はゴーシタ園（Ghositārāma）、クックタ長者はクックタ園（Kukkuṭārāma）、パーヴァーリヤ長者はパーヴァーリヤカ園（Pāvāriyakārāma）の精舎を建立し、完成すると釈尊においで下さいとの言葉（sāsana）を送り、釈尊はコーサンビーに至ってそれぞれの供養を受けられた。

スマナ（Sumana）はこの３人の長者のご用をつとめる華鬘師（mālākāra）であったが、「自分にも一日だけ世尊を供養させてほしい」と申し出て、許可を得て世尊を招待した。*Dhammapada-A.*（vol. I　pp.203～208、Burlingame 訳　vol. I　pp.277～280）

〈7〉コーサンビーには、ゴーシタ長者（Ghositaseṭṭhi）のほかにクックタ長者（Kukkuṭaseṭṭhi）とパーヴァーリカ長者（Pāvārikaseṭṭhi）がいた。

あるとき山の麓に住していた 500 人の仙人（isi）が塩や酸っぱいものを求めて人里にやって来て、一本の大きなニグローダ樹を見た。ここには樹神がいて、……（上記と同様の話があり）……仙人たちは長者達にお目にかかってきましょうと、大いに喜んで出立し、コーサンビーに達して４ヶ月を過ごした。それから舎衛城に行き、世尊の蜜のごとき法話を聞いて出家して阿羅漢果を得た。３人の長者もコーサンビーを出立して舎衛城に行き、大施を行い、私たちの国にお越し下さいと願って許された。長者たちは道すがら１由旬ごとに精舎を作ってコーサンビーに帰り、クックタ長者はクックタ精舎を、パーヴァーリカ長者はアンバ林にパーヴァーリカアンバ園（Pāvārika-ambavana）を、ゴーシタ長者はゴーシタ精舎を作った。*MN.-A.*（vol. II　pp.390～393）

〈8〉そのときコーサンビーには、ゴーシタ長者とクックタ長者とパーヴァーリカ長者がいた。彼らは 500 人の苦行者（tāpasa）を世話していて、苦行者たちは４ヶ月の雨期を彼らの元で過ごし、残りの８ヶ月をヒマラヤで過ごしていた。ある日苦行者たちはヒマラヤから荒野をやって来て、疲れて大きなイチジクの樹下に休んだ。その樹の樹神は彼らに飲み物などを与えてねぎらった。苦行者たちは樹神にどのような行いをしてこのような果報を得たのかと質問した。樹神は「世界にブッダという世尊が現れて、舎衛城に住しておられる。給孤独長者もそこに住み、布薩の日には雇人たちは食事や賃金を布施して布薩を行っていた。ある日の日中に食事のために帰ってきて、布薩であったことを知り、半分の布薩（upaḍḍha-uposatha）をなしたのでこの果報を得た」

と語った。苦行者たちはブッダが現れたと知って、舎衛城に行こうとしたが、まずコーサンビーに行き、それから舎衛城に行って世尊の元で出家して阿羅漢果を得た。3人の長者も舎衛城に行って、世尊の説法を聞いて預流果に達し、世尊を自分たちの町に招待して、それぞれ自分の園に精舎を作った。ゴーシタ長者の作ったものがゴーシタ精舎、クックタ長者の作ったものがクックタ精舎、パーヴァーリカ長者の作ったものがパーヴァーリカアンバ園（Pāvārikambavana）である。これらができたとき、世尊はコーサンビーに行こうと大比丘サンガを引き連れて、途中でマーガンディヤ婆羅門が阿羅漢果に達したのを見られ、歩を中断されてクル国のカンマーサダンマの町（Kammāsadhammanigama）に行かれた。*AN.-A.*（vol. I　pp.433～435）

〈9〉コーサンビーには3人の長者がいた。ゴーシタ長者とクックタ長者とパーヴァーリカ長者である。この3人は仏が世界に出現したということを聞いて、舎衛城のジェータ林に行って、世尊の説法を聞いて預流果に達し、自分の国に世尊を招待して、道すがら1由旬ごとに精舎を作って、コーサンビーに帰ってそれぞれ自分の園林に精舎を作った。ゴーシタ長者の作ったものがゴーシタ園（Ghositārāma）、クックタ長者の作ったものがクックタ園（Kukkuṭārāma）、パーヴァーリカ長者がアンバ林に作ったものがパーヴァーリカアンバ園（Pāvārikambavana）である。*Paṭisambhidāmagga-A.*（pp.583～584）

〈10〉憍閃毘城に一人の大層な長者があり善財といった。大変声がよかったので妙音長者と呼ばれた。また妄語をなさなかったので王は国相となした。彼は義堂を作り衣食を給施した。あるとき南方から500人の出家修行者が憍閃毘国に行く途中に水を切らしたので、樹神が水を与えた。修行者たちの「あなたは何の神か」との問いに、「前身は給孤独長者の近くに住んで、貧者が長者の家に行くのを教え、八支戒を受持したことによって今は四大王衆天に属することができた」と答えた。500人の修行者は「持戒によって天に生まれることができるのなら、われらも給孤独長者のところに行って、八支戒を受持しよう」として、途中に妙音（ゴーシタ）長者の義堂で供養を受けた。妙音長者はこれを聞いて、3ヶ月の雨期を接待し、自分も一緒に給孤独長者のところに行った。給孤独長者は彼らを仏のところに案内し、修行者たちは出家し、妙音長者は預流果を得て、精舎を作ることを条件に仏を憍閃毘国に招待した。仏は大准陀を派遣し、精舎ができたので憍閃毘国に行き、妙音園に留まられた。仏は七福業・七無事福業を説かれた。『根本有部律』「波逸底迦082」（大正23　p.882上～883中）

〈11〉昔のこと、仏は舎衛国の祇樹給孤独園に住しておられ、天・人・龍鬼のために説法された。そのとき東方に欝多羅波提（Uttarāpatha）という国があり、その住人である500人のバラモンがガンジス河の岸辺にある三祠の神池に行って沐浴して、尼犍法のような仙を得たいと遊行している途中で道に迷い、糧食がなくなった。そこに樹神が現れ、神力で彼らを救った。その功徳はどのようにして得られたのかとの問いに、樹神は「自分はもと舎衛国に住んでいた。その大臣は須達（給孤独）といい、深く仏教を信じていて、彼に導かれて自分も八関斎を守ろうとして、妻の用意した食事を取ろうとしなかったが、遺則を破るとの非難に仕方なく食事をとった。ちょうどその夜が寿命であったので、神で樹神となりこの地に来たのだ」と答えた。バラモンたちは

この話を聞いて、方向を変えて舎衛城に行こうとして、その途中に拘藍尼（コーサンビー）国を通りかかった。その国には美音（ゴーシタ）という長者がいて人々に尊崇されていた。彼はバラモンらに宿を貸したが、その時彼もこの話を聞いて同道することになった。そして舎衛国に着いた 500 人のバラモンは沙門となり、瞿師羅は法眼を得て優婆塞となった。『法句譬喩経』（大正 04　p.591 下～592 上）

〈12〉須達（給孤独）は釈尊を舎衛国に招くためには精舎が必要だということで祇園精舎を建設した。そこで釈尊は舎衛国に赴かれ、精舎を受けられた。その時一人の梵志があり、須達から紹介されて優婆塞になった。彼は八関斎を守るために妻の用意した食事を取ろうとしなかったが、遺則を破るとの非難に仕方なく食事をとった。しかしその夜が寿命であったため死んで、樹神となって鬱多羅衛国に生まれた。その時 500 人のバラモンがあり、ガンジス河三祠の神池に行き、沐浴をして不老長寿を得たいと旅行していた。ところが途中で糧食がなくなり、困窮していたのでこの樹神が神力を発揮して彼らを助けた。バラモンは驚いてどうしてこのような功徳を得たのかと質問したので、先の因縁を話した。彼らはこれを聞いて行き先を舎衛国に変えて進む途中で拘藍尼（コーサンビー）を通りかかった。ここには瞿師羅（晋音美言）と名づける長者がおり、人々に尊崇されていた。彼はバラモンらに宿を貸したが、彼もこの話を聞いて同道することになった。そして舎衛国に着いた 500 人のバラモンは沙門となり、瞿師羅は法眼を得て優婆塞となった。瞿師羅は釈尊を拘藍尼に招待するためには精舎がなくてはならぬと考えて、自分の別宅を精舎にした。そこで釈尊は千二百五十人の比丘サンガとともに、舎衛城から拘藍尼国の瞿師羅の園に遊行された。『中本起経』（大正 04　p.156 中～157 中）

〈13〉コーサンビーにおいては、富豪のゴーシタとクッジュッタラを初めとする女たちとあれこれ大勢の人々が助けられた (1)。*Buddha Carita*（vs.21～33）

(1) この記事の前には数多くの仏弟子の教化が説かれる。直前にはシュラーヴァスティーにてサビヤとニルグランタ（裸行のジャイナ教徒）ナプトリープトラ、コーサラ国王を教化された、またシェータヴィカの閑静な林野にてシュカ（オウム）とシャーリカー（ムクドリ）とを、さらにアヨーディヤーにおいてナーガリカとカーリカとクムビーラという龍たちを、バルガの人々の間でヤクシャのビーシャカとナクラの年老いた両親を救われた。またこの記事の後には、ガンダーラ国に行かれ、大龍王アパラーラを化度し、その後デーヴァダッタの破僧が続く。

〈14〉倶舎弥国に至って、瞿師羅と二人の優婆夷すなわち波闍鬱多羅と伴党優婆夷を化度し、衆多く次第に度した (1)。『仏所行讃』（大正 04　p.040 下）

(1) この記事の前には数多くの仏弟子の教化が説かれ、直前には憍薩羅國に還って、外道之師である弗迦羅婆梨と諸の梵志衆を度し、施多毘迦寂靜空閑處に至って諸の外道仙をして佛仙の路に入らしめ、阿輸闍國に至って諸の鬼龍衆を度し、舍毘羅國に至って二の惡龍王、すなわち金毘羅と迦羅迦を度し、跋伽國に至って毘沙という夜叉鬼を化度し、那鳩羅の父母ならびに大長者をして正法を信楽せしめたことが説かれている。またこの記事の後には、揵陀羅國に至って阿婆羅龍を度したことが説かれ、その後に提婆達の破僧が続く。これら仏弟子教化の記事が歴史的順序にしたがって書かれているとは考えられないが、もしこれが歴史的順序を表すと考えれば、瞿師羅と二人の優婆夷の教化は多くの仏弟子たちの最後にあたることになる。

［3］以上、ゴーシタ長者に関する資料を紹介した。これらによってコーサンビーの仏教事情や、ゴーシタ長者の出自・仏教への帰信・精舎の寄進等と、これらを通じての釈尊の生涯におけるコーサンビーでの事績、あるいは釈尊教団の発展史との係わりを考えてみよう。

［3-1］上に紹介したパ・漢のＡ文献資料のうち〈7〉は、ゴーシタ長者が食べるものも食べないで、あまりにも熱心に布施をしたために学地認定の制度が作られたという因縁を語るものであるが、しかし他の律蔵すなわち、*Vinaya*（vol.Ⅳ p.178）、『四分律』「悔過003」（大正 22　p.696 下）、『十誦律』「悔過 003」（大正 23　p.131 下）、『僧祇律』「悔過 004」（大正 22　p.398 中）、『根本有部律』「悔過 003」（大正 23　p.900 上）のいうところは区々であって、必ずしもコーサンビーのゴーシタ長者とはしないので、これをゴーシタ長者の事績と特定することは危険であろう。

残りの６つのＡ文献のうち〈1〉から〈5〉は非常によく似た内容であり、われわれの資料観からすればきわめて高い水準の資料ということになるが、〈6〉も含めてこれらは阿難がゴーシタ長者に法を説いたという内容であって、釈尊が主人公ではない。また阿難が説法したものを後に釈尊が印可を与えたともされていない。とは言いながら、漢訳文献では釈尊はコーサンビーのゴーシタ園に住されていたとするから、少なくとも漢訳経典では釈尊入滅後を想定しているとは言い難い。それにしても前述したように、コーサンビーを舞台とする経典では、釈尊が法を説かれるのではなく、阿難をはじめとする仏弟子が法を説くという内容が多いということは注意しておく必要があるであろう。

そこで金子芳夫研究分担者が担当した【資料集Ⅲ】「原始仏教聖典資料による仏在処・説処一覧」の「祇園精舎（経蔵）篇」によって、同じように祇園精舎を仏在処・説処としながら、仏の所在に言及されないか、仏は祇園精舎におられたとされるものの、仏が主人公ではなく仏弟子が説法するものを調査してみた。その結果は次のようになる。

祇園精舎を仏在処・説処とする経蔵資料	1947	100.00％
うち釈尊の所在に言及しないもの	41	2.11％
うち所在は祇園精舎とするものの仏弟子が説法するもの	107	5.50％
上記の合計	148	7.60％

このように、同じように祇園精舎を仏在処・説処としながら、仏が主人公でないものは7.60％ということになる。ちなみにこのなかで説法する人物を頻度の多い順に掲げてみると次のようになる。

舎利弗	37 経 (1)
阿難	27 経 (2)
目連	26 経 (3)
阿那律	20 経 (4)
婆耆舎	11 経 (5)
摩訶迦旃延	10 経 (6)

なお摩訶迦葉が１経もないのは、頭陀行的な摩訶迦葉の特徴を物語っているのかもしれない。

これに対してコーサンビーは経蔵に限っていえば、仏が主人公でない経の総資料数に占め

る割合は、前節の［3-2］に紹介したように40％にも及ぶ。祇園精舎の場合は7.60％と少数なのであるから、これはやはりコーサンビーの仏教の１つの特徴といわなければなるまい。またその説法する人物はコーサンビーでは阿難が大半を占めるに対して、祇園精舎では舎利弗と目連が多い。阿難も多いけれども内容を見てみると、上記のうち阿難が法を説くものは27経のうち10経 (7) のみである。ここからコーサンビーの仏教は阿難と関係が深いということがいえるかもしれない。後に考察するように、阿難は釈尊入滅直後の第一結集の羯磨の結果、チャンナを梵壇に処すためにコーサンビーに派遣されたということが関係しているのかも知れない。またその時阿難がコーサンビーに派遣されたということは、それ以前から阿難が特にコーサンビーと縁が深かったということがあったのかも知れない。

また上に紹介したＡ文献資料は、ゴーシタ長者が釈尊と面識がなかったというような設定ではなさそうではあるが、コーサンビーと釈尊や、ゴーシタ長者と釈尊の繋がりは比較的薄いという印象を受けざるを得ない。

ただし今のところはこれを注意するに止め、詳しい考察は後に譲りたい。

なおＡ文献からは、ゴーシタ長者がどのような人物であって、ゴーシタの名を冠した精舎がどのように建設されたかはまったく知りえない。そこでＢ文献資料からこれを考えてみよう。

（1）以下の経が舎利弗が登場するもので、このうち経名の頭に※をつけたものは仏の所在が記されていないものである。以下同じ。*MN.005 Anaṅgaṇa-s.*（無穢経　vol.Ⅰ　p.024）、*MN.009 Sammādiṭṭhi-s.*（正見経　vol.Ⅰ　p.046）、*MN.028 Mahāhatthipadopama-s.*（象跡喩大経　vol.Ⅰ　p.184）、中阿含030「象跡喩経」（大正01　p.464中）、※*SN.008-006*（vol.Ⅰ　p.189）、別訳雑阿含226（大正02　p.456下）、*SN.021-003*（vol.Ⅱ p.275）、※*SN.022-085*（vol.Ⅲ p.109）、雑阿含104（大正02　p.030下）、※*SN.028-001*（vol.Ⅲ　p.235）、※*SN.028-002*（vol.Ⅲ　p.236）、※*SN.028-003*（vol.Ⅲ　p.236）、※*SN.028-004*（vol.Ⅲ p.237）、※*SN.028-005*（vol.Ⅲ p.237）、※*SN.028-006*（vol.Ⅲ　p.237）、※*SN.028-007*（vol.Ⅲ　p.237）、※*SN.028-008*（vol.Ⅲ　p.238）、※*SN.028-009*（vol.Ⅲ p.238）、※*SN.035-120*（vol.Ⅳ p.103）、※*SN.046-004*（vol.Ⅴ　p.070）、雑阿含718（大正02　p.193中）、雑阿含539（大正02　p.140上）、※*SN.055-004*（vol.Ⅴ　p.346）、雑阿含844（大正02　p.215下）、※*SN.055-013*（vol.Ⅴ　p.362）、中阿含025「水喩経」（大正01　p.454上）、中阿含046「慚愧経」（大正01　p.486上）、中阿含048「戒経」（大正01　p.486下）、中阿含096「無経」（大正01　p.577下）、雑阿含249（大正02　p.059下）、雑阿含260（大正02　p.065下）、雑阿含496（大正02　p.129上）、雑阿含537（大正02　p.139下）、雑阿含538（大正02　p.140上）、雑阿含1032（大正02　p.269下）、雑阿含1357（大正02　p.372中）、※増一阿含034-001（大正02　p.689下）

（2）※*DN.010 Subha-s.*.（須婆経　vol.Ⅰ　p.204）、※*SN.008-004*（vol.Ⅰ　p.188）、雑阿含1214（大正02　331上）、別訳雑阿含230（大正02　p.458上）、※*SN.016-010*（vol.Ⅱ　p.214）、※*SN.022-083*（vol.Ⅲ p.105）、※*SN.028-001*（vol.Ⅲ p.235）、※*SN.028-002*（vol.Ⅲ　p.236）、※*SN.028-003*（vol.Ⅲ　p.236）、※*SN.028-004*（vol.Ⅲ　p.237）、※*SN.028-005*（vol.Ⅲ p.237）、※*SN.028-006*（vol.Ⅲ p.237）、※*SN.028-007*（vol.Ⅲ　p.237）、※*SN.028-008*（vol.Ⅲ　p.238）、※*SN.028-009*（vol.Ⅲ p.238）、雑阿含539（大正02　p.140上）、※*SN.055-004*（vol.Ⅴ p.346）、雑阿含844（大正02　p.215下）、※*SN.055-013*（vol.Ⅴ　p.362）、*AN.003-071*（vol.

Ⅰ p.215）、雑阿含 249（大正 02　p.059 下）、雑阿含 260（大正 02　p.065 下）、雑阿含 484（大正 02　p.123 中）、雑阿含 538（大正 02　p.140 上）、雑阿含 564（大正 02　p.148 上）、雑阿含 1031（大正 02　p.269 中）、雑阿含 1032（大正 02　p.269 下）

（3）*SN.021-001*（vol.Ⅱ　p.273）、*SN.021-003*（vol.Ⅱ　p.275）、※*SN.040-001*（vol.Ⅳ　p.262）、※*SN.040-002*（vol.Ⅳ　p.263）、※*SN.040-003*（vol.Ⅳ　p.264）、※*SN.040-004*（vol.Ⅳ　p.265）、※*SN.040-005*（vol.Ⅳ　p.266）、※*SN.040-006*（vol.Ⅳ　p.266）、※*SN.040-007*（vol.Ⅳ　p.267）、※*SN.040-008*（vol.Ⅳ　p.268）、※*SN.040-009*（vol.Ⅳ　p.268）、※*SN.040-010*（vol.Ⅳ　p.269）、※*SN.040-011*（vol.Ⅳ　p.280）、※*SN.040-012*（vol.Ⅳ　p.280）、※*SN.040-014*（vol.Ⅳ　p.280）、※*SN.040-015*（vol.Ⅳ　p.280）、※*SN.052-001*（vol.Ⅴ　p.294）、雑阿含 535（大正 02　p.139 上）、※*SN.052-002*（vol.Ⅴ　p.296）、雑阿含 536（大正 02　p.139 中）、雑阿含 539（大正 02　p.140 上）、※*SN.055-018*（vol.Ⅴ　p.366）、※*SN.055-019*（vol.Ⅴ　p.367）、*AN.006-034*（vol.Ⅲ　p.331）、雑阿含 537（大正 02　p.139 下）、雑阿含 538（大正 02　p.140 上）

（4）*MN.127 Anuruddha-s.*（阿那律経　vol.Ⅲ　p.144）、※*SN.010-006*（vol.Ⅰ　p.209）、※*SN.052-001*（vol.Ⅴ　p.294）、雑阿含 535（大正 02　p.139 上）、※*SN.052-002*（vol.Ⅴ p.296）、雑阿含 536（大正 02　p.139 中）、※*SN.052-011*（vol.Ⅴ p.303）、雑阿含 539（大正 02　p.140 上）、中阿含 218「阿那律陀経」（大正 01　p.802 下）、中阿含 219「阿那律陀経」（大正 01　p.803 上）、雑阿含 537（大正 02　p.139 下）、雑阿含 538（大正 02　p.140 上）、雑阿含 540（大正 02　p.140 中）、雑阿含 541（大正 02　p.140 下）、雑阿含 542（大正 02　p.140 下）、雑阿含 543（大正 02　p.141 上）、雑阿含 544（大正 02　p.141 中）、雑阿含 545（大正 02　p.141 中）、雑阿含 720（大正 02　p.193 下）、雑阿含 1336（大正 02　p.368 下）

（5）※*SN.008-004*（vol.Ⅰ　p.188）、雑阿含 1214（大正 02　331 上）、別訳雑阿含 230（大正 02　p.458 上）、※*SN.008-006*（vol.Ⅰ　p.189）、別訳雑阿含 226（大正 02　p.456 下）、*SN.008-012*（vol.Ⅰ　p.196）、雑阿含 1217（大正 02　p.331 下）、別訳雑阿含 252（大正 02　p.462 上）、雑阿含 1216（大正 02　p.331 下）、別訳雑阿含 251（大正 02　p.462 上）、別訳雑阿含 229（大正 02　p.457 下）

（6）雑阿含 546（大正 02　p.141 中）、雑阿含 547（大正 02　p.141 下）、雑阿含 548（大正 02　p.142 上）、雑阿含 549（大正 02　p.143 上）、雑阿含 550（大正 02　p.143 中）、雑阿含 551（大正 02　p.144 上）、雑阿含 552（大正 02　p.144 下）、雑阿含 553（大正 02　p.145 上）、雑阿含 554（大正 02　p.145 上）、雑阿含 555（大正 02　p.145 下）

（7）その経名のみを上げておく。*DN.010 Subha-s.*、*SN.008-004*、雑阿含 1214、別訳雑阿含 230、*SN.022-083*、*SN.055-013*、*AN.003-071*、雑阿含 484、雑阿含 564、雑阿含 1031

［3-2］その前に長者の名前について一言しておかなければならない。パーリのアッタカターではGhosakaとするものと、Ghositaとするものの２様があるからである。資料〈*1*〉から〈*5*〉は長者の出自を物語るものであるが、漢訳資料である〈*4*〉〈*5*〉は除くとして、パーリ資料の〈*1*〉と〈*2*〉はGhosakaとし、〈*3*〉のみはGhositaとする。また資料〈*6*〉から〈*12*〉はゴーシタ園をはじめとするコーサンビーの３つの精舎の建設の因縁を語るものであるが、このうちのパーリ資料である〈*6*〉から〈*9*〉はすべてGhositaとして、Ghosakaとするものはない。そこでＡ文献を調べてみると、人名も精舎名も‘Ghosita’あるいは‘Ghositārāma’はあるけれども、‘Ghosaka’あるいは‘Ghosakārāma’は見いだされな

い。またＢ文献には前述したようにGhosakaの名は現れるが、‘Ghosakārāma’は見いだされない。したがって少なくとも精舎の名は‘Ghositārāma’であって‘Ghosakārāma’ではないということになる。

そして精舎の名の由来からも、それは施主の名が付けられたものと考えられるから、ここから考えれば、少なくとも‘Ghositārāma’の施主は‘Ghosita’であったとしなければならない。

それでは‘Ghosaka’という名前をどのように理解すべきなのであろうか。‘Ghosaka’という名前でその出自を語るものには、長者になった因縁は語られるが、仏教の信者となったという記述はないから、あるいはもともと‘Ghosaka’と‘Ghosita’は別人であった可能性もないではないと思われる。しかしながら資料〈*6*〉から〈*12*〉に語られるように、長者が仏教信者になったのは、〈*1*〉から〈*5*〉において語られる長者となって以降のことであったであろうから、この因縁譚に仏教信者としての記述がないのも当然ともいえるわけである。このように長者の名に２様ある理由はわからないが、Ａ文献の用語やＢ文献の用例数から、‘Ghosaka’は‘Ghosita’のvariationであると考えておく。

［3-3］ゴーシタ長者の出自と、ゴーシタ園の建立の因縁については、Ｂ文献に頼らざるを得ないのであるが、これらがそれほど信頼にたるものでないことはいうまでもない。それはともかくこれらが語るところを要約すると次のようになる。

（1）ゴーシタはコーサンビーの遊女の子として生まれ、生まれるやすぐにごみ溜めに捨てられたが、ある長者に拾われて育てられた。

（2）長者にも実子としての息子が生まれて、疎まれて育った。

（3）実子は先に死んだので、長者の意には反したが、長者の財産をゴーシタが継ぐことになった。

（4）ウデーナ王はゴーシタを長者の後継者と認めた。

（5）コーサンビーにはゴーシタのほかにクックタ（Kukkuṭa）、パーヴァーリヤ（Pāvāriya）という、併せて３人の長者がいて、彼らは苦行者に帰依していたが、仏が世に出現したことを聞いて、舎衛城に行って釈尊に帰依し、釈尊にコーサンビーで雨安居を過ごしてもらうために、コーサンビーにゴーシタはゴーシタ精舎、クックタはクックタ精舎、パーヴァーリヤはパーヴァーリヤ精舎を作った。

（6）こうして釈尊は初めてコーサンビーを訪れることになった。

このほかに仏がこの世に現れたという話をしたのが樹神であって、この樹神は前身において給孤独長者の傭人であったなどという情報もいくつかの文献に共通するから、これらの話に底流には史実というよりはある共通の説話的伝承があったものと想像される。そしてこの伝承の背景には、給孤独長者が王舎城に入るときに仏が世に出現したことを聞いて会いに行き、たちまち帰依するようになって、釈尊を舎衛城に招待して、そのために祇園精舎を作ったという、資料水準の高い伝承を下敷きにしているように思われる。

このようにこの伝承のディテールをそのまま史実として信じることはできないが、コーサンビーにはゴーシタのほかにも有力な商人たちがいて、仏教がコーサンビーにひろまるについては、ウデーナ王よりもこれら商人によるところが大きかったというイメージは採用してよいのではなかろうか。後に紹介するように、ウデーナ王は最初は仏教に好感を持っていな

かったとされるから、これも舎衛城に仏教がもたらされた因縁のイメージとダブるわけである(1)。

(1) 森章司「コーサラ国波斯匿王と仏教」(『印度哲学仏教学』第21号　平成18年10月)

［3-4］以上のように考えると、釈尊がはじめてコーサンビーに足を運ばれたのは、仏教が舎衛城にもたらされたよりも後のことであるということになる。雨安居地伝承によれば釈尊がはじめて舎衛城を訪れられたのは成道14年とされているから、それ以降ということになる。またＡ文献資料によれば阿難とゴーシタ長者とは密接な関係があったように考えられるから、このコーサンビー訪問には阿難も同道しており、したがってこれは阿難が秘書室長(1)になった成道20年以降ということになるかもしれない。先に書いたように、そして後にも検討するように、阿難はコーサンビーとはたいへん深い因縁があるようであって、この推測は許されるであろうが、後に詳しく考察したい。

(1) 筆者たちは阿難が単なる侍者ではなく、秘書室長的な役割を果たしていたと考えている。詳しくは「阿難伝試稿」(『森ゼミ紀要』13　平成17年４月)を参照されたい。

［3-5］ところが *AN.-A.*や *Buddhavaṃsa-A.*の伝える釈尊の雨安居地伝承によれば、コーサンビーでの雨安居は成道９年になっている。同じ伝承が語る舎衛城の祇園精舎での初めての雨安居は前述したように成道14年であって、上記のようにコーサンビーの仏教受容は舎衛城の仏教受容よりも後であることは明らかであって、同じパーリのアッタカターでありながら、情報が矛盾するわけである。この雨安居地伝承が信頼に足るものでないことは、本「モノグラフ」に掲載した岩井昌悟研究分担者の【論文17】「釈尊の雨安居地伝承の検証」に書かれている通りであり、この場合もこのゴーシタ園などの建立伝承の方を尊重し、コーサンビーへ仏教がもたらされたのは、舎衛城にもたらされた成道14年よりも後とすべきであろう。またそれがもし阿難が秘書室長になったよりも後のことであるとすれば、成道後20年以降ということになる。阿難は釈尊の後半生の25年間を秘書室長として務めたとされるからである。

［4］なおＢ文献において、クックタ長者が作ったとされるクックタ園（Kukkuṭārāma）、パーヴァーリヤ長者が作ったとされるパーヴァーリヤ園（Pāvāriyārāma）は、両者ともにＡ文献には一度も現れない。

また、バダリカ園（Badarikārāma, 跋陀羅園、婆耆羅僧房）という精舎の存在が知られるが、その由来、寄進者等についてはまったく分からない。ここを舞台とする文献資料には、次のようなものがある。

Vinaya　Pācittiya 005（vol. Ⅳ　p.015）
『五分律』「堕007」（大正22　p.040上）
SN.022-089（vol.Ⅴ　p.126）
『雑阿含』103（大正02　p.029下）
Jātaka 016　Tipallatthamiga-J.(vol.Ⅰ　p.160)
Jātaka 319　Tittira-J.(vol.Ⅲ　p.064)

【3】コーサンビーの王族と仏教

［0］以上のように、釈尊が初めてコーサンビーを訪問されたのは、舎衛城に仏教がもたらされたよりも後のことで、阿難が秘書室長に任命されたよりも後のことではないかと考えられる。

しかしながら仏教は必ずしも釈尊自身によってでなくては布教されえないということはなく、また仏教が広くその地域に受容されるためには、その地域において影響力をもつ有力者が仏教に帰依することが大きな条件の一つであって、当時において有力者の筆頭は王（政治的権力者）であったから、コーサンビー王室と仏教の係わりも考えておく必要があろう。そこでここでは当時のコーサンビー王とその関係者たちとの仏教の関係を調査し、釈尊の生涯や釈尊教団の形成史について考えてみたい。

［1］まずはじめに、Ａ文献とＢ文献にともに登場するコーサンビーの王室に関係する人物を紹介しておこう。漢訳名は原語にさかのぼって追跡できないものもあるが、文脈からそれと知られるものは同定した。

［1-1］まず釈尊時代のコーサンビーの国王はウデーナ（Udena）であって、サンスクリットではウディヤナ（Udyana）であり、優填、憂陀延、優陀延、優陀延那、日子などと漢訳される。

その妃には数人が知られるが、一人はサーマーヴァティー（Sāmāvatī）であって、漢訳には舎彌婆提、舎彌、舎摩、舎摩嚩底、奢摩嚩帝、奢弥跋提、紺容、該容などが知られる。

もう一人の妃はマーガンディヤー（Māgaṇḍiyā）であって、比類なき美しさであったがゆえに無比（p.；Anopamā, skt.；Anupamā）とも呼ばれ、漢訳では阿奴跋摩照堂、帝女、無比摩建儞迦、摩因提女、摩回提女、妙容などが知られる(1)。

そしてサーマーヴァティーの侍女としてクッジュッタラー（Khujjuttarā）が登場する。サンスクリットではクブジョーッタラー（Kubjottarā）で、漢訳では拘儺多羅、久寿多羅、酤沒儒怛囉、曲背女、度勝である。

そしてパーリのＢ文献では、ウデーナ王にもう一人のヴァースラダッター（Vāsuladattā）と呼ばれる妃があったとされる。Ａ文献にはこれに相当する固有名詞は登場しないが、「王女」とされるものがあり、文脈からはこれに相応すると考えられるので、これも取り上げる。

またサンスクリット系のＢ文献には、シュリーマティーというこれまたウデーナ王の妃が登場する。これは吉祥慧と訳されているが、漢訳のＡ文献にはこれに相応すると考えられる善意王女、威徳なる妃が登場するので、これも併せて紹介する。

(1) 摩因提、摩回提の「因」と「回」は、いずれかが誤記であろう。

［1-2］またＢ文献資料によれば、Ａ文献に登場するボーディ王子（Bodhirājakumāra）がウデーナ王の息子とされるが、これから紹介する資料の中ではただ名前のみが記されるのみで、王室の中の登場人物としての役割を演じることはない。したがって本当にコーサンビーの王室に関係があった人物であるかどうかということから調査しなければならないが、これも併せて考察する。

またウデーナ王と密接に関係する比丘にピンドーラ・バーラドヴァージャ（Piṇḍola-bhāradvāja）がいるが、これはコーサンビーの仏教としては別の主題になるから、これは節を改めて考察することにしたい。

［1-3］以下、上記人物別にその資料を紹介するが、一つのエピソードに複数の人物が登場することが多いので、一つの文献をいくつかに分割することになったことをお断りしておく。また分割できないものは２人を併せて紹介する。

なおこれら登場人物は、文献によってさまざまに表現されていてわかりにくいので、本文中にはそれぞれ、パーリ語による名前をカタカナ表記にして示し、カッコの中でその文献で使われている名前を記すことにする。逆に上記以外の人物・地名については、当該の文献に使われている用語を出し、原則としてそのパーリ名をカッコのなかに記す。また一つの資料に最初に登場する人名の下には実線のアンダーラインを、後に考察の材料となる記述については、文章の下に破線のアンダーラインを付しておいた。

［1-4］以下には、［2］でウデーナ王資料、［3］でサーマーヴァティー王妃資料、［4］で侍女のクッジュッタラー資料、［5］でサーマーヴァティーとクッジュッタラーが係わりあっている資料、［6］でヴァースラダッター王妃資料、［7］でマーガンディヤー王妃資料、［8］でサーマーヴァティー王妃とマーガンディヤー王妃が係わりあっている資料、［9］でもう一人の王妃と考えられるシュリーマティー資料の順に紹介し、若干の考察を加えていく。

［2］まずウデーナ王を主な登場人物とする資料を紹介する。

［2-1］Ａ文献資料には次のようなものがある。

〈1〉ある時<u>ピンドーラ・バーラドヴァージャ</u>はコーサンビー国のゴーシタ園に住していた。<u>ウデーナ王</u>がピンドーラ・バーラドヴァージャの所へ詣り、「比丘らは年若く、盛年期の身にあるにかかわらず梵行を修そうとするのはどういう理由であるか」と訊ねた。バーラドヴァージャは世尊の教えとして、女には母の心、姉妹の心、娘の心を起こすべきこと、女の身体には不浄なもので満ちていること、眼・耳・鼻・舌・身・意の感官を制御すべきことを説いた。王は身・語・心を守らず後宮に入るときには欲念に支配されるが、身・語・心を守って正念にして後宮に入るときには欲念に支配されることはないと語り、仏法僧に終生帰依する優婆塞となった。*SN.035-127*（vol. Ⅳ p.110～113）

〈2〉ある時<u>ピンドーラ（賓頭盧）</u>は拘睒彌国瞿師羅園に住した。その時婆蹉国王<u>ウデーナ（優陀延那）</u>は賓頭盧の所に詣り、「新学の年少比丘が出家して間もないのに、どうして安楽に住して諸根が清らかであり、梵行を修することができるのか」と尋ねた。賓頭盧は世尊の教えとして、女には母の心、姉妹の心、娘の心を起こすべきこと、女の身体は不浄なもので満ちていること、眼・耳・鼻・舌・身・意の感官を制御すべきことを説いた。王は身を守らず諸根を守らないときは欲望に身を焼かれるが、身を守り諸根を守るときには内宮にあっても身を焼かれることはないと語り、歓喜随喜して立ち去った。『雑阿含』1165（大正 02　p.311 上～中）

〈3〉私の弟子中の第一優婆塞にして、至心に佛に向いて意不變易なるは所謂<u>ウデーナ（優填）王</u>である(1)。『増一阿含』006-003（大正 02　p.560 上）

（1）他に上げられている人物は、「惠施を好喜するは所謂毘沙王なり。所施狹少なるは光明王なり。善本を建立するは王波斯匿なり。無根善信を得、歡喜心を起すは所謂王阿闍世なり。正法を承事するは所謂月光王子なり。聖衆に供奉し意恒に平等なるは所謂造祇洹王子なり。常に彼を濟するを喜び己の為にせざるは師子王子なり。善く人に恭奉し高下有ること無きは無畏王子なり。顔貌端正にして人のために殊勝なるは所謂雞頭王子なり」などである。

〈4〉釈尊が拘深（コーサンビー）・瞿師（ゴーシタ）園の過去四仏の所居の処におられた時、ある比丘が舎衛城での雨安居を終えて、釈尊に会うために虚空を飛んで拘深園に来た。比丘が（釈尊に会う前に）拘深園に坐していると、サーマーヴァティー夫人（舎彌夫人）が五百女人とともにそこに至り、その比丘を敬うた。それを見たウデーナ王（優填王）が怒って比丘を損なおうとするが、サーマーヴァティー夫人に制止された。王は答えいかんによっては比丘を殺害しようと考えて比丘に禅中間事を問うが、比丘は黙して答えず、樹神が王の注意を引いている間に比丘は釈尊のいる瞿師園に行った。釈尊は比丘に対して王に法を説くべきであったと説かれた。『増一阿含』031-002（大正 02　p.667 上～668 上）

〈5〉仏は舎衛国祇樹給孤独園におられた。そのとき波斯匿王、毘沙（ビンビサーラ）王、ウデーナ王（優填王）、悪生王、優陀延王 (1) の 5 人の王が一処に集まり五欲について議論したが、各王とも主張が異なるので、波斯匿王は他の王を率いて釈尊のもとを訪れた。釈尊は「欲意が熾盛なる時、欲する所必ず克つべし、得おわって倍す歓喜し、所願に疑い無し、彼此の欲を得るを以て、貪欲の意は解けず、此れを以て歓喜をなす、之に縁って最も妙となす」という偈を唱えられ、「色に執着する者は色を最も妙とする。同様に、声に執着する者、香に執着する者、味に執着する者、細滑（触のこと）に執着する者は声、香、味、細滑を最も妙とする。それ故に、色に執着する者は色を厭い、色に於て出要するならば、涅槃の城に至ることができる。これと同様に、声に執着する者、香に執着する者、味に執着する者、細滑に執着する者は、各々声、香、味、細滑を厭い、出要するならば、涅槃の城に至ることができる」と説かれた。『増一阿含』033-001（大正 02　p.681 下～682 上）

（1）『赤沼辞典』p.699 は「優填王と優陀延王とを別人の如く記せども恐らく同名の別音写ならん」とするが、水野弘元氏は「優陀延王は蘇尾羅国王 Rudrayana を指したものと思われる」とする（「初期仏教の印度に於ける流通分布に就いて」『仏教研究』7 巻 4 号　昭和 19 年 2 月）p.23。本論文にはあまり重要ではないので、取りあえず優填王をウデーナとしておく。なお「悪生王」はウッジェーニーの Caṇḍapajjota 王をさすか。

〈6〉仏は舎衛国祇樹給孤独園におられた。そのとき生漏梵志が釈尊のもとにやって来て、「どのような因縁や宿行により、人民の類が荒廃するのか」と質問した。釈尊は「人民の所行が非法だと荒廃する。即ち①人々が慳貪となること、②風雨による植物の自然災害を受けること、③人々が互いに諍い競って自らの命を失うこと、④武力によって国が乱れること、⑤困厄疾病によって国土が荒廃することである」と説かれた。この教えを聞いた梵志は、「もし私が乗象騎馬しているときは波斯匿王、頻婆娑羅王、ウデーナ王（優填王）、悪生王、優陀延王の梵福を受けようとしているときです。しかしもし私が偏袒右肩しているときは、私の礼拝を受けて下さい。もし私が歩行しているときに瞿曇に会ったならば私は履を脱ぎましょう」と言って、歓喜踊躍して釈尊

に帰依して優婆塞となった。『増一阿含』034-010（大正 02　p.697 下～698 中）

〈7〉そのとき釈尊は 500 人の比丘たちと共に祇樹給孤独園におられた。ときに帝釈天が釈尊のもとに現れて、「三十三天にいる如来の母のために、説法されるように」と告げた。釈尊はこれを黙然として受けられた。そのとき難陀竜王と優槃難陀龍王が閻浮提を火事にした。阿難は釈尊にこの因縁を尋ねると、釈尊は「龍王の瞋恚によるものである」と答えられた。そこで摩訶迦葉、阿那律、離越、摩訶迦旃延、須菩提、優陀夷、娑竭陀は「龍王を降伏したい」と申し出るも、釈尊は「凶悪であるから教化するのは難しい」と退けられたが、目連には許可を与えられた。彼は須弥山にいる龍王のもとに行って教化し、龍王を連れて釈尊のもとに戻って来た。人の姿となった龍王は釈尊に帰依し、優婆塞となった。そのとき波斯匿王は火事となった因縁を尋ねるため、釈尊のもとを訪れた。龍王は王の殺意を感じて、祇樹給孤独園に遠からぬところに立ち去って出現しなかった。王はこの２人を臣下に探索させたが、見つけることができなかった。龍王は王に対して瞋恚を起し、害そうとするが、釈尊に命じられた目連がこれを止めさせた。ときに王は珍宝や飲食を施するために釈尊のもとを訪れた。釈尊は王に「朝、去って行った２人は龍で、王の殺意を感じて害そうとしたが、これを目連が止めさせたのだ。それ故に目連に与えるように」と告げられた。この間の事情を知った王は釈尊と目連に感謝の意を表して立ち去った。

ときに釈尊は四衆に告げずに独り、祇樹給孤独園から三十三天へ行かれた。帝釈天は釈尊が来られたことを知って出迎えた。ときに如来の母摩耶が天女を引連れて釈尊のもとにやって来た。釈尊が三論（戒論、施論、生天論）、四諦の教えを説かれると、法眼浄を得た。このとき帝釈天は人間の時節で人間の飲食を施した。ときに波斯匿王とウデーナ（優填）王が阿難のもとにやって来て、「今、釈尊はどこに居られるのか」と質問したが、彼も分からなかった。ウデーナ（優填）王は「釈尊に会うことができれば、命終してもよい」と考えていた。そこで王は臣下の進言により牛頭旃檀で５尺の形像を造って供養していた(1)。これを聞いた波斯匿王も紫磨金で５尺の形像を造って供養した。また四衆の人々は阿難と阿那律のもとにやって来て釈尊の所在を尋ねたが２人とも分からなかった。釈尊は３ヶ月を経たところで神足を捨てられ、声聞らに三十三天の善法講堂にいることを告げられた。これを知った阿那律と阿難らは目連に「釈尊が再び戻られるように」と依頼した。そこで目連は三十三天に行ってこれを告げた。釈尊は「７日後、僧迦尸の大池の側に行くように」と告げられた。これを聞いた四部衆、並びに波斯匿王、ウデーナ王（優填王）、悪生王、優陀延王、頻婆娑羅王は大歓喜し、これらの人々と迦毘羅衛城の人々らは釈尊の降下されるところへと向った。

７日の初めに釈提桓因は自在天子に命じて須弥山の頂きから僧迦尸の大池に至る３つの道を造らせた。このとき釈尊は「五盛陰は苦である。これを滅すれば、涅槃の道の有ることを知る」と説かれ、「若し能くこの法に於て、懈怠すること無くんば、便ち生死を尽すべし」という偈を唱えられた。『増一阿含』036-005（大正 02　p.703 中～707 下）

（1）『西域記』（大正 51　p.889 中）には次のようにいう。「奢羯羅故城の中に一伽藍あり、

僧徒百余人が小乗法を学んでいる、世親菩薩が昔この中で勝義諦論を作った。その側に窣塔婆あり、高さ二百余尺、過去四仏はここで説法した。又、四仏が経行した遺跡がある。伽藍の西北五六里に窣塔婆があり、高さ二百余尺、無憂王の建てたものである。……。新都城の東北十余里で石窣塔婆に到る、高さ二百余尺、無憂王の建てたものである」。

また『西域記』（大正 51　p.945 中）では、「戦地より東へ三十余里行き媲摩城に到る。彫檀立仏像あり、高さ二丈余り，甚だ霊応多く、時には光明を燭す。疾病あるときその痛い処に随い金箔を像に貼れば即時に回復する。心を虚に願を請うもの多く、要求が遂げられるという。その土地の人に聞くと、この像は昔仏在世の時、憍賞弥国の鄔陀延那王が作ったものという」。

〈8〉仏は舎衛国祇樹給孤独園におられた。そのとき多数の比丘たちが普会講堂に集まって、「今、舎衛城では乞食が得難い。順次、一人ひとりが乞食しよう」とか、ある比丘は「摩竭提国で托鉢しよう」「いや、父王を殺し、提婆達多を友とする阿闍世王の治世だからやめるべきだ」とか、あるいは「拘留沙国で托鉢しよう」「いや、悪生王は兇悪である」とか、「拘深波羅榛城、ウデーナ（優填）王所治之処、篤信仏法意不移動。我等宣在彼土乞食」などと論議していた。これを天耳を以て聞かれた釈尊は講堂に趣かれ、比丘たちに「国を称讃するな。王の優劣を論ずるな」と教誡され、「それ人が善悪を作さば、行の本に所因有り、善を為さば善報を受け、悪には悪果報を受けん」という偈を唱えられた。そして「①少欲知足、②勇猛心、③多聞、④人の與に法を説くこと、⑤畏れ無く恐れること無きこと、⑥戒律具足、⑦三昧成就、⑧智慧成就、⑨解脱成就、⑩解脱見慧成就に関して論ずべきである」と説かれた。『増一阿含』047-006（大正 02　p.782 上～下）

〈9〉世尊が拘睒弥に住しておられたとき、勇猛なる大臣が出家したので、ウデーナ（憂填）王が婦と田地を与えるから還俗せよと勧めた。この比丘の問いに仏は「もし、この難事あれば便ち応に去るべし」と言われた。『四分律』「安居揵度」（大正 22　p.834 上）

〈10〉世尊は拘睒弥の瞿師羅園に住しておられた。王ウデーナ（憂陀延）(1) は跋難陀釈子と親友で、夏安居を請うた。ところが他の場所で豊かな供養があると聞いて、他に移ってしまった。世尊はこの因縁により「夏安居を失う」と制された。『四分律』「安居揵度」（大正 22　p.835 上～下）

(1) *Vinaya* はコーサラ国波斯匿王、『十誦律』は舎衛城とする。

〈11〉世尊は拘睒弥 (1) に住しておられた。ウデーナ（優填）王は跋難陀と親厚で、王が招待して夏安居に入った。ところが他の住処に住した比丘たちは多くの衣を得たと聞いてそちらに移り、また帰ってきた。釈尊は「両方の処を失う」と説かれた。『四分律』「房舎揵度」（大正 22　p.944 中～下）

(1) *Vinaya* は舎衛城とする。

〈12〉世尊は拘睒弥におられた。ウデーナ（優陀延）王は賓頭盧の親しい知識であったので毎朝訊問した。そのとき不信楽の婆羅門大臣があって、賓頭盧が立って迎えないことをなじり、もし立って迎えないなら命を奪えと入れ智慧した。賓頭盧はその心を知って、もし立って迎えなければ自分を殺し、王は地獄に落ちるだろう、しかし立って迎えれば位を失うだろうと予知し、立って迎え、このわけを話した。『四分律』「雑揵

度」（大正 22　p.961 中）

［2-2］B 文献資料を紹介する。

〈1〉むかし Allakappa 国（raṭṭha）の Allakappa 王と Veṭhadīpaka 国（raṭṭha）の Veṭhadīpaka 王とは少年時代から親友で同じ先生の下で教育を受け、それぞれ父王の死後王位を継いだ。そしてこの世の無常を感じ共に王位を息子に譲り、ヒマラヤ地方に隠棲した。Veṭhadīpaka は先に死んで、天子に生まれかわって Allakappa を訪ねた。Allakappa が象の糞害に悩まされていることを告げると、Veṭhadīpaka は象を惹きつけるための琵琶（vīṇā）を与え、3 種の弦の弾き方と呪文（manta）を教えた。

その時 Parantapa がコーサンビーの王だった。ある日妊娠中の夫人は王と一緒に戸外で赤いマント（kambala）を纏い、王の指輪（muddika）をはめたり外したりして戯れながら日光浴をしていたところ、巨大な鳥が肉片と間違って彼女に飛びかかり連れ去った。ヒマラヤ地方のニグローダ樹の枝に下ろされた時、彼女は大声で叫び巨鳥を追い払った。日没時、陣痛が始まり、同時に嵐となったが、夜明けとともに晴れその時子供が生まれた。雨の季節（megha-utu）と、山の季節（pabbata-utu）に、明け方（aruṇa-utu）に生まれたので、彼女は息子を Udena と名づけた。この樹から遠からざる所に修行者（tāpasa）Allakappa の住所があった。彼は雨の日にはその樹の下で巨鳥が喰った獲物の骨を拾ってスープにして飲むのが常であったので出向いたところ、頭上の枝から赤子の鳴き声を聞いた。彼は赤子と王妃を樹から降ろし、彼の草庵に案内し食事を与えた。王妃は修行者と結婚して子どもを育てた。

ある日修行者は星座を観察し Parantapa の星が隠れるのを見て、「コーサンビーの Parantapa 王が死んだ」と告げた。彼女が泣き出したので訊ねると、「Parantapa は自分の夫である」と答えた。修行者が生者必滅と言うと、王妃は「自分が泣くのは、息子がそこにいれば王位継承権があったのに、いまは一庶民になってしまっているから」と答えた。修行者は「心配なさるな、もしお望みならば自分が必ず王位を継げるようにしてあげよう」と言って、少年に象を惹きつける琵琶を与え、その弾き方と呪文を教えた。少年は教えられた呪文によって集めた象群を引き連れ、象のリーダーの背に乗ってコーサンビーに乗り込み、マント（kambala）と指輪（muddikā）によって Parantapa 王の息子であることを証明し、王位についた。*Dhammapada-A.*（vol. Ⅰ pp.161～169、Burlingame 訳　vol. Ⅰ pp.247～252）

〈2〉コーサンビーの町でパランタパ（Parantapa）という王が国を治めていた。王妃は身重で屋上で王と一緒に赤い毛布を着て日光浴をしていた。そのとき大鷲が肉片だと思って彼女を捕まえ、飛び去って、山の麓の樹の枝に置いた。彼女が手鈴（pāṇissara）で大きな音を出すと鳥は逃げ去り、その場所で彼女は出産した。3 日間雨が降ったが、彼女は毛布を着て坐っていた。その時そこからあまり遠くないところに苦行者（tāpasa）が住んでいて、彼女の声で樹の根元にやって来て、生まれを聞くと助け下ろして自分の住処に連れ帰った。子どもは雨の季節（megha-utu）と山の季節（pabbata-utu）に生まれたのでウデーナと名づけられた。苦行者が 2 人を養ったが、ある日彼女は誘惑して苦行者に戒を破らせ、一緒に暮らすようになった。そして時が経過し、パランタパ王が亡くなった。彼女と子は王国に傘を上げたい（rajje chattaṃ

ussāpetuṃ）と思った。

ところで苦行者は帝釈天のもとで得た象の書と技術（hatthigantasippa）を知っていた。苦行者はそれを子どもに教えた。彼はその技術を使って象を呼び寄せて背中に乗り、毛布と指輪（muddikā）をもって都に帰って王位に就いた。*MN.-A.*（vol.Ⅲ pp.324～325）

〈3〉ヴァッツァ国の首都はカウシャンビーであって、その王家をパーンダヴァといった。この王家にシャターニカを父とし、ヴィシュマティーを母として生を受けたサハスラーニーカ王は、アヨーディヤーのクリタヴァルマン王の王女ムリガーヴァティーと結婚した。ある日身ごもったムリガーヴァティーは血を満たしたような真っ赤な水を満たした桶の中で水浴びしていたとき、ガルダ鳥が王妃を生肉だと思って東方の山に連れ去った。しかし彼女が生きているのを知った鳥は、彼女をおいて飛び去った。これを助けたジャマダグニ仙に、やがて夫に会えるだろうと励まされて、彼女は男の子を生んだ。その時天から、「ウダヤナという吉祥王が生まれた」という声が聞こえた。母ムリガーヴァティーはサハスラーニーカ王の名を刻んだ腕輪をこの子にはめさせた。

あるときウダヤナが鹿を追っていたとき、森の中で１匹の蛇を持ったシャヴァラ族の男に会い、腕輪と交換にこの蛇をもらって放してやった。蛇は弦の音色美しい琵琶と薬醤と凋むことのない花輪の作り方と永久に消えない印を額に付ける技術を教えて去っていった。一方シャヴァラ族の男は市場で王の名を刻んだ腕輪を売ろうとしてつかまって、王はムリガーヴァティーと息子が生きていることを知り、ジャマダグニ仙のところに迎えに行った。『カターサリットサーガラ・ウダヤナ王行状記』（岩本裕訳『カターサリット・サーガラ』1、岩波文庫　1954.1　pp.014～022）

〈4〉ピンドーラ・バーラドヴァージャはいつもコーサンビーのガンガー河の岸辺にある水林（Udakavana）というウデーナ王の庭園に行って昼の坐禅をするのが習わしであった。ある日ウデーナ王も園遊に行って遊び疲れて一人の女の膝に頭をのせて眠った。他の女たちはピンドーラの法話を聞いた。王が目覚めて後宮の女たちが自分を放り出してピンドーラの話に喜んでいるのを知り、怒って「何のために来たのだ」と聞いた。ピンドーラは「遠離のためです（vivekatthaṃ）」と答えた。王は「お前の遠離を話せ」と言ったが、彼は王がこれを知ろうと質問しているのではないと考えて答えなかった。王は「語らないなら赤銅色の蟻（tambakipillikā）にお前を噛ませるぞ」と言って、蟻の巣を持ってきた。ピンドーラは王が私に対して罪を犯すならば悪趣に向かう（apāyābhimukha）であろうと考えて、神通力によって空に上った。王は過ちを知って、別の日にピンドーラのところに行って帰依した（saraṇaṃ gato ahosi）。*Suttanipāta-A.* vol.Ⅱ（pp.514～515）

〈5〉上座ピンドーラはある日舎衛城に乞食に行き、食事をした後の暑いときに、涼しい場所で日中を過ごそうと空を飛んでいって、ガンガー河の岸辺にある水林（Udakavana）というウデーナ王の庭園に行って、木の下に坐った。王もまた園遊して疲れて眠った。目覚めた王は女たちが自分を放り出してピンドーラの話に喜んでいるのを知り、怒って「赤銅色の蟻（tambakipillikā）にお前を噛ませるぞ」と言って、蟻の巣を持ってきた。上座は王の邪悪な状態を知って、神通力によって空に上った。

王は自分の過ちを知って、園丁に上座が来るときには知らせるように命じて、知らせがあったときに行き、ピンドーラに帰依した。*SN.-A.*（vol.Ⅱ　pp.393～396）

〈6〉ピンドーラ・バーラドヴァージャは祇園精舎から空中をコーサンビーに赴き、ウデーナ王の園へいつも昼間の暑さを凌ぎにいっていた。ウデーナ王が園へ行き昼寝から目覚めた時、侍女たちは長老の法話を聞いていたので怒って、「この修行者を赤蟻に食べさせよう」と赤蟻の入った函を長老の体のうえに開けて、ピンドーラを殺そうとした(1)。　*Jātaka 497 Mātaṅga-j.*（vol.Ⅳ p.373）

（1）『雑宝蔵経』（大正 04　p.459 下）；優填王子沙羅那が、出家学道頭陀苦行、山林樹下坐禅繫念のとき、悪生王が危害を加える話となっている。

〈7〉牛臥苾芻（ピンドーラ・バーラドヴァージャをさすものと思われる）は憍閃毘国の水林山の王園中の猪坎窟中に住していた。あるときウデーナ王（出光王）はこの王園に内宮を率いて遊びに来ていたが、遊び疲れて眠ってしまった。そのとき宮人たちは鬚髪長く、ぼろぼろの衣を着て樹下で坐禅をしている牛臥比丘を見てびっくりして、「大王よ、鬼あり、鬼あり」と騒いだので、苾芻は猪坎窟に入った。王はこの声で目覚めて、剣を取って窟のところに行き、「汝は何者か」と尋ねた。苾芻は釈子沙門であると答えたので、「汝は阿羅漢を得ているか、不還・一来・預流果を得ているか」とさらに尋ねると、いずれも得ていないという。そこで王は怒って、「凡人にして我が宮女を犯そうとしたのだな。大蟻が填満する窟中に入れて噛み殺させん」と言った。これを旧住の天神が聞いて助けようと、自分が猪となって窟より走り出した。王がこれを追って行っている間に、宮女たちは「聖者よ去りなさい。王は極めて暴悪だから、あるいは害するであろう」と逃がした。釈尊は室羅伐城に帰った苾芻を呼び出して、この顛末を聞かれた後、「長髪であってはならない」と定められた。『根本有部律』「雑事」（大正 24　p.218 中～219 上）

〈8〉仏は舎衛国祇樹給孤独園におられた。その時一比丘（ピンドーラ・バーラドヴァージャをさすものと思われる）が句参（コーサンビー）国の石間土室中にいて髪鬚爪は長く、壊衣を着ていた。時にウデーナ王（優填王）は美人妓女を従えて遊観に出て我跡山に到った。一美人が山中を散歩してこの比丘を見て、「鬼がいる」と大声で王を呼んだ。王は剣を抜いて「お前は何者か」と問うと、「我は是れ沙門」と答えた。王は侍者に命じ捕縛しようとしたが、山神がこれを救うため大猪に化作し王辺を走ったので、王は猪を逐っていった。その間に比丘は舎衛国祇樹給孤独園中に逃げた。『義足経』（大正 04　p.175 下～176 上）

〈9〉むかし千福王の子のウデーナ（優陀延）は王の位を嗣いで拘舎弥（コーサンビー）城に住していた。その城はゆたかで風光明媚であった。ウデーナは形貌端正で、呪象をよくし、また弾琴が上手で、絵を描くことにも優れていた。時に輔相の子があってピンドーラ・バーラドヴァージャ（賓頭盧突羅闍）といい、智慧聡明で出家して果を具足し、親党を教化しようと拘舎弥城に還ってきた。それを知った王は喜んで会いに行った。尊者は一切は無常、五欲は衆苦の本、荒野で大悪象に逐われ井戸の中へ逃げ込む譬喩などを説き、王はこれを聞いて起って合掌五体投地し、懺悔して喜んで宮に帰った。『賓頭盧突羅闍為優陀延王説法経』（大正 32　p.784 下）

〈*10*〉釈尊は1,250人の比丘サンガとともに、舎衛城から拘藍尼（コーサンビー）国の瞿師羅（ゴーシタ）の園に遊行された。時の拘藍尼国の王はウデーナ（優填）といい、強暴侵剋し、佞言を開納し、女楽に耽荒し、疑網自沈するような人物であった。また2人の夫人があり、左夫人はマーガンディヤー（照堂）といって人となりは驕傲で、嫉妬深く、人を陥れるような人物で、右夫人はサーマーヴァティー（該容）といって仁愛で清素な人であった。『中本起経』（大正04　p.157中）

〈*11*〉ウデーナ王は寵愛していた牝象バッダヴァティカーを、年老いて役に立たなくなると顧みなくなったが、世尊に教えられて牝象の名誉が回復された。*Jātaka 409 Daḷhadhamma-j.*（vol.Ⅲ p.384）

〈*12*〉仏が王舎城におられた時、瓶沙（ビンビサーラ）王は信敬の心篤く常に四事供養していたが、富蘭那等六師の邪教を信服する者も多くいた。王に弟がいて六師を敬奉していて、仏に供養せよとの王命に従わなかった。王が設けた大会において仏は神通力を示し、王弟も仏の説法を聞いて法眼浄を得、六師を尊敬しなくなった。六師は悩み、相談して仏と神通力を競争したいと王に申し出た。仏は王よりこれを聞かれ、毘舎離（ヴェーサーリー）に去られたが、六師も追ってきた。

仏は衆僧とともに拘睒彌（コーサンビー）に来られた。拘睒彌王はウデーナ（優填）といい、群臣を率い奉迎した。六師もまた追ってきて優填王に、「沙門は逃げてばかりなので、王の命で我々と試合をさせて欲しい」と願い出た。……。越祇国屯真陀羅王……特叉尸羅国因陀婆弥王……婆羅榇国梵摩達王……迦毘羅衛国……舎衛国波斯匿王……。（舎衛国にて大神通を示し六師を降す）　『賢愚経』（大正04　p.360下～363中）

［2-3］上記Ａ文献資料のなかで、ウデーナ王が釈尊に直接に会っていることを記すのは、〈5〉の「波斯匿王は毘沙王、ウデーナ王（優填王）、悪生王、優陀延王などの他の王を率いて釈尊のもとを訪れた」とするものと、〈7〉の釈尊が三十三天から降られるときに、「波斯匿王、ウデーナ王（優填王）、悪生王、優陀延王、頻婆娑羅王は大歓喜し、これらの人々と迦毘羅衛城の人々らは釈尊の降下されるところへと向った」とするもののみである。およそこれら諸国の大王が一時に釈尊に会うということはなかろうから、これらは単なる伝説の類いと判断すべきであろう。そうするとＡ文献では、ゴーシタ長者もそうであったように、ウデーナ王が釈尊と直接会見して、教えを受けたとする資料はないということになる。おそらくこれは王と釈尊がそれほど緊密な関係になかったことを示すのであろう。

また上記資料のうちパ・漢に共通する資料水準の高いものは〈1〉〈2〉のみであって、これらはウデーナ王がピンドーラ比丘に、比丘たちが年若くして出家修業する理由を尋ねているから、それほど仏教に理解があった時期のものとは認められない。〈1〉はこのとき王は優婆塞になったとしているが、これはむしろ常套句であって、必ずしも歴史的事実を語るものではないと考えられる。このほか〈4〉は「怒って比丘を損なおうとした」とするし、〈9〉は「勇猛なる大臣に還俗せよと勧めた」とし、〈10〉〈11〉は六群比丘の一人として悪名の高い跋難陀と親密であって、しかも彼は他に王よりも厚遇される雨安居地があったから王との約束を反古にしたというのであるから、これらも王が仏教にそれほど熱い心を持っていなかったことを表しているように考えられる。

しかし〈3〉や〈7〉〈8〉はウデーナ王が熱心な仏教信者として描かれている。しかし〈3〉〈8〉はごく形式的なものであり、〈7〉は仏像の起源として有名な経であるけれども、説話的色彩が強く、史実を反映しているとは考えられない。

このようにいずれもそれほど高い資料水準のものではないが、ともかくＡ文献では、ウデーナ王が王の権力や財力をもった仏教の外護者としては描かれていないということができるであろう。次項で考察するようにＢ文献においても、はじめウデーナ王は仏教にむしろ好意をもっていなかったとされているのは、こうした雰囲気が継承されたのであろう。

なお以下に紹介するようにＢ文献では、ウデーナ王は象を自在にコントロールできる技を持っていたとされるが、上に紹介したＡ文献の中にはそれらしき記述は見いだせない。しかし後に紹介する、［6］のウデーナ王の王妃とされるヴァースラダッター資料の中の『四分律』にはこれに関する記述が見られるから、Ａ文献にもこうした伝承がないではないわけである。また *MN.085* の「菩提王子経」には王子が象に乗り、鉤を使う術に巧みであるとされている。これには相当する漢訳がないが、この象繋がりで菩提王子がウデーナ王の王子とされるとも考えられるので、これについては後に検討したい。

なお〈6〉〈7〉では同時代の有力な他国王（波斯匿王、頻婆娑羅王、悪生王、優陀延王）と併称されており、四大国などに名前が上がることからも、強力な王であったということはいえるであろう。

［2-4］次にＢ文献資料を考察してみよう。

*〈1〉*から*〈3〉*はウデーナ王の出自を語るものであるが、話の内容からいっても「ウデーナ王説話」とでもいうべきものであって、信じるに足るものではないであろう。しかしここに王が象をコントロールする力を得たことが記されているのは注意しておくべきであろう。

*〈4〉*から*〈8〉*はウデーナ王とピンドーラ・バーラドヴァージャの初めての出会いを物語るものであり、細部では相違するが、一つの範疇に属する説話とすることができる。これらによればはじめウデーナ王は仏教にまったく理解がなく、むしろ反感すら抱いていたのであるが、*〈4〉*と*〈5〉*では、この王が仏教に帰依するようになったのはピンドーラ比丘によるものとしている。しかし次項に述べるように、王妃サーマーヴァティーを語る資料では、王の仏教帰依はサーマーヴァティーによるものであって、ここにはピンドーラは登場しないから、間接的にではあるが釈尊の教化によることになる。いずれを尊重すべきかは後に検討する。

*〈10〉〈11〉*はウデーナ王がはじめはけっして立派な人物ではなかったことを語ったものである。これに対して王が熱心な仏教信者であったとするものは*〈9〉*しかない。

［2-5］以上のＡ、Ｂ文献のなかにはウデーナ王が熱心な仏教外護者であったとするものもないではないが、しかしそれほど熱心な仏教信者ではなく、はじめはむしろ好意を抱いていなかったとするもののほうが多い。

後に紹介するサーマーヴァティー資料の中には、サーマーヴァティーが熱心な仏教信者であったとする記述の中に、ウデーナ王も釈尊と会っていると推測されるものもあるが、しかしこの項において紹介したウデーナ王が主人公である文献には、Ｂ文献においてすらウデーナ王が直接釈尊と会ったとするものはなく、かろうじて*〈11〉*がそれを想像させるのみである。その外もとより、ウデーナ王が仏教に僧院を寄進したという記述も存しないし、実際に

ウデーナ王が寄進したとされる歴史的遺物も存在しない。仏典に表れるコーサンビーでの仏教の活動拠点は、前述したようにもっぱらゴーシタ園であったということを考えると、コーサンビーの仏教の歴史にウデーナ王はそれほど大きな貢献をしていないといってよさそうである。

［2-6］なおウデーナ王が仏教に帰信したとして、ゴーシタ長者の帰信とどちらが早いかということが問題であるが、これはもちろんゴーシタ長者の方が早いとすべきであろう。コーサンビーに仏教がもたらされて以降も、ウデーナはむしろ仏教に好意を持っていなかったということが、何よりの証左である。したがってコーサンビーに仏教がもたらされた貢献者はゴーシタ長者であって、コーサラ国と同様に、仏教がこの国に定着するようになったのは、王族よりも商人階級の方に功績があったということになる。なお、ピンドーラ・バーラドヴァージャが王を仏教に帰信せしめたとしても、コーサンビーに仏教をもたらしたのは、やはり釈尊自身であったということになるであろう。

［3］次にウデーナ王の王妃であるサーマーヴァティーを主な登場人物とする資料を紹介する。

［3-1］A 文献資料には次のようなものがある。

〈1〉比丘らよ、私の弟子優婆夷の中で慈住者（mettāvihārī）中の第一はサーマーヴァティーである(1)。*AN. 001-014-007*（vol. I　p.026）

(1) ここには他に次のような優婆夷が取り上げられている。第一に帰依したスジャーター・セーナーニディーター（Sujātā Senānidhītā）、施者中の第一のヴィサーカー・ミガーラマーター（Visākhā Migāramātā）、多聞中の第一のクッジュッタラー、禅定者中の第一のウッタラー・ナンダマーター（Uttarā Nandamātā）、すぐれた施者中の第一のスッパヴァーサー・コーリヤディーター（Suppavāsā Koḷiyadhītā）、看病者中の第一のスッピヤー優婆夷（Suppiyā upāsikā）、不動信をもつ者の中の第一のカーティヤーニー（Kātiyānī）、信頼すべき者の中の第一のナクラマーター居士女（Nakulamātā gahapatānī）、随聞信を得た者の中の第一のクララ家出身のカーリー優婆夷（Kāḷī upāsikā Kurara-gharikā）であって、サーマーヴァティーはクッジュタラーの次にあげられている。

〈2〉優婆夷の名が列挙される中にサーマーヴァティーがある(1)。*AN. 008-009-090*（vol.IV　p.348）

(1) ここには 28 人の優婆夷の名が上げられている。その 24 番目がクッジュッタラーであり、25 番目がサーマーヴァティーである。

〈3〉久しく信を発して、心に常に慈行を行ずるのはサーマーヴァティー（奢摩嚩帝）烏波薩吉（優婆夷）である(1)。憍睒彌城に住す。『阿羅漢具徳経』（大正 02　p.834 中）

(1) ここには 17 名の優婆夷があげられている。このうちの 8 番目がサーマーヴァティーであり、9 番目がクッジュッタラー（酤没儒怛囉）である。また 10 番目はシュリーマティーと考えられる善意王女である。なお先の 2 人はコーサンビーに住するとされているが、このシュリーマティーは舎衛城である。前項の資料〈8〉には「拘深波羅榛城」という句があり、これが何を意味するか分からないが、コーサンビーとバーラーナシーが混同される傾向があるのかも知れない。このようなことと慈行を行じるというところから、この資料もここで取り扱うサーマーヴァティーであると判断した。

〈4〉我弟子中の聖衆を供養する第一優婆斯はサーマーヴァティー（捨彌）夫人である(1)。『増一阿含』007-001～002（大正 02　p.560 上～中）

（1）他に、「初めて道証を受ける第一は所謂難陀難陀婆羅優婆斯である。智慧第一は久寿多羅優婆斯である。如来に供養する第一は所謂摩利夫人である。」などがある。

〈5〉世尊はコーサンビーのゴーシタ園に住しておられた。そのときのことであるがウデーナ王が園遊しているときに後宮に火事があって（antepuraṃ daḍḍhaṃ hoti）、サーマーヴァティーをはじめとする 500 人の婦女が死んだ（pañca itthisatāni kālaṅ-katāni honti Sāmāvatipamukhāni）。比丘たちの求めに、釈尊はサーマーヴァティーたちのなかには預流果に達した者や、一来果に達した者、不還果に達した者があって、それぞれの果報があると説かれた。*Udāna*　007-010（p.079）

〈6〉世尊は倶舎彌（コーサンビー）国におられた。そのときウデーナ（優填）王には千人の夫人がおり、一部の 500 人はサーマーヴァティー（舎彌婆提）を首として善好功徳があり、一部の 500 人はマーガンディヤー（阿奴跋摩　Anopamā）を首として悪邪不善であった。『十誦律』「波夜提 082」（大正 23　p.125 下）

〈7〉釈尊はコーサンビーに住しておられた。そのときコーサンビー（倶睒彌）国王の夫人であるサーマーヴァティー（舎彌）が 1500 張の氈を布施した。比丘らは長衣となるからと受けなかった。阿難がそれを釈尊に伝えると、「10 日まで許す」と定められた。10 日たったときどうすべきかを釈尊に問うた。「知識比丘に淨施法をなすか、古いのを捨てて新しいものを受け、10 日に 1 度易えよ」と言われた。『僧祇律』「尼薩耆波夜提 001」（大正 22　p.292 上）

〈8〉釈尊はコーサンビーに住しておられた。そのときコーサンビー（倶舎彌）国王の夫人であるサーマーヴァティー（舎彌）が 500 張の氈を布施した。比丘らは長衣となるからと受けなかった。阿難がそれを釈尊に伝えると、「10 日まで許す」と定められた。10 日たったときどうすべきかを釈尊に問うた。「迦絺那衣を受けるを許す」と定められた。『僧祇律』「雑誦跋渠法」（大正 22　p.452 上）

［3-2］B 文献資料には次のようなものがある。

*〈1〉*バッダヴァティー（Bhaddavatī）の町にバッダヴァティヤ（Bhaddavatiya）という名の長者が住んでいて、ゴーシタ（Ghosita）長者と友人であった。彼らはこの町とコーサンビーとを往来する商人からお互いの財産と年齢とを聞いて、贈り物をやったりもらったりしていたので、まだ会ったことはなかったが友情を感じていたのである。ある時ヴァッダヴァティヤの家に疫病が発生し、彼は妻と娘とともにゴーシタを頼ってコーサンビーに向かったが、町の入口の休憩所で彼と妻は死んだ。ゴーシタ長者の布施を代わりに行っていた長者の友人のクティンビカ（Kuṭimbika）が娘を憐れんで養女とした。ゴーシタ長者は自分の作った布施堂が先を争う人々で騒がしいのをむしろ楽しんでいたが、彼女はフェンス（vati）を作り、入り口と出口を分けるよう提案して喧噪をなくしたので、元の名 Sāmā に vati を付して Sāmāvatī と呼ばれた。ゴーシタ長者は永い間この喧噪の声を聞き慣れていたが、これが聞かれなくなったのでクティンビカに訊ねたところこの娘の話を聞き、娘から父親のことを聞いて友人の娘であると知り、改めて彼女を自分の養女にした。

ある日町の祭りが行われ、サーマーヴァティーも王園に水浴に出かけたが、ウデーナ王が彼女を見そめ、ゴーシタに彼女を差し出すよう申し入れた。ところが彼は拒絶したので、王は屋敷を封鎖してしまい、彼と妻が自宅に入れないようにした。彼女は帰ってきてゴーシタ長者たちが外にいるので理由を聞き、王の申し入れを受けるよう勧めたので、ゴーシタは王にその旨をつたえ、王はサーマーヴァティーを宮廷に入れて第一王妃とした（aggamahesiṭṭhāne ṭhapesi）。*Dhammapada-A.*（vol. I pp.187～191、Burlingame 訳　vol. I　pp.266～269）

〈2〉多聞第一として知られるクッジュッタラーと慈住第一として知られるサーマーヴァティーは、パドゥムッタラ仏の時にハンサヴァティヤという家系に生まれた。後に師の説法を聞いて、それぞれ多聞第一、慈住第一の地位を得たいと望んだ。そして命あるかぎり善行を積んで、天界に生まれ、天人の間を百千劫のあいだ過ごした。……（この間にゴーサカ長者の話がはさまる）……

そしてゴーサカ長者が長者の位を得て、毎日千金の喜捨を行っているころ、ウッタラーは天界に死んで、ゴーサカ長者の家の乳母の胎に生まれた。彼女は生まれたときに背が曲がっていた（khujja）のでクッジュッタラー（Khujjuttarā）という名前がついた。

サーマーヴァティーも天界に死んで、バッダヴァティヤ国のバッディヤ市のバッダヴァティヤ長者の家に生まれ、サーマーヴァティーという名前がつけられた。後にその町に飢饉が起こったので、長者は妻と娘の３人で友人であるコーサンビーのゴーサカ長者を頼って行くことにした。道中たいへん苦労してコーサンビーにたどり着き、会堂に宿りした。ゴーサカ長者は自分の家の門口で貧者や浮浪者や乞食たちに布施していた。バッダヴァティヤ長者はこのようなみすぼらしい様子を友人には見せられないと、娘をゴーサカ長者のところにやって食事を持ってこさせた。しかし父と母は急に食べ過ぎたので食べたものを消化できずに死んだ。そのいきさつを聞いたゴーサカ長者は彼女が友人の長者の娘であることを知って自分の娘とし、500 人の侍女をつけた。

ある日、ウデーナ王は町を歩いているときに、たくさんの侍女たちにかしずかれたサーマーヴァティーをみそめ、長者にくれるよう申し込んだが長者は断った。そこで王は長者とその妻を家から追いだして家を封印させた。それを知ったサーマーヴァティーは王の申し入れを受けるように言った。王は喜んで 1,000 人の女の中から 500 人の賢い女を選んで侍女とし、サーマーヴァティーを後宮に住まわせた。*AN.-A.*（vol. I pp.418～419、pp.429～433）

〈3〉ウデーナ王にはそれぞれ 500 人の女のお付を持つ３人の第一王妃（aggamahesī）があった。その中のサーマーヴァティーはバッディヤ市（Bhaddiyanagara）のバッディヤ長者（Bhaddiyaseṭṭhin）の娘で、父の死後、父の友人であったコーサンビーのゴーシタ長者の家で育てられた。成人に達した彼女をウデーナ王が見て愛情を生じ、宮殿に連れてきて灌頂させた。*Paṭisambhidāmagga-A.*（pp.672～674）

〈4〉布施供養の無くなった勝音城から、比丘と比丘尼たちは四散した。大迦多演那は７日目に「この国に塵土が降る」と予言して、利益大臣の子である紺顔（Śyāmāka

dāraka）を侍者とし、世羅比丘尼は除患大臣の娘であるサーマーヴァティー（紺容 Śyāmāvatī dārikā）を給侍として城を出た。利益と除患の２大臣は６日の間珍宝が降ったのでこれをもって国を出て、それぞれ利益と除患という城を造った。第７日目に、世羅比丘尼は憍閃毘（コーサンビー）城に行き、侍女のサーマーヴァティーを瞿師羅（ゴーシタ）長者に預けて養育させた。大迦多演那は天女たちと侍者童子を連れて大聚落に留まり、そこで寺院と神廟と銅盞制底を建てさせたのち、再び旅を続けた。その途中の国々を濫波（Lambakapāla）と呼び、小国の王が死んだので、紺顔を立てて王とした。彼はさらに進んで歩迦孥国（Vokhāṇa）に行った。尊者の母親は亡くなってこの国に生まれ、賢善童女といったが、この童女に説法して錫杖制底を造った。そして中国に行こうとして雪山を通り、そこで布羅制底を造り、縛沙河を渡って布灑城に至って髪爪制底を造り、舎衛城に到着した。『根本有部律』「波逸底迦 082」（大正 23　p.880 中～881 中）

〈5〉その時世尊は王舎城の竹林園に住されていた。影勝王（ビンビサーラ王）は南方からやって来た豪傑を将軍にした。そのとき摩竭提国と拘薩羅国との中間の曠野で 500 人の盗賊が暴れ回っていたが、将軍はこれを破って曠野城（Āḷavī）を建てた。ある因縁から妻を娶るときにこの将軍に初夜を捧げる習慣ができた。人々はこれを不満としてだまし討ちにしたため、将軍は怨んで夜叉に生まれ変わって大災害をなした。そこで子どもを人身御供に捧げる習慣ができた。釈尊はこれを知られて曠野城に遊行され教化されたので、夜叉は信者となった。そして夜叉はこの順番に当たっていた長者の子どもを釈尊に返し、釈尊は父母に返した。そこでこの子は曠野手（Hastaka Āḷavaka）と名付けられ、成長したこの子を人々は曠野城の王とした。一方世羅比丘尼から妙音（ゴーシタ）長者に預けられていたサーマーヴァティー（紺容）はきれいになっていたので、摩竭提国の影勝大王、拘薩羅国の勝光大王（波斯匿王）、憍閃毘国の明勝大王 (1)、広厳城の栗姑毘（リッチャヴィ族）やその他の貴族からも求められていた。困った妙音長者はサーマーヴァティーに選ばせたので、彼女は「夜叉の手中より受けた童子」を選んだ。他の人々はこれを聞いて怖がって四散した。しかしそのとき曠野手は釈尊の説法を聞いたので結婚しなかった。紺容もそこに住して、仏子のために給仕人となることを望んだ。曠野手は城外に寺院を建て、四事供養して欠少するところなかった。後に曠野手は病にあって死んで無熱天に生まれた。曠野手が亡くなった後、サーマーヴァティーは憍閃毘の妙音長者のところに帰った。憍閃毘王のウデーナ（優陀延）王はサーマーヴァティーが処女のまま帰ったと聞いて、妻として迎えて妙花楼に置いた。『根本有部律』「波逸底迦 082」（大正 23　p.883 下～886 上）

(1) 明勝大王は不詳。ウデーナ王をさすかもしれない。

［3-3］まずＡ文献資料であるが、パ・漢に共通する情報はサーマーヴァティーが優婆夷の中の慈住（mettāvihārī）第一とされることである。ただし〈4〉は供養聖衆第一とする。熱心な女性の仏教信者で、慈悲の精神に富む、聡明な婦人であったということになる。また〈5〉パーリの *Udāna* によれば、ウデーナ王が園遊している間に後宮に火事があって、侍女たちとともに焼け死んだということになっている。次に紹介するようにＢ資料では、この火

事はもう一人の王妃であったマーガンディヤーの企みによって起こされたものとされるが、〈6〉の『十誦律』資料では、王の王妃にサーマーヴァティー（舎彌婆提）とマーガンディヤー（阿奴跋摩　Anopamā）があって、前者は善好功徳であり、後者は愚邪不善であったとされているから、すでにＡ文献においてこのような状況設定がなされていたと解釈してよいであろう。

またＡ文献資料には、サーマーヴァティーと侍女のクッジュッタラーとの関係を示すものはないが、〈1〉から〈4〉の註に示したように、両者は常に並記されていて、相互に関連することが意識されているようであり、後に［5］のＢ文献資料において紹介するような王妃と侍女の関係であったこともすでにＡ文献において認識されていたと解釈してよいであろう。しかもこのＢ文献において語られる物語は、Ａ文献においてクッジュッタラーが多聞第一とされ、サーマーヴァティーが慈住第一とされるのと適合し、Ａ文献の情報を意識して作られた物語であるということができる。

［3-4］次にＢ文献資料を検討しよう。これらはサーマーヴァティーの出自を語ったもので、*〈1〉〈2〉〈3〉*のパーリのアッタカターによれば、サーマーヴァティーはゴーシタ長者の友人であったバッディヤ市（Bhaddiyanagara）のバッディヤ長者（Bhaddiyaseṭṭhi）の娘で、両親が亡くなった後にゴーシタの養女として育てられ、後にウデーナ王に見初められて王妃となったとされている。*〈4〉〈5〉*の『根本説一切有部律』は、勝音城（Sovīra国の首都とされるRorukaか）の除患大臣の娘とされ、その話の内容はパーリ・アッタカターとは相当異なるが、後にゴーシタの養女となってから、ウデーナ王の王妃となったとすることについては共通する。しかしこの途中で語られる、サーマーヴァティーはたいへんきれいであったので、たくさんの王たちに望まれたが承知せず、紆余曲折をへて最後はウデーナの王妃となったというところは、むしろ［6］に紹介するパーリ・アッタカターの王妃マーガンディヤーの話に類似する。

いずれにせよ、これらの情報の中にどれだけの歴史的事実が含まれているかを判断する材料をわれわれは持たない。しかしそれほど信頼すべきものが含まれていないであろうことはいうを俟たないであろう。

なお以上の資料からは、サーマーヴァティーがなぜ慈住者第一とされるのかという理由は明らかではないが、後の［8］に紹介するＢ文献資料の中で、ウデーナ王の怒りに却って王を憐れんで、その慈悲の力によって王が射た矢が王妃を避けたというエピソードが語られる。

［4］次にサーマーヴァティーの侍女であったとされるクッジュッタラーの資料を紹介する。

［4-1］Ａ文献資料には次のようなものがある。

〈1〉比丘らよ、<u>クッジュッタラー</u>と難陀の母のヴェールカンダキヤー（Veḷukaṇḍakiyā）は、私の信仰ある優婆夷の娘の秤（tulā）であり標準（pamāṇa）である。*SN.017-024*（vol.Ⅱ　p.236）

〈2〉比丘らよ、信仰ある優婆夷は<u>クッジュッタラー</u>と難陀の母のヴェールカンダキヤーのようでありたいと願うべきである。*AN. 002-012-004*（vol.Ⅰ　p.088）、*AN. 004-176*（vol.Ⅱ　p.164）

〈3〉比丘らよ、クッジュッタラー（拘𤙖多羅）と難陀の母は、篤信の優婆斯の娘の限であり量である。『増一阿含』09-02（大正 02　p.562 中）

〈4〉比丘らよ、私の弟子優婆夷の中で多聞中の第一はクッジュッタラーである。*AN. 001-014-007*（vol. I　p.026）

〈5〉私の弟子の中で智慧第一はクッジュッタラー（久寿多羅）優婆斯である。『増一阿含』07-01（大正 02　p.560 中）

〈6〉衆會中の多聞の第一はクッジュッタラー（酤沒儒怛囉）烏波薩吉（優婆夷）である。拘憍睒彌（コーサンビー）國に住す。『阿羅漢具徳経』（大正 02　p.834 中）

〈7〉優婆夷の名が列挙される中にクッジュッタラーがある。*AN. 008-009-090*（vol.IV　p.348）

［4-2］B 文献資料には次のようなものがある。

〈1〉（燃灯仏がスメーダ＝善慧を今から無量劫の未来に成仏すると記別して）クッジュッタラーと難陀の母とが第一の優婆夷となるであろう。*Apadāna*（p.429）

〈2〉多聞の中の第一はクッジュッタラーであり、慈住者の中の第一はサーマーヴァティーであり、多聞の優婆夷の中の第一はクッジュッタラーであり、慈住者の優婆夷の中の第一はサーマーヴァティーであると示される。

彼女らは 2 人ともパドゥムッタラ仏の時代のハンサヴァティ（Haṃsavati）という家系の家に生まれ、後の世に世尊の説法を聞きたいと精舎に行った。このうちクッジュッタラーは世尊の一人の優婆夷にして多聞第一の地位に置かれ、サーマーヴァティーは慈住者第一の地位に置かれたいと願って、2 人とも生あるかぎり善を修し、天界に生まれて天人に輪廻して、百千劫を過ごした。……（この間にゴーサカ長者の話がはさまる）……

そしてゴーサカ長者が長者の位を得て、毎日千金の喜捨を行っているころ、ウッタラーは天界に死んで、ゴーサカ長者の家の乳母の胎に生まれた。彼女は生まれたときに背が曲がっていた（khujja）のでクッジュッタラーという名前がついた。*AN.-A.*（vol. I　pp.418～419、429）

〈3〉クッジュッタラーは優婆夷の中で多聞を修する第一とされ、有学無碍解を得、女性の聖弟子となるために、サーマーヴァティーを上首とする 500 人の女たちに最初に話をした。これが次第説法（anupubbikathā）である。……

クッジュッタラーはこの賢劫の私たちの世尊の世に、天界に死んでゴーシタ長者の家の乳母の胎に生まれた。生まれたとき背が曲がっていたのでクッジュッタラーといわれた。後にゴーシタ長者によってウデーナ王のサーマーヴァティーに与えられ、彼女の召使いとしてウデーナ王の後宮に住んだ。*Itivuttaka-A.*（pp.029～032）

［4-3］パ・漢に共通する A 文献資料では、クッジュッタラーは篤信の優婆夷の見本のような婦人で多聞第一とされるが、それ以外の情報はない。しかし A 文献資料においても、サーマーヴァティーとの関係が認識されていたであろうことは、すでに述べた。

［4-4］B 文献資料では、クッジュッタラーはゴーシタ長者の家の乳母の胎に生まれ、生まれたとき背が曲がっていたのでクッジュッタラーといわれるようになったとされる。後にゴーシタ長者によってウデーナ王の王妃サーマーヴァティーに与えられて、彼女の召使いと

なったとされる。釈尊の話を聞いて仏教に帰依し、その話をサーマーヴァティーに語って聞かせ、これによってサーマーヴァティーが仏教に帰依するようになったというのは、次項において詳しく紹介するエピソードである。

したがってクッジュッタラーはサーマーヴァティーの侍女であったが、仏教の優婆夷という点では先輩であるから、A 文献においてサーマーヴァティーと並記される場合にはクッジュッタラーの方が先に記されるのであろう。また「多聞第一」とされるのは、釈尊の話をサーマーヴァティーに復唱するために真剣に聞いたというような背景がこれらの物語から想像される。

［5］次に前項において少しく紹介した、サーマーヴァティーとクッジュッタラーが関連して登場する資料を紹介する。

［5-1］A 文献資料には 2 人の関係を明示するものはないが、優婆夷の第一として 2 人が並記されるのは、それが認識されているがゆえであろうということはすでに述べた。

［5-2］B 文献資料を紹介する。

〈1〉その頃ウデーナ王はサーマーヴァティー王妃に花を買うため毎日 8 カハーパナ (1) を与え、クッジュッタラーという王妃の侍女が、毎日華鬘師スマナ（mālākāra Sumana）(2) の所へ行って花を買っていた。その日は華鬘師スマナがコーサンビーの 3 人の長者から許可を得て、1 日だけ世尊に供養する日に当たっていた。そこで華鬘師が「世尊を招待しているので、あなたも一緒に説法を聞いていきなさい。その後残った花をもって帰ればよいでしょう」と勧めた。そして彼女は仏の説法を聞いて預流果に達した（sotāpattiphale patiṭṭhahi）。それまで彼女は 8 カハーパナのうちの 4 カハーパナで花を買い、残りの 4 カハーパナを自分のふところに入れていたが、その日は 8 カハーパナ全部で花を買って帰った。サーマーヴァティーはいつもの倍の花を見てその訳を糺し、クッジュッタラーはそのわけを話した。王妃は叱るかわりに、「お前は甘露を飲んだ（pītaṃ amataṃ）のだから私にも与えよ」と言ったので、クッジュッタラーは 500 人の女を前に仏から聞いた法を説いた。女たちはみな預流果に達した。サーマーヴァティーは、「これからは汚い仕事はしないでよいから、世尊の所へ行って法を聞き、帰ってから我々にそれを復唱せよ」と命じた。彼女は誠実に実行したので三蔵を保持する者（tipiṭakadharā）となり、世尊は「声聞優婆夷のなかで多聞にして説法する者の第一はクッジュッタラー（etadaggaṃ mama sāvikānaṃ upāsikānaṃ bahussutānaṃ dhammakathikānaṃ yadidaṃ Khujjutarā）である」とされた。*Dhammapada-A.*（vol. I pp..208～210、Burlingame 訳　vol. I　pp.281～282）

（1）kahāpaṇa は貨幣の単位。4pāda、20māsaka に相当する。クッジュッタラーがくすねた 4 カハーパナは、どの位の価値に相当するのだろうか。盗戒の制戒因縁によれば、当時のビンビサーラ王のマガダ国の法制では、「1 パーダ＝5 マーサカ以上の物を盗んだ場合には、王は捕らえて殺し、或いは縛し、或いは追放する。」（*Vinaya* vol. III p.45）とされている。クッジュッタラーのくすねた 4 カハーパナ＝16 パーダはこのマガダ国での盗罪の 16 倍に相当する重罪ということになる。

（2）ゴーシタ資料【2】［2-2］〈6〉を参照。

〈2〉そのときコーサンビーにゴーシタ長者とクックタ長者とパーヴァーリカ長者の 3 人の長者がいた。この 3 人は如来が世に出たということを聞いて、祇園精舎に世尊を訪

ねて法を聞き、預流果を得て半月間仏を上首とする比丘サンガに大施を行って、その後世尊をコーサンビーに招待した。彼らはコーサンビーにゴーシタ園とクックタ園とパーヴァーリカ園を造って、やって来られた世尊を毎日毎日供養した。ある日彼らの給仕者（upaṭṭhāka）であったスマナ（Sumana）という華鬘師（mālākāra）が長者達の許しを得て、仏たちを招待した。そのときサーマーヴァティーに仕えるクッジュッタラーという奴隷女が８カハーパナを持ってスマナの家に行って世尊の説法を聞き、預流果を得た。それまで彼女は４カハーパナを自分のものにし、残りの４カハーパナで花を買っていたが、……（上記と同様の話が記される）……クッジュッタラーは優婆夷の中で多聞第一という地位を得た。*Paṭisambhidāmagga-A.*（pp.673~674）

〈3〉そのときコーサンビーにはゴーシタ長者、クックタ長者、パーヴァーリカ長者がいて３つの精舎を造り、コーサンビーに遊行してこられた仏を上首とする比丘サンガに寄進した。ある日世尊は華鬘作りの長老（Malākāra-jeṭṭhaka）の家に行かれた。そのときクッジュッタラーはサーマーヴァティーの花を買いに８カハーパナを持ってその家に行った。華鬘師は「今日は花を全て世尊に献上したい、あなたも一緒に説法を聞きなさい」と言った。……（以下 *Dhp.-A.*と同様な話が記される）……サーマーヴァティーはクッジュッタラーを礼拝して、「今日からはあなたは汚い仕事をする必要はありません。私たちのために師をつとめて下さい」と尊重した。……

そしてサーマーヴァティーを上首とする 500 人の女たちは、あなたが毎日世尊のところに行って法を聞いて、それを私たちに説いて下さい、と言った。彼女はそのようにして三蔵を知るようになり、世尊は「女性の声聞優婆夷のなかで多聞の第一はクッジュッタラー（etadaggaṃ mama sāvikānaṃ bahussutānaṃ upāsikānaṃ yadidaṃ Khujjutarā）である」といわれることになった。*Itivuttaka-A.*（pp.029～032）

〈4〉サーマーヴァティーは侍女のクッジュッタラー（曲背）女に毎日千金を与え香を買わせていたが、曲背女は 500 金をだまし取っていた。しかし仏法を聴くに及んでこれをやめた。サーマーヴァティー夫人はいつもより香が多い理由を聞いて、「自分は外出できないのでお前は毎日世尊所へ詣り、妙法を聴いて自分の為に説きなさい」と命じ、彼女を世尊の元にやって聞法させ、間接的に法を聞いて不還果を得た。『根本有部律』「波逸底迦 082」（大正 23　p.886 上）

〈5〉コーサンビーのウデーナ（優填）王の右夫人のサーマーヴァティー（該容）にはクッジュッタラー（度勝）という長老の青衣があった。クッジュッタラーは町に出て香を買う役目を仰せつかっていたが、香のお金を少しずつ貯めては、仏や比丘たちに食事を供養していた。このような功徳により香気が旧に倍するようになり、そのわけを尋ねられて事情を話すと、サーマーヴァティーは仏という言葉に喜び、クッジュッタラーが聞いてきた仏の説法を又聞きするようになった。『中本起経』（大正 04　p.157 中～下）

［5-3］ここに紹介したＢ文献資料は、パ・漢すべてに共通する情報を伝える。簡単に言えば、クッジュッタラーはサーマーヴァティーの侍女であって、サーマーヴァティーの使いで毎日町へ花（あるいは香）を買いに行っていたが、その時偶然に釈尊の説法を聞くことになってたちまち帰依し、サーマーヴァティーはこのクッジュッタラーから釈尊の話を間接的

に聞くことによって、仏教に帰依することになったということである。

そしてパーリ資料は、クッジュッタラーが釈尊の話を聞いたのは華鬘師スマナの勧めによるとする。このスマナは前節に紹介したゴーシタなどの３人の長者が、釈尊を初めてコーサンビーに招待して交互に供養したその時に、１日だけ自分にも供養させてくれと願って許された、あの３人の長者に仕えていた者である。したがってこの物語を信じるとすれば、クッジュッタラーとサーマーヴァティーが釈尊に帰依するようになったのは、釈尊が初めてコーサンビーを訪れられたその時のことということになる。

［6］次にパーリのアッタカターにおいて、ウデーナ王の第２の王妃とされるヴァースラダッターを主な登場人物とする資料を紹介する。

［6-1］Ａ文献資料としては次のもののみであって具体的な名は記されないが、Ｂ文献資料から、それがヴァースラダッターであると知られる。

〈1〉世尊は拘睒弥におられた。ウデーナ（優陀延）王は賓頭盧の親しい知識であったので毎朝訊問した。そのとき不信楽の婆羅門大臣があって、賓頭盧が立って迎えないことをなじり、もし立って迎えないなら命を奪えと入れ智慧した。賓頭盧はその心を知って、もし立って迎えなければ自分を殺し、王は地獄に落ちるだろう、しかし立って迎えれば位を失うだろうと予知し、立って迎え、このわけを話した。ウデーナ（優陀延）王の「何時王位を失うのか」との問いに「今後７日」と答えたので王は急いで戻り城を固めたが、何事もないので、ガンジス河に遊んだ。そのとき、慰禅王の国に７年間も雨が降らず、マガダ国の瓶沙王には出水珠があると聞いて、王舎城を兵糧攻めしようと取り囲んだ。しかし大臣が機転を利かして蓮を植え、波羅殊提王にも食料は十分であるから、共に戦ってはならないと使いを送った。しかし慰禅王に国を奪う気持ちはなく、ただ出水珠を求めての戦いであったことが判ったので、珠を送る事にし、波羅殊提王は兵をコーサンビーに戻そうとした。その途中で、ウデーナ（優陀延）の遊ぶのに会い、象使いと琴をよくするので捕らえて国に還り、自分の子である瞿波羅（王子、拘波羅とも書かれている）に調象術を、自分の娘（固有名詞は上げられないけれどもヴァースラダッターをさすと考えられる）に琴を教えさせて、７年間捕虜とした。そのとき跋難陀釈子はコーサンビーのサーマーヴァティー夫人（奢弥跋提）のところから慰禅国のウデーナ（優陀延）の所に行き、帰りに手紙を託されて運んだので、「比丘は白衣のために使いをするべからず」という規則が定められた。

その間にウデーナ（優陀延）は琴を教えていた王女と通じたけれども、これを知った瞿波羅王子は自分の師匠であるからと黙っていた。のちウデーナ（優陀延）は王女を連れて逃亡し、国に帰って、八婆羅門を供養することとなり、摩訶迦旃延は大婆羅門種であるからとその筆頭となった。世尊はその招待の席で、種々に（十善業道、戒、四禅、四無色定などを）説法された。『四分律』「雑揵度」（大正 22　p.961 中）

［6-2］Ｂ文献資料も少ない。

〈1〉ウデーナのもう一人の王妃はウッジェーニー（Ujjenī）の王チャンダパッジョータ（Caṇḍapajjota）の娘ヴァースラダッター（Vāsuladattā）である。ある時チャンダパッジョータは豪華な庭園から戻りながら、「このような強大な国を持つ者が他にいるだ

ろうか」と訊ねたところ、家臣が「コーサンビーのウデーナ王がいる」と答えたので、「彼を捕虜にせよ」と命じた。そこで策を巡らせ木製の象を作って60人の男をその中に入れ、国境近くの池の堤においた。森の番人がこれを見て、「真っ白な王にふさわしい象を見つけた」とウデーナ王に報告した。彼は出かけて呪文を唱えたが、それが効かないのでさらに追いかけているうちに、軍隊と離れて独りになり、チャンダパッジョータ軍に捕えられた。

チャンダパッジョータはウデーナから呪文を聞き出そうとするが、ウデーナは「臣下の礼をとるなら与える」といったので、チャンダパッジョータは娘のヴァースラダッターにカーテンの陰に隠れて、ウデーナから呪文を聞き出すよう命じた。2人が仲良くならないように、娘は背の曲がった女（khujjā）で男はハンセン病患者（saṅkha-kuṭṭhin）ということにした。ある日ウデーナは呪文を繰り返し教えても彼女が正確に反復できないので、「この間抜けの背曲女め」と大声を出した。彼女も怒って「ハンセン病の悪党め」と返答した。2人はお互いにその言葉の意味が分からず、カーテンを開けてみてチャンダパッジョータの企みに気がつき、そして恋に落ちた。ウデーナは「自分の命を救ってくれたら君を王妃にしよう」と申し入れ、彼女も応じることにして、父王に呪文習得のためといって外出の自由を求めた。そしてチャンダパッジョータが園遊の間にウデーナはヴァースラダッターとともに牝象に乗って逃げ出した。軍隊に追いつかれる毎に金貨や銀貨を撒いて逃れ、コーサンビーに還ったウデーナはヴァースラダッターを第一王妃にした（aggamahesiṭṭhāne ṭhapesi）(1)。*Dhammapada-A.*（vol. I p.191～199、Burlingame 訳　vol. I　pp.270～274）

(1) T.W.リス・デヴィッズ著　中村了昭訳『仏教時代のインド』（大東出版社　昭和59年8月）pp.003～005に詳しく紹介され、「コーサンビとアヴァンティ国の王家もまた結婚によって結ばれていた」と、両国の関係が歴史的事実のように書かれている。なおジャイナ教の資料にも、ウッジェーニーのチャンダパッジョータ王とコーサンビーの関係に言及するものがある。それはマハーヴィーラの生涯を描いた子供向けの絵本であるということであるが、それによると次のような物語である。ウッジャインの王プラディヨータは凶暴であったので「凶暴なプラディヨータ（Caṇḍa-pradyota）」と呼ばれていた。彼はカウシャーンビーを攻撃したが、その王のウダヤナはまだ少年であったので、代りにムリガーヴァティー（Mṛgāvatī）が統治していた。プラディヨータ王はムリガーヴァティーが自分の主権を認めるなら、国に帰るという手紙を送ったのに返事がなかったので、王は怒ってカウシャーンビーを攻撃した。その時尊師マハーヴィーラはカウシャーンビーにやってきて説法したが、その聴衆の中にムリガーヴァティー妃もプラディヨータ王もいた。王妃は尊師の教えを聞いて「プラディヨータ王が許すなら予修式（dīkṣā）を受けたい」といい、王が「私はあなたの子であるウダヤナを自分の子と見なして、助けよう」とそれを許したので、その争いは鎮まった。「中村元選集［決定版］第10巻」『思想の自由とジャイナ教』pp.701～702

〈2〉アヴァンティの王チャンダパッジョータ（Caṇḍapajjota）は、ウデーナ王の象使いの術を得ようと、兵を潜ませた木の象を作って王を捕え、技術を盗ませるために自分の娘（固有名詞は上げられないけれどもヴァースラダッターをさすと考えられる）を送りだした。ウデーナ王はこの娘と結婚して自分の都に帰った。彼女の胎に生まれたのがボーディ王子である。*MN.-A.*（vol.Ⅲ　p.325）

〈3〉ウデーナ王にはそれぞれ500人の女のおつきを持つ3人の第一王妃（aggamahesī）

があった。チャンダパッジョータ王の娘がそのうちの一人のヴァースラダッター である。*Paṭisambhidāmagga-A.*（pp.672～674）

［6-3］Ａ文献資料は漢訳の『四分律』であり、Ｂ文献資料はパーリのアッタカターであるが、物語のあらすじは完全に一致する。釈尊の生涯や釈尊教団形成史と関係するような記述は含まれていないが、Ｂ文献の〈2〉によれば後に検討するボーディ王子は、ウデーナ王とヴァースラダッター王妃の間に生れた子ということになる。

［7］次にウデーナ王の王妃とされるマーガンディヤーを主な登場人物とする資料を紹介する。

［7-1］Ａ文献資料には次のものがある。〈1〉と〈2〉に登場するマーガンディヤはここでの主題であるマーガンディヤー王妃の父親であって、マーガンディヤー本人ではないが、Ｂ文献資料から知られるように、マーガンディヤーと密接に関連するものであるから、マーガンディヤー資料として扱っておく。

〈1〉　（仏の偈）（むかし菩提樹下で悟りを開こうとしたとき）渇愛と不楽と貪欲（という３人の魔女）を見ても、淫欲の交わりをしたいという欲望は起こらなかった。この糞尿に充ちた身体がどれほどのものであろう。その足に触れることすら欲しない。

（マーガンディヤの偈）もしもあなたが多くの人王たちによって（narindehi bahūhi）求められたこのような宝のごとき女を欲しないならば、どんな見解や禁戒や生活方法やどんな生に生まれ変わることを説くのですか。

世尊は説かれた。「マーガンディヤよ、これを説くというようなものはない。すべてのものがらにおける執着と偏見に固執することなく、内心の安らぎを見たのです」と。

マーガンディヤが言った。「聖者は偏見に固執することなく内心の安らぎを見たと説かれますが、賢者たちはこれをどう説いているのでしょうか」と。

世尊は説かれた。「マーガンディヤよ、見によっても、聞によっても、智によっても、禁戒によっても清らかにはならないと、私は説きます。また無見によっても、無聞によっても、無智によっても、無禁戒によっても清らかにはならないとも説きます。ただこれらを抛棄し、執着せず、とらわれず、生を望まないこと、これが平安です」と。

マーガンディヤが言った。「もし、見解によっても、聞によっても、智によっても、禁戒によっても清らかにはならず、また無見解によっても、無聞によっても、無智によっても、無禁戒によっても清らかにはならないと説かれるとすれば、それは愚鈍きわまりない教え（momuha dhamma）であると思います。ある人は、見解によって清らかさはあると考えます」と。

世尊は「一つの見解に執着してはならない、これは真理（sacca）であるとか虚妄（musā）であるとかと論争してはならない、諸々の偏見を離れなければならない、それが解脱である」と、説かれた。*Suttanipāta Māgandiyasutta* vs.835～847

〈2〉仏はこの義足経を説いて言われた。「我は邪なる三女を見ても邪淫を欲しなかったのに、今さらどうして屎尿を抱くことがあろうか。足をもって触れることさえしない。

我が説く所は、淫を欲せず、法行として内観せざるものなし。悪を聞くと雖も厭を受けず、内に止まらず苦を計らず。外なる好き筋や皮の裏を見るに、尊きものはいかにしてこれを受くべきや。内外に行じてこれを覚観し、賢きものの辺において癡行を説く。……。欲海を捨てて度りて念うことなかれ。村において忍んで行くかしこきものは、欲すでに空しく、念想を止め、世の邪毒は伏して生ぜず。……。捨てて想わざれば縛あることなし。かしこきに従って解して懈らず。見と想を制して余にとらざれば、便ち声を厭うて三界を歩む」と。『義足経』「摩因提女経」（大正 04　p.180 中～下）

〈3〉世尊は倶舎弥国におられた。そのときウデーナ（優填）王には千人の夫人がおり、一部の 500 人はサーマーヴァティー（舎彌婆提）を首として善好功徳があり、一部の 500 人はマーガンディヤー（阿奴跋摩　Anopamā）を首として悪邪不善であった。『十誦律』「波夜提 082」（大正 23　p.125 下）

［7-2］B 文献資料には次のようなものがある。

〈1〉ウデーナのさらにもう一人の王妃はマーガンディヤー（Māgandiyā）である。彼女はクル国（Kururaṭṭha）のマ-ガンディヤ婆羅門の娘で、母親の名前もマーガンディヤーであり、叔父もまたマーガンディヤといった。彼女は天女のように美しく多くの大家の子弟から求められていたが、父親は彼女にふさわしくないと拒絶していた。ある日世尊は世間を観察し、マーガンディヤ婆羅門とその妻が不還果（anāgāmiphala）に到達する能力ありと認めたので、衣鉢を持って婆羅門が聖火の供養をしている市場の一角へ出かけた。婆羅門は世尊の人柄を見て、「この世にこの人に匹敵する人はいない、娘をこの人に与えよう」と考えて世尊に申し入れた。彼は急いで家に帰り、妻と着飾らせた娘を連れて世尊の所へ戻った。世尊は彼の申し入れに答える代わりに、「成道の際、マーラーとその娘たちがいろいろ誘惑してきたとき、自分は『この糞尿に満ちた肉体に触れることを望まない、……』と答えた」と偈を唱えられた。これを聞いて婆羅門と婆羅門の妻は不還果に達したが、マーガンディヤーは「糞尿に満ちた身体」と言われたことに怨みをいだいて、「自分に相応しい申し分のない夫を見つけ、ゴータマがなすべきであったことを思い知らせてやりたい」と心に誓った。彼女の両親は彼女をウデーナ王の王師をしている叔父のチューラマーガンディヤ（Cūlamāgandiya ）に託し、出家して阿羅漢果を得た。チューラマーガンディヤは「彼女は王妃に相応しい」と考え、彼女をウデーナ王に差し出した。王は気に入って第一王妃にした（aggamahesiṭṭhāne ṭhapesi）。*Dhammapada-A.*（vol. I p.199～203、Burlingame 訳　vol. I　pp.274～277）

〈2〉そのとき釈尊は舎衛城に住されていたが、仏眼によってクル国のカンマーサダンマの町（Kammāsadammanigama）に住むマーガンディヤという婆羅門に阿羅漢の機根があるのを見て、カンマーサダンマに行かれた。婆羅門は金色に光る世尊を見て、自分の娘（名前は記されていないがマーガンディヤー）を大勢のクシャトリヤの王が求めても与えないが、与えるならこの人だと考えた。娘も金色であったからである。そこで急いで家に帰って娘を着飾らせて、仏に会いに行った。そして婆羅門が娘をあなたに与えたいというと、世尊は *Suttanipāta* の第 835 偈を説かれた。こうして二人は以下の偈を説きあった。*Suttanipāta-A.*（vol. II　pp.542～548、村上真完・及川真

介訳『仏のことば註』第３巻　春秋社　1988　pp.682～696）

〈3〉その時マーガンディヤは一晩中村外で火を供養して、早朝に村に入った。世尊もまた村に乞食に入り、マーガンディヤ婆羅門と出会った。彼は十力を見て、自分の娘の美貌にふさわしい者を探してきたが、このような出家者こそふさわしいと考え、急いで家に帰った。この婆羅門には出家の家系（pabbajitavaṃsa）があり、だからこの出家者に会ったのだと考えて、大急ぎで妻に命じて娘を着飾らせた。

婆羅門と婆羅門の妻は娘と一緒に世尊に会い、「きみ、出家者よ、私は娘の美貌にふさわしい青年を探してきましたが、あなたこそふさわしい。私の娘をあなたに仕える者としてさし上げます。受け取って下さい」と申し入れた。世尊は申し入れに答えるかわりに、「成道の際、マーラーとその娘がいろいろ誘惑してきたとき、自分は『この糞尿に満ちた肉体に触れるつもりはない、……』と答えた」と偈を唱えられた。マーガンディヤーは「糞尿に満ちた身体」と言われたことに怨みを抱いたが、婆羅門と妻はこの世尊の教えによって不還果に達し、出家して阿羅漢果を得た。時にウデーナ王は、チューラマーガンディヤ（Cūlamāgandiya ）の仲介によってマーガンディヤの娘を後宮に入れた。*AN.-A.*（vol. I pp.435～438）

〈4〉ウデーナ王にはそれぞれ500人の女のおつきを持つ３人の第一王妃（aggamahesī）があった。マーガンディヤ婆羅門の娘マーガンディヤーは世尊の給仕をして父親から与えられようとして、世尊の偈を聞いて世尊に恨みを抱いた。その両親は *MN.075 Māgandhiya-s.*（マーガンディヤ経）(1) に説かれているように不還果に達し、出家して阿羅漢となった。彼女の叔父のマーガンディヤ（cūlapitar Māgandiya）がコーサンビーに連れていって王に与えた。彼女も王の王妃の一人である。*Paṭisambhidāmagga-A.*（pp.672～674）

（1）このマーガンディヤは遍歴者（paribbājaka）とされていて、今の主題に係わる情報は含まれていない。

〈5〉世尊はクル地方を遊行され、カルマーシャダムヤ（Kalmāṣadamya）に着かれた。その時この地にはマーガンディヤ（マーカンディカ　Mākandika）と呼ばれる遊行者が住んでいて娘が生まれた。彼女は大変美しいのでアヌパマー（無比　マーガンディヤーをさす）と命名され大切に育てられた。ある時マーカンディカは町で乞食の後、木の根元で結跏趺坐されている世尊を見て、この沙門こそ娘の婿に相応しいと思った。マーカンディカは近づいて娘を献上したいと申し出た。世尊は「糞尿に満ちた彼女に足でさえ触れない」と偈を唱えた。

マーカンディカはマーガンディヤーを連れてカウシャーンビーに往ってある園林に留まっている時、ウデーナ王（ウダヤナ・ヴァッツ王　Udayana Vatsa）が見て後宮に入れ、マーカンディカは筆頭大臣に任命された。*Divyāvadana*（pp.515～　平岡聡訳『ブッダが謎解く三世の物語』下　pp.398～）

〈6〉摩沙国人の無憂という外道の婆羅門があり、妻を舎利といった。後に一女を生んだが類いまれなほどの美人であったので、無比（アノーパマー＝マーガンディヤーをさす）と名付けられた。成長して無比は自分に相応しい容貌の者でなければ結婚しない、と誓った。そのとき世尊が倶舎弥国にやってこられたのを見た無憂外道は、これこそ

自分の娘に相応しいと家に取って返して、娘を着飾らせて釈尊のところにやって来て、娘を与えたいと言った。釈尊は「成道の時に３人の魔王の娘の誘惑にも欲望を生じなかった。いわんや不浄が充満する卑賤の身に足指すらも近づけたくない」と偈を唱えられた。無憂と娘はこの言葉を聞いて仏のところから去った。そしてコーサンビーに行ってウデーナ（鄔陀延）王に無比を与えた。王は無比を妙花樓に置き、500 人の侍女をつけた。根本有部律「波逸底迦 082」（大正 23　p.886 上～891 下）

〈7〉仏は句留国に住しておられた。県を悉作法といった。一人の梵志があり、マーガンディヤ（摩因提）といった。その娘（摩因提女）は端正でならぶものがなかったので、国王や王子・大臣・長者などが競って求めたが、娘にふさわしい者でなければと応じなかった。あるとき樹間で坐禅している仏を見た梵志はこれこそ娘にふさわしいと家に帰り、娘を着飾らせて妻とともに仏に会いに行った。その時仏はＡ資料の〈2〉に紹介した偈を説いた。『義足経』（大正 04　p.180 上～下）

〈8〉コーサンビー（拘深）国に婆羅門があり、マーガンディヤ（摩回提）といった。娘があってならぶものはない美しさであったので「無比」（マーガンディヤーをさす）と名づけられた。隣国の王や豪族たちは奪いあったが、婆羅門はこの美しさにふさわしい者に与えたいと考えていた。そこに仏がやって来て、これこそがふさわしいと妻と娘を着飾らせて仏に会いに行った。仏は表面は美しくとも中身は汚らしい、むかし成道の時に魔天の娘が誘惑してきたが、糞袋のようなものに何で恋い焦がれようかと言って悪魔を退散させたことを説かれた。婆羅門は恥じ入って、娘をコーサンビーのウデーナ（優填）王に与えた。王は喜んで娘を後宮に入れ、婆羅門を太傅（大臣）となした。『仏説優填王経』（大正 12　p.070 下～071 上）

［7-3］Ａ文献資料の〈1〉〈2〉は一読してわかるように、Ｂ文献のマーガンディヤーが王妃となる前の事績を語る物語の素材となったものと思われる。

〈3〉では、ウデーナ王にはサーマーヴァティーとマーガンディヤーの２人の夫人があって、サーマーヴァティーは善好功徳であり、マーガンディヤーは悪邪不善であったとされている。次項の［8］で紹介するように、Ｂ文献ではサーマーヴァティーは善玉、マーガンディヤーは悪玉という構図が定着しているけれども、その構図がすでにここに現れているわけで、この構図はＡ文献の時代から引き継がれたものであろう。なぜならサーマーヴァティーはＡ文献においても慈住者第一の優婆夷とされるように善玉の代表であり、そしてこの〈1〉〈2〉に現れるマーガンディヤは釈尊の教えに反対する者として登場しているからであって、マーガンディヤーはその娘とされるからである。しかしながらＢ文献では、父親と母親は、ここに唱われた偈によって不還果に達したとされている。

［7-4］Ｂ文献ではマーガンディヤーは比類なき美貌の持ち主で、そこで「無比」とも呼ばれるのであるが、彼女は王や王子や大臣や長者から求められたけれども、両親はそれには応じず、釈尊こそ娘にふさわしい者と見込んだが、糞尿に充ちた身体には触れたくもないと断られ、そこで釈尊に恨みを抱くようになったとされている。このような物語の素材は明らかにＡ文献の〈1〉〈2〉にあるわけであって、注釈書が必ずしも荒唐無稽な物語を創作したということはなさそうに思われる。

[8] 次にサーマーヴァティーとマーガンディヤーの関係資料を紹介する。

[8-1] A 文献資料には次のようなものがある。

〈1〉そのとき小国に反乱があって、王は城の後事を摩揵提（Māgandiya）婆羅門に託して出征した。婆羅門はマーガンディヤー（阿奴跋摩）の父親で、ここまで取り立てられたのは娘のおかげだと考えて、サーマーヴァティー（舎彌提）の後宮を火事にさせて皆殺しにした。王はこの因縁を知って、婆羅門を国外追放に処し、マーガンディヤーを殺した。『十誦律』「波夜提 082」（大正 23　p.125 下～126 中）

〈2〉時に拘睒弥に二部の大衆があった。第 1 の師は清論で、共行弟子は雹口、依止弟子は頭頭伽、優婆塞弟子は頭磨、檀越は優陀耶王、優婆夷弟子は舎彌夫人、後宮青衣弟子は頻頭摩邏であり、第 2 の師は善釈で、共行弟子は坫雹、依止弟子は吒伽、優婆塞弟子は無烟、檀越は渠師羅居士、優婆夷弟子は魔揵提女で名は阿鬼波磨、後宮青衣弟子は波馱摩邏人、そして各々に 500 人の比丘と比丘尼、優婆塞、優婆夷があった。『僧祇律』「単提 004」（大正 22　p.333 下～334 中）

[8-2] B 文献資料には次のようなものがある。

〈1〉クッジュッタラーを通して間接的に釈尊の説法を聞いていたサーマーヴァティーと 500 人の女は、直接世尊に会いたいと願うようになったが、後宮を出ることは難しいということで、自分たちが住んでいる部屋の壁に穴を開けて、世尊が 3 人の長者の家へ行かれる時、穴から眺めて香や花を供養した。

ある日マーガンディヤーはこれらの女たちが住む処を通りかかり、部屋に穴があるのを見て訊ねたところ、彼女が世尊に対して憎しみをもっていることを知らない女は、「世尊が町に来られた時、ここで世尊を見て礼拝するのです」と言った。そこでマーガンディヤーは仏とサーマーヴァティーらへの恨みを晴らそうとウデーナ王に、「王よ、サーマーヴァティーと侍女たちは不忠であなたの命を奪おうとしています」と告げた。王はその言葉を信用しなかったが、3 度目に「私を信じないなら、彼女たちの部屋へ行って自分で確かめてください」と言われ、王はそこへ行き壁の穴を見た。そしてその訳を説明されたが、彼は怒らず穴を塞がせ、窓を作らせた。

マーガンディヤーは女たちを痛めつけることができなかったので、外道を買収して世尊が町に現れた時罵声を浴びせ、仏を町から追い出すよう扇動させた。阿難はこの罵声を聞いて余所に移ろうと勧めたが、世尊は耐えなければならないと、『ダンマパダ』の第 320～322 偈を唱え、「これは 7 日間だけで静まる」と言われた。

次にマーガンディヤーは、ウデーナ王の酒の相手をしている時、王師である叔父に 8 羽の死んだ鶏と 8 羽の生きた鶏を持って宮廷に来るよう依頼した。そしてマーガンディヤーは王のために生きた鶏の調理をサーマーヴァティー以下の女たちに命じるように勧めた。王は従者に命じたが、サーマーヴァティーの女たちは「殺生は行わない」と拒絶した。そこでマーガンディヤーは、「この鶏を調理して沙門ゴータマに送れ」と命じるよう王を唆した。こんどは従者は生きた鶏を持って行くふりをして、死んだ 8 羽に取り換えて女たちに送って、これを調理し世尊に届けるようにと言った。女たちは「これは確かに私たちの仕事だ」と受け取った。従者の報告を聞いたマーガンディヤーは王に、「彼女らはあなたの望むようにはしないのです」と言った。しかしこの

ときも王は動じることなく黙っていた。そこでマーガンディヤーは次の手段を考えた。

当時王は自分の時間をサーマーヴァティーとヴァースラダッターとマーガンディヤーの３夫人に均等に割き、７日毎にそれぞれの部屋で過ごすことにしていた。マーガンディヤーは明日から王がサーマーヴァティーの部屋に行くことを知って、叔父に「解毒剤で歯を洗った蛇を一匹送ってほしい」と依頼した。王はどこに行く時でも、ヒマラヤ山でアッラカッパ仙から授けられた調象のための琵琶を携えるのが常であった。琵琶の鞘には穴があり、マーガンディヤーは蛇をその穴に挿入し穴を花束で塞いだ。王がサーマーヴァティーの部屋に移ろうとする朝、マーガンディヤーは「自分は悪い夢を見た、そこへ行くべきではない」と止めた。王は聞きいれず、３度繰り返した後に、それでは私も一緒に参りますと同行した。王は食事の後枕元に琵琶を置いて横になった。マーガンディヤーは歩き回る振りをして花束を抜いた。蛇は穴から出て鎌首を持ち上げた。マーガンディヤーは大声を上げ、「王が自分の言うことを聴かないからです。サーマーヴァティーたちは王が亡くなられたほうがよいのでしょう」と非難した。サーマーヴァティーは女たちに、「私たちには他に拠り所はありません（amhākaṃ aññaṃ paṭisaraṇaṃ natthi）。王にも、妃にも、自分へも同じ心を持つように（narinde ca deviyā ca attani ca samasamaṃ eva cittaṃ）。何人に対しても怒りを起こしてはなりません（mā kassaci kopaṃ karittha）」と諭した。

王は死の恐怖に襲われ大いに怒って弓を執り、サーマーヴァティーの胸をめがけて矢を射たが、彼女の慈の威力によって（mettānubhāvena）矢は往きと同じ経路で王の心臓に向かって還ってきた。王は「命のない矢でも彼女の善良さを知っているのに、人間である自分は知らなかった」とサーマーヴァティーの前に跪き、「自分の拠り所になってほしい」と偈を唱えた。サーマーヴァティーは「私でなく、ブッダに拠り所を求めなさい（saraṇaṃ gaccha taṃ buddhaṃ）」と偈を返した。

王は世尊に帰依し、世尊を招待して、７日間施食を行った。サーマーヴァティーにも恩恵を与えようとしたが、彼女は「金や銀は要らない、毎日世尊をお招きして、説法が聞けるようにしてほしい」と言った。王は世尊に申し入れたが、世尊は「仏は一箇所にいつも往くことはできない、多くの人が望んでいるから」と答え，代わりに阿難を指名された。そこで阿難と500人の比丘たちは毎日宮殿に行き説法したので、歓喜した彼女たちは500の黄衣を贈って敬意を表した。

マーガンディヤーはウデーナ王とともに園遊に出ているときに、叔父にサーマーヴァティーと女たちを後宮に閉じこめて、布に油をしみ込ませて柱に巻き付け、火を放つように頼んだ。火が回ったときサーマーヴァティーは、「輪廻転生している間には何度もこういう目に会った。これは業の報いです。心をなおざりにしないように」と教えた。ウデーナ王はサーマーヴァティーの死を知るとたいへん悲しみ、マーガンディヤーの企みであると気づいて、マーガンディヤー自身に告白させるように仕向けて、その身内のすべてを呼び寄せ、捕えて穴を掘ってその中に坐らせ、藁をかけて火をつけた。

比丘たちは信仰深いサーマーヴァティーたちがなぜこうもむごい死に方をしなければならなかったのかと不思議がった。仏は輪廻を重ねていく間には放逸に流れて悪い

ことをすることもあると過去の話をされ、マーガンディヤーは生きていても死んでいるが、サーマーヴァティーはじめ 500 人の女たちは死んでも生きていると説かれ、精進こそ不死の道であり、放逸は死の道であるという言葉で始まる『ダンマパダ』の第 21～23 偈を唱えられた。*Dhammapada-A.*（vol. I p.210～228、Burlingame 訳 vol. I　pp.282～293）

〈2〉そのときサーマーヴァティーの 500 人のお付の女たちは、ウデーナ王に仏に対する信仰心がなかったので、仏のところに行って仏に会うことができなかった。そこで道を歩かれる十力を壁を破って穴を作って見た。マーガンディヤーはそれを見てウデーナ王に、サーマーヴァティーのお付の女たちはあなたに愛情を持たずに、ゴータマに帰依し、壁を破ってゴータマの姿を見ています、と告げた。そこで王は、上方に穴のある網の窓を作った。

マーガンディヤーは王の心を乱すことができなかったのを知って、彼女らに王に対する愛情がないことを知らしめようと、8 羽の鶏をあなたのために料理するように命じて下さいと言った。王はそうしたが、サーマーヴァティーは優婆夷にして預流果を得た者は生きた鶏は料理できませんと触りもしなかった。マーガンディヤーは沙門ゴータマのために料理するように命じて下さいと言い、殺させた鶏を渡した。サーマーヴァティーは料理した。マーガンディヤーは「ほらご覧なさい」と言ったが、しかし王の心を乱すことはできなかった。

ウデーナ王は彼女らの住処に 7 日間ずつ行っていた。マーガンディヤーは 1 匹の黒い子蛇を琵琶の節のなかに入れて自分の住処に置いた。王はどこに行くにもそれを持っていくのが習わしであった。王がサーマーヴァティーのところに行くとき、マーガンディヤーは「彼女は沙門ゴータマに与している者で、あなたではありません。あなたに瞋恚をなすかも知れませんから、今しばらくここにいて下さい」と言った。王はサーマーヴァティーの住処に 7 日間を過ごし、再びマーガンディヤーの住処にやって来た。その時マーガンディヤーは王の持ってきた琵琶を手に取って動かし、「大王さま、この中で何か動いています」と言って、琵琶を放りだして逃げた。そのとき王は怒りに歯をガタガタ鳴らして、「急いでサーマーヴァティーと女たちを呼べ」と命じた。サーマーヴァティーは王の怒っているのを知って、残りの女に相を与え、「王はあなた方を殺そうとしている、今は特別の慈遍満によって王に遍満させましょう（odissakamettāpharaṇena rājānaṃ pharatha）」と言った。王は弓を持ってきて矢を放とうとした。その瞬間、サーマーヴァティーを上首とする女たちはその領域から慈を拡げた。王は汗を流し、身体を震わせるばかりで矢を放つことを果たせなかった。そしてサーマーヴァティーの指示によって矢を地面に向かって放った。その瞬間、王はまるで水に入ったように衣服も髪の毛も汗びっしょりとなってサーマーヴァティーの足下に身を投げ出し、「王妃よ私を許してくれ、破壊者の言葉に唆されてなしたのだ」と言った。そしてサーマーヴァティーの意向にしたがって十力に布施し、食後に精舎に行って説法を聞くことを許した。そして一人の比丘を招いて法を説いてもらうことになり、阿難がその任に当たった。*AN.-A.* vol. I（pp.440～443）

〈3〉サーマーヴァティーのお付の女たちは仏を見たいと熱望して、壁を破って十力が道

を歩かれるのを見て礼拝した。マーガンディヤーはこの穴を見て、世尊への怨みからウデーナ王に、「サーマーヴァティー付の女たちは壁を破ってゴータマに帰依し、あなたを殺そうとしています」と告げた。王は穴を見たけれども黙っていた。

またマーガンディヤーは８羽の生きた鶏を持ってきて、「大王よ、彼女らにこれを殺して自分のために料理させよ」と命じて下さい、と言った。彼女たちは殺生はできませんと断った。今度は「沙門ゴータマのために料理することを命じて下さい」と言って死んだ鶏を渡した。サーマーヴァティーは十力のために料理した。しかし王の心を乱すことはできなかった。

王は３人の王妃の住処に７日間ずつ留まっていた。王は行くところに象の好む琵琶（hatthikantavīṇā）を持っていくのが常であった。マーガンディヤーは王がサーマーヴァティーの宮殿に行くときに、歯を解毒剤で洗った１匹の黒い子蛇を琵琶の中に入れ、花輪で穴を塞いだ。そして王が行ったりきたりしているときに、花輪を抜いた。蛇が近づいてきて鎌首をもたげた。王は見て怒った。サーマーヴァティーは王が怒っているのを知って、500 人の女たちに思いを与えた。「今は特別の慈遍満によって王に遍満させましょう」（odissakamettāpharaṇena rājānaṃ pharatha）と。そして自らそうした。王は弓を持ってきて弦を引き絞り、サーマーヴァティーや女たちに向かって矢を射ようとしたが、汗を流し、身体を震わせるばかりで果たせなかった。そしてサーマーヴァティーの指示によって矢を地面に向かって放った。その瞬間、王はまるで水に入ったように衣服も髪の毛も汗びっしょりとなってサーマーヴァティーの足下に身を投げ出し、「王妃よ私を許してくれ」と言い、「自分の拠り所になってほしい」と偈を唱えた。サーマーヴァティーは「私でなく、ブッダに拠り所を求めなさい（saraṇaṃ gaccha taṃ buddhaṃ）」と偈を返した。王は世尊に帰依し、仏を上首とするサンガに７日間施食を行った。サーマーヴァティーの願いも聞き届けようとしたので、彼女は「世尊を 500 人の比丘とともに定期的にお招きして、説法が聞けるようにしてほしい」と言った。王は世尊に申し入れたが、世尊は「仏はいつも一箇所に往くことはできない、多くの人が望んでいるから」と答え，代わりに阿難を指名された。阿難は 500 人の比丘を引き連れて王宮に行き、王妃を上首とする女たちは食事を供養して法を聞いた。このような王の矢を逃れる忍耐のあり方がサーマーヴァティー優婆夷の三昧遍満の神通力である（evaṃ rañño khuppaṃ muñcituṃ avisahanabhāvo Sāmāvatiyā upāsikāya samādhivipphārā iddhi）。*Paṭisambhidāmagga.-A.*（pp.674～676）

〈4〉仏は倶曇弥（コーサンビー）国美音（ゴーシタ）精舎にきて諸天人神龍のために説法された。時にその国の王の名をウデーナ（優填）といい、仁愛にあふれた夫人（サーマーヴァティーをさすものと思われる）があって、その操の高さを珍として、常にひそかに恭敬していた。仏は国王及び夫人のために法を説き、２人は歓欣信解し、各々五戒を受け清信士女となった。時に吉星という名の婆羅門がいて世間に比のない美しい娘（マーガンディヤーをさすものと思われる）がいた。彼は仏のことを聞いて婚姻を申し込むが拒絶された。彼は怒って立ち去りウデーナ王の所に行き王妃にふさわしいと勧め、王は納受して第二左夫人とした。彼女は嫉妬深く、大夫人の持斎の時を見

計らって王に召喚させ、命令を聞かないのに怒った王が射殺せんとしたが、矢は反転して王に向かった。王は怖れて「何の術か」と質したのに対し、「唯事如来帰命三尊」と答えた。『法句譬喩経』（大正 04　p.603 下）

〈5〉あるときウデーナ（鄔陀延）王はマーガンディヤーともう一人の妻であるサーマーヴァティー（紺容）と同座していた。王がくさめをしたとき、マーガンディヤー（無比夫人）は「南無大天、願わくは王、具寿無病ならんことを」といい、サーマーヴァティー（紺容）は「南無仏陀、願わくは王、長命無病ならんことを」といった。そこでマーガンディヤーは「サーマーヴァティーは王の食をはみつつもしかも仏陀を思っている」と非難した。

王は順番を決めて 2 人の妻のところで食事をすることになっており、その日はサーマーヴァティーの番に当たっていた。マーガンディヤーは捕鳥者に生きた鳥を捕まえさせて、王に食用にすることを勧めた。しかしサーマーヴァティーはこれを受け取らなかった。マーガンディヤーは王に、「もし仏や僧に対してなら、サーマーヴァティーは殺して供養にあてたでしょう」と讒言した。そこで王はサーマーヴァティーに仏のための食を整えることを命じた。今度はマーガンディヤーはサーマーヴァティーに死んだ鳥を与えたのでサーマーヴァティーはこれを受け取り、これを食事として準備した。王はサーマーヴァティーが受けたことを怒って矢をサーマーヴァティーに射た。サーマーヴァティーは慈定に入っていたので、王が射た矢は矢じりを巡らせて王の方に向かってきた。王がさらに射ようとするので、サーマーヴァティーは「私は不還をえて、過ちがないのであるから、王が害意をいだけば必ず重罪を招くでしょう」と言った。王は懺悔して、それ以来王はサーマーヴァティーに姉妹の相をなし、新穀新果があれば先に授け、自ら安否を尋ねた。

時に王の辺境に叛乱があり、王が出兵している間にサーマーヴァティーの住む後宮が火事になった。夫人は夜に写経していたので、樺皮・貝葉に引火したのである。それを見た人々は消火しようとしたが、マーガンディヤーの父の無憂大臣はこれを許さなかった。そこでサーマーヴァティーと 500 人の婇女は死んだ。王は怒って無憂を死刑に処し、マーガンディヤーを地牢内に置いた。『根本有部律』「波逸底迦 082」（大正 23　pp.891 下～892 下）

〈6〉ある時ウデーナ王（ウダヤナ王）と王妃サーマーヴァティー（シャーマーヴァティー　Śyāmāvatī）とマーガンディヤー（アヌパマー　Anupamā）とが同じ場所に居合わせ、王が嚏をしたとき、サーマーヴァティーは「仏に帰命します」と言い、マーガンディヤーは「王に帰命します」と言った。またある時マーガンディヤーは生きた雉をサーマーヴァティーに調理させようと企んで、「王のために殺生しない」と断らせ、一方殺した鳥を渡して「沙門ガウタマのためには調理する」ことを王に知らしめた。王は怒って彼女に弓を放ったが、弓は舞い戻って王の近くに落ちた。王はすっかりおとなしくなり「おまえは神女か」と聞くと、彼女は「私は世尊の声聞で不還者です」と答えた。

ある村長が反乱を起こし王が出征中に、後に残ったマーガンディヤ（マーカンディカ）はマーガンディヤーに頼まれ、サーマーヴァティーを上首とする 500 人の女達を

焼き殺した。クッジュッタラー（クブジョーッタラー　Kubjottarā）だけは排水溝から脱出した。*Divyāvadana*（pp.529～533　平岡聡訳　下　pp.414～419）

〈7〉ウデーナ王の左夫人のマーガンディヤー（照堂）は右夫人のサーマーヴァティー（該容）を嫉妬して、王に彼女たちは仏のところに行って情を交わしていると讒言したが、王は困惑するのみであった。そこでマーガンディヤーは斎日にサーマーヴァティーを呼び寄せるように言った。サーマーヴァティーは持斎していて来なかった。王は怒って夫人を弓で射ようとしたが、矢は自分の方に還ってきた。王はびっくりして訳を問い、それから仏教に帰依するようになった。

マーガンディヤーは王が出征している間に、父の国政を預かっている吉星と計ってサーマーヴァティーと侍女たちを焼き殺した。このことが露見して王は吉星を道士であることをもって国外に追放し、マーガンディヤーを地窟に幽閉し、邪道を追放して広く仏法を弘めた。『中本起経』（大正 04　p.157 下～158 上）

〈8〉ウデーナ（優陀延）王の第一夫人はサーマーヴァティー（舎摩）といい、深く如来を信じていた。第二夫人はマーガンディヤー（帝女）と言い、常に嫉妬心を抱いていた。あるときマーガンディヤーは第一夫人が如来と非法を行っていると讒言したので王は怒り、夫人に矢を射ようとした。しかし夫人は王を哀愍するがゆえに慈三昧に入ったので、矢は還ってきた。王は悔恨して仏教に帰依した。『大宝積経』巻 97（大正 11　p.543 中）

〈9〉コーサンビーのウデーナ（優填）王のサーマーヴァティー（正后）は仏に師事して預流果を得ていた。マーガンディヤー（無比）は王を惑わせて、王に矢で正后を射させるように仕向けた。しかし正后は怒ることなく、慈心をもって王にかしずいたので矢は后の周りを回って王のところに帰ってきた。王はびっくりして、それから仏に帰依するようになった。『仏説優填王経』（大正 12　p.071 上）

〈10〉コーサンビー（憍閃彌）のウデーナ（日子）王のマーガンディヤー（無比摩建儞迦）女はサーマーヴァティー（舎摩嚩底）妃后を憎み嫉妬して王に妃后らが沙門と淫欲を行っていると讒言したので王は怒り、サーマーヴァティー夫人を弓で殺そうとした。しかしサーマーヴァティーは慈心定に入り、矢は虚空で火焔を生じて、自分のところにめぐり還ってきた。仏が密護したのである。ウデーナ王は驚いて、それから仏に帰依するようになった。『仏説大乗日子王所問経』（大正 12　p.072 中～073 上）

［8-3］先にサーマーヴァティーのところで *Udāna* がサーマーヴァティーとその侍女たちが火事で死んだとしていることを紹介したが、A 文献資料の『十誦律』の〈1〉は、それをマーガンディヤーの仕業であったとしている。〈2〉は並記されているのみであるが、これはコーサンビーの破僧事件に関連するものであって、2 人が対立していたということは認識されているといってよいであろう。

［8-4］B 文献資料では、マーガンディヤーがウデーナ王を唆して、サーマーヴァティーを陥れようとするさまざまな悪巧みが事細かに物語られる。サーマーヴァティーなどが仏や比丘たちと情を交わしているという讒言や、鶏を王のためには料理せず仏にためには料理するというみせかけや、琵琶のなかに蛇を入れてサーマーヴァティーが王を殺そうとしているというからくりなどである。しかしすべてが失敗に帰し、はじめ仏教を理解しようとしなかっ

た王が仏教に帰信したので、ついに後宮に火を放たせてサーマーヴァティーと侍女たちを皆殺しにし、自らは刑死したとされている。そしてこのなかで、サーマーヴァティーが慈住第一とされる所以も語られている。

このようにこれらの物語は、マーガンディヤーのサーマーヴァティーに対する悪巧みが主テーマであって、ウデーナ王の仏教帰信は副次的に語られるに過ぎないが、ここでは王の仏教帰信はサーマーヴァティーの自覚的意志によるものではないが、サーマーヴァティーの慈住の力に王が感服したことによるとされているわけである。

［8-5］先に紹介したウデーナ王資料では、ウデーナ王の仏教帰信はピンドーラ・バーラドヴァージャによるとしていた。いずれにしても所詮単なる説話の類いであって、信じるに足りないと片づけることも可能であるが、しかしその他に決め手がない以上、一応の検討をしておく必要があるであろう。

ところでいずれの伝承にしても王は、はじめはむしろ仏教に好意を持っていなかったとされている。したがってどちらも同じ時期の出来事であって、2つのうちのどちらかを信頼するという必要はなく、2つの事柄が相まって次第に王も仏教に理解を持つようになったと考えたほうがよいかも知れない。すなわち、ゴーシタら3人の長者の招待によって釈尊はコーサンビーにおける初めての雨安居を過ごすためにやって来られ、このときスマナたちコーサンビーの他の人々も釈尊の教えに触れて仏教を信じるようになった。このようなときにクッジュッタラーも偶然の機会で釈尊の話を聞く機会を持ち、彼女によって間接的にサーマーヴァティーも仏教に誘われることになって、仏教が王室の中に入ることになった。しかしながらウデーナ王自身ははじめは仏教に無関心であって、マーガンディヤーなどの入れ知恵でむしろ反感を持っていたのであって、ピンドーラと初めて会ったときも、この時のことであったと考えれば矛盾はないわけである。しかしながらサーマーヴァティーの慈悲の力や、ピンドーラの神通の力によって、王も次第に仏教に興味を持つようになり、そしてついには熱心な仏教信者になったというのが、もっとも蓋然性のある推測ということになるであろう。

なおそのように推測することが許されるとしても、ウデーナ王の仏教帰信の時期がいつであったのかは問題となるであろう。クッジュッタラーとサーマーヴァティーの仏教帰信は釈尊のコーサンビー滞在中であったとしても、ウデーナ王の帰信はそうと考えなくともよいかも知れない。上記の資料ではウデーナ王が釈尊と直接に会ったように描かれているが、釈尊はサーマーヴァティーらの指導を阿難に委ねられたとしているのであるから、あるいはそれは釈尊がコーサンビーを離れた後のことを象徴的に示すかも知れないからである。

しかしながらこのことも、他の事柄と併せて総合的に考察するために、節を改めて論じることにしたい。

［9］最後に、ウデーナ王の王女あるいは王妃と考えられるシュリーマティーを主な登場人物とする資料を紹介する。

［9-1］A文献資料には次のものがある。

〈1〉サーマーヴァティー（舎彌波提）夫人が焼け死んだときウデーナ（優填）王は悲しんだが、臣下たちが新宮を作って500人の女を住まわせた。そのなかに瞿羅（ゴーシタ）居士の娘でサーマーヴァティーの妹である威徳（シュリーマティーをさすと思わ

れる）がいて、王はともに娯楽するようになった。威徳は姉が熱心な仏教信者であったので、宮中で仏と僧を供養することを王に願った。王は仏が諸比丘に王宮に入ることを許されていないことを知っていたので、それが王宮でないような宮殿を造り、そこに招待した。舎利弗をはじめとする比丘らはそこに行ったが、仏は自室にとどまった。仏は「急因縁あるときには宮中に入ってよい」と定められた。『十誦律』「波夜提 082」（大正 23　p.126 上～下）

〈2〉よく妙法を敷きて大辯才ある者は善意王女（シュリーマティーをさすと思われる）である。舎衛国に住す。『阿羅漢具徳経』（大正 02　p.834 中）

［9-2］B 文献資料には次のものがある。

*〈1〉*ゴーシラ長者の娘として生まれたシュリーマティー（Śrīmatī）はたいそう美しかったので望まれてヴァッツァ王であるウデーナ（ウダヤナ）と結婚した。シュリーマティーは比丘たちに会いたがったが、王が比丘は王宮に入れないというと断食してしまった。困った王は隣に住んでいるゴーシラ（ゴーシタ）の家の中庭から後宮に通じる出入り口を作り、ゴーシラの家に比丘たちを食事に招待するときに会えるようにした。ある日、舎利弗を上首とする比丘サンガが招かれ、シュリーマティーに会って、説法して四諦に安住させた。*Divyāvadāna*（pp.541～543、平岡訳　pp.431～433）

*〈2〉*妙音（ゴーシタ）長者は仏やサンガに給仕するのにいつも一人の婢を使っていた。この女は死に臨んで、仏や僧に仕えた福縁として、妙音長者の娘として、美貌にして妙容 (1) と似た娘に生まれ、ウデーナ王（鄔陀延王）の妃となるという願をかけた。こうして命終して妙音夫人の胎の中に受生した。誕生の時部屋に光明が満ちたので、シュリーマティー（吉祥慧　Śrīmatī）と名付けられた。ウデーナ王はこの女を遠くから見て、マーガンディヤー（無比）と間違え、それが縁で妻とした。シュリーマティーは後宮で仏法を聞くことを願い、舎利弗が派遣されたが、舎利弗は創制の戒を守り王宮の門を入らなかったので、「王の寝室に因縁を除きて、門限を過ぎて入れば波逸提」と随開された。『根本有部律』「波逸底迦 082」（大正 23　p.893 上～中）

(1) 話のすじからマーガンディヤーをさすものと考えられる。

［9-3］上記のように、王妃はゴーシタ長者の娘であって、比丘は王の宮殿に入れないので王は王妃の希望を入れて王宮でないような宮殿を造ったこと（あるいは抜け道を造ったこと）、舎利弗が登場することなど、A 文献 B 文献ともにいくつかの情報が共通するので、同じ一つの伝承であって、A 文献の〈1〉はその名を「威徳」として、語義からいって必ずしもシュリーマティーとは重ならないが、B 文献の名を尊重するとすれば、ウデーナ王にももう一人シュリーマティーという妃がいたということになるであろう。A 文献の〈2〉はその名を「善意」とし、しかも「王女」とするから、これはシュリーマティーに相当しないかも知れない。

もしこれを信じるとすれば、ウデーナ王の王室にはサーマーヴァティーのほかにもう一人熱心な仏教信者がいたということになるが、いずれにしてもこの論文の主題と密接にかかわり合う人物ではない。

［10］以上のように、コーサンビーの王室内の人物として登場するのは、ウデーナ王、サー

マーヴァティー王妃、ヴァースラダッター王妃、マーガンディヤー王妃、シュリーマティー王妃、クッジュッタラー侍女の６名である。一般にはウデーナ王にはボーディ王子という王子があったと考えられているが、上記の資料には主要人物として登場することはなく、わずかに［6-2］のＢ文献資料〈2〉の *MN.-A.*にヴァースラダッター王妃とウデーナ王の子として名前が上がるのみである。そこで果たしてボーディ王子はコーサンビーの王室に関連のある人物であったかという疑問も湧いてくるが、一般的な常識も無視することはできないので、ここで一応ボーディ王子（Bodhirājakumāra）についての資料を調査し、考察を加えておきたい。なおボーディ王子の漢訳には菩提、菩伽がある。

［10-1］ボーディ王子に関するＡ文献資料は次のとおりである。

〈1〉一時世尊はバッガ（Bhagga）国スンスマーラギラ・ベーサカラ林の鹿苑に（Suṃsumāragire Bhesakaḷāvane Migadāye）住された。その時ボーディ王子のコーカナダ（Kokanada）と呼ばれる宮殿（pāsāda）が建設され、ボーディ王子はサンジカープッタ青年（Sañjikāputta māṇava）に命じて世尊を招待した。翌朝ボーディ王子は宮殿の階段に白衣を敷いて迎えたが、世尊は白衣の上に昇らず、三度勧められて阿難を顧みた。阿難が白衣を除くよう王子に告げ、除かれてから供養をうけて、王子の象に乗って鉤を使う術に巧みなことを例にとって五精進支につき説法された。これを聞き王子は、「実に仏なるかな、実に法なるかな、実に法の妙説なるかな、夕に教示せられて朝に勝進を得、朝に教示せられて夕に勝進を得るとは」と言った。これを聞いてサンジカープッタが「『実に仏なるかな、実に法なるかな、実に法の妙説なるかな』というが、仏法僧に帰依するとは言わない」と言ったのに対し、王子は次のように答えた。「これは母より自分が親しく聞いたものである。一時世尊がコーサンビーのゴーシタ園に住されたとき、自分を懐妊した母が世尊のところに詣り、『生まれてくる子が男であっても女であっても仏法僧に帰依します、今日以後終生彼を優婆塞として受持されんことを』と申し上げた。また、かって世尊がバッガ国スンスマーラギラ・ベーサカラ林の鹿苑に住された時、私の乳母が私を腰に抱いて世尊所に詣り申し上げた。『ボーディ王子は仏法僧に帰依します、今日以後終生彼を優婆塞として受持されんことを』と。このように、私は三度仏法僧に帰依します。今日以後終生わたくしを優婆塞として受持されんことを」と。*MN.085　Bodhirājakumāra-s.*（vol. II p.091）

〈2〉世尊はヴェーサーリーからバッガ国に向かって遊行され、バッガ国スンスマーラギラ・ベーサカラ林の鹿苑に住された。その時ボーディ王子のコーカナダと呼ばれる宮殿（pāsāda）が建設され、ボーディ王子はサンジカープッタ青年に命じて世尊を招待した。ボーディ王子は宮殿の階段に白布を敷いて世尊を迎えたが、世尊は白衣の上に昇らず、三度勧められて阿難を顧みた。阿難が白衣を除くよう王子に告げ、除かれてから供養をうけ説法されてから、「布衣を踏むべからず、踏む者は悪作に堕す」と制せられた。*Vinaya*「小事犍度」(vol. II p.127)

〈3〉その時世尊は跋耆国におられ、人間を遊行して失守摩羅山に往き恐畏村鹿野苑に住された。時に菩提王子が新殿堂を造ったので、薩闍婆羅門の子を仏所に遣わし、仏及び僧を請食に招いた。王子は種々の美食を設け殿堂を清掃し、好新衣を布いた。翌朝

世尊は来られたが堂前に立って進まれず、再三の要請にも黙ったままで阿難を顧視された。阿難は仏が新衣の上を踏んで行くのを欲せざるを知り、王子に「この新衣を摂すべし」と伝え王子が衣を却けたので、仏は殿に上り座につかれた。世尊は王子に説法され、この因縁により「もし大価衣を地に布けば、上に在りて行くべからず。もし行けば法の如く治す」と定められた。『四分律』「衣揵度」（大正 22　p.857 中～下）

〈4〉仏は婆伽国首摩羅山恐怖林に住された。その時、ボーディ（菩提）王太子はこの山に新たに講堂を建て、薩闍子摩納に命じて仏を招待した。太子は講堂の内外に雑色の衣を敷き仏を迎えたが、仏は上がられず三度勧められて阿難を顧みた。阿難が白衣を除くよう王子に告げ、除かれてから衆僧と俱に上って座についた。諸比丘は一指を以て或いは二指を以て鉢を捻んで食を受け、鉢を落として床を汚した。世尊はこれにより、「一心に食を受けんと当に学すべし」と制せられた。『五分律』「衆学法」（大正 22　p.074 中～下）

〈5〉仏は波伽国に遊ばれ、人間教化して、失守羅の毘師藍蜜伽藍に住された。この失守羅処ではボーディ（菩伽）王子の家に新堂が完成したところで、鳩摩羅といった。王子は仏にこの新堂に初めての沙門婆羅門として入ってもらおうとして薩若瞿妬路摩牢を使いにやって招待し、堂と階に布地を敷いて荘厳した。世尊は阿難に二度、王子をして布地を取り去るようにと指示された。その時仏は、「地の上に敷いた布の上を行ってはならない。行けば突吉羅」と定められた。『十誦律』「雑法」（大正 23　p.271 下）

〈6〉仏が波伽国におられた時、ボーディ（菩伽）王子は仏及僧に明日食を請うた。翌朝菩伽王子の家に行き座につかれたが、その家には仏を信じない婆羅門や辺地人がいて、行食が如法でなく、半分は鉢に入れ、半分は地に置いた。比丘たちはどのように食を得ればよいのか分からず仏に伺った。仏は「草葉の上の食は食べてよい、土の付いたものは土を吹いて食べよ、土が多く付いたものは水で洗って食べてよい」と言われた。『十誦律』「雑法」（大正 23　p.273 下）

［10-2］B 文献資料には次のようなものがある。

〈1〉（仏がボーディ王子のコーカナダ宮殿に敷いた白い布に上られなかった理由として）王子には子どもがなく（aputtaka）、「もし子どもが得られるなら仏は布を踏まれるであろうし、もし得られないならば踏まないであろう」と願を掛けた。世尊は子どもは得られないと観察されたが、踏めば諸仏に願を掛けても虚しいとか、外道たちは沙門たちは敷物を破り徘徊するなどという噂がたつであろうなどと考えられて、踏まないで沈黙された。*MN.-A.*（vol.Ⅲ　pp.322～323）

*〈2〉*ボーディ王子は誰のもとで象に乗り、鉤を使う術を習ったのか。父親の元においてである。父親もその父親のもとで習った。……ウデーナ王の物語が語られる（［2-2］の*〈2〉*参照）……

アヴァンティのチャンダパッジョータ王は、ウデーナ王のもとで象を操る技術を得ようと、作り物の象を作り、その中に兵士を入れてウデーナ王をおびき寄せて捕えた。そして自分の娘を送りだしたが、王は娘と結婚してコーサンビーに帰り、ボーディ王子を生んだ。ボーディ王子は自分の父親のもとでこの技術を習ったのである。

MN.-A.（vol.Ⅲ　pp.324～325）

〈3〉この話はボーディ王子が他に類例がない宮殿を建てたことにまつわるものである。それは殆ど空中に浮かんでいるようで、その名を赤蓮華、コーカナダといった。それが完成したとき王子は建築家に、「他にこのような宮殿を建てたことがあるか、それとも初めてか」と尋ね、建築家が「この種のものは初めてです」と答えると、王子は「誰か他の人のためにこのような宮殿を建てられないようにするには、この男を殺すか、手足を切るか、眼をえぐるのがよい」と考えた。ボーディ王子は親友のサンジカープッタ（Sañjikāputta）の所へ行き考えを語った。サンジカープッタは建築家の才能を惜しみ、王子が殺そうとしていることを教唆した。建築家は「まだ仕上げの仕事が残っており、そのための材木が必要で、また精神集中のため食事を運ぶ妻以外は近づけないように」と王子を謀り、木造のガルーダ鳥を作って妻子を収容して逃れ、ヒマラヤ地方に着地して町を創った。彼はその後木馬王（Kaṭṭhavāhanarāja）として知られた。*Dhammapada-A.*（vol.Ⅲ　p.134～135、Burlingame 訳　vol.Ⅰ　pp.348～350）

〈4〉この本生物語は、仏がバッガ国のスンスマーラギラの付近のベーサカラー林中におられた時に、ボーディ王子について話されたものである。ボーディ王子というのは、ウデーナ王の子であって、スンスマーラギラに住んでいて、１人の大工にコーカナダという宮殿を造らせた。王子は「他の国王にもこのような宮殿をつくるかも知れない」と考えて大工の目をえぐりとった。仏は王子のこのように残忍であった過去の因縁を語られた。*Jātaka 353 Dhonasākha-j.*（vol.Ⅲ p.157）

〈5〉その時世尊は室収摩羅山恐畏林鹿園に住された。時に菩提王子は鳥鳴楼を造り、完成式に仏及び僧を招待した。その時鄔波難陀は手で以て楼の柱を打ち、楼を震動させた。供養人に「どうしてこんなことをするのか」と言われ、「貧寒人菩提、これに愛著心を起こし命終の後どこに堕ちるのか」と答えたので、王子は大変機嫌を損ねた。この因縁により、仏は「苾芻は手を以て柱を打つべからず、違反すれば越法罪を得る」と制された。『根本有部律』「雑事」（大正 24　p.208 中～下）

〈6〉その時仏は江猪山恐畏之処施鹿林におられた。菩提王子は仏及び僧を請じ、妙花楼に於いて供養を設け楼上に上畳を敷いた。世尊が来られてその衣で覆われたのを見られ、足で踏まれなかったので、王子が敷衣を除くと前進された。外道がこれを聞き「沙門喬答摩は未だ供養に堪えられないので敷畳を踏まなかった」と言うのを知り、仏は諸苾芻に言われた、「もし信心ある婆羅門、長者、居士が道路処において上妙衣を敷いて『願わくは慈悲をもって踏んでください』と請うならば、外道の我慢心を伏せんと欲するが故に、諸行無常想を作して踏みなさい」と。『根本有部律』「雑事」（大正 24　p.223 下）

［10-3］前項までに紹介してきたように、コーサンビーの王室の人脈に関連する物語にはボーディ王子が登場する場面はなく、仏典におけるボーディ王子の伝承は今紹介したように、A、B 資料ともにほとんど全部が王子がスンスマーラギラに建てたコーカナダと呼ばれる宮殿に関するもののみである。したがってボーディ王子がコーサンビーの王室に関係する人物であるかどうかは確認しがたいのであるが、A 文献資料のなかの〈1〉に、「一時世尊がコー

サンビーのゴーシタ園に住されたとき、自分を懐妊した母が世尊のところに詣り、『生まれてくる子が男であっても女であっても仏法僧に帰依します、今日以後終生彼を優婆塞として受持されんことを』と申し上げた」とするので、ボーディ王子はウデーナ王の子というＢ文献の伝承が生じたのであろう。しかし厳密に言えば、この経典はボーディ王子をウデーナ王の子と明示しているわけではない。しかも続く文章では「かって世尊がバッガ国スンスマーラギラ・ベーサカラ林の鹿苑に住された時、私の乳母が私を抱いて世尊所に詣り申し上げた、『ボーディ王子は仏法僧に帰依します、今日以後終生彼を優婆塞として受持されんことを』と」とされているから、ボーディ王子は青年期に達してからバッガ国に移ったのではなく、幼少期から住していたものと考えられ、なぜ懐胎した母親がコーサンビーにいたのかという疑問が生じる。しかもこの部分は *MN.085 Bodhirājakumāra-s.*にしかない情報である。

このようにボーディ王子がウデーナ王の王子であったという明確な証拠はないのであるが、あるいはボーディ王子が象に乗り、鉤を使う技術を持っていたということが、ウデーナ王と結びつけることになったのかも知れない。［2］において紹介したように、ウデーナ王は象を操る技術を持っていたことで有名だからである。

しかしながら実はウデーナ王の持つ象の技術に言及するＡ文献はなく、どうもこれはＢ文献において付与されたウデーナ王の人物像であったようである。ということになると、Ａ文献の範囲で考えると、ボーディ王子の象を操る技術がウデーナ王に結びつけたのではなく、先のボーディ王子を懐胎した母親がコーサンビーにおいて釈尊に会ったという記事がボーディ王子をウデーナ王に結びつけたと解釈せざるを得ない。そしてウデーナ王の象を操る技術はむしろその後で、ボーディ王子がそれを持っていたのは父親が同じ技術を持っていたからだというふうに結びつけられたのかもしれない。

［10-4］ところでバッガ国がどこにあったのかは明確ではない。*MN.085 Bodhirājakumāra-s.*ではコーサンビーに近いと解釈されるであろうし、『根本有部律』「飲酒学処 79」（大正 23　p.857 上）は「憍閃毘の失収摩羅山」とするから、これはスンスマーラギラがコーサンビーにあったと認識されているわけである。しかし本「モノグラフ」第 6 号に掲載した岩井昌悟研究分担者の【論文 5】において検討されているごとく、*Vinaya Khuddakavatthu-kkhandhaka*（vol. II　p.127）では、「世尊は随意の間ヴェーサーリーに住された後にバッガ国に向かって遊行され、スンスマーラギラ・ベーサカラー林・鹿野苑に住された」とされ、また続くところでは（vol. II　p.129）では「世尊は随意の間バッガ国に住された後に舎衛城に向かわれ祇園精舎に住された」とされ、*AN.008-003-030*（vol.IV　p.228）では「釈尊がバッガ国からチェーティ国に居るアヌルッダのもとに来る」とされているから、バッガ国はヴェーサーリー、舎衛城、チェーティ国、コーサンビーを結ぶ範囲の中のコーサンビーに近い一地方と推測するのが無難であろう (1)。そしてもしボーディ王子がウデーナ王の王子であって、しかもヴァンサ国の王子としてバッガ国に住んでいたとすれば、バッガ国はヴァンサ国の属国的な国であったということになる。

（1）岩井昌悟「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」（本モノグラフ No.6【論文 5】ｐ.109）　なお、釈尊がこの地で説かれた経典についても、当該論文ｐ.108 参照

［10-5］このようにボーディ王子がどういう人物であったかについてはわからないことが

多いが、このこと自体は釈尊の生涯の事績や釈尊教団史の年代算定に関係するところはない。しかし注目すべきは、ボーディ王子の母親（B 文献ではヴァースラダッター）(1) が王子を懐妊しているとき、釈尊はコーサンビーに滞在されていたということであり、生まれてから乳母を必要とし、腰に抱かれているような状態の幼児になったときには釈尊はバッガ国におられ、そして王子が成人してバッガ国を統治しており、B 文献によれば王子に子どもができるようになったときにも、バッガ国に住されていたということである。

王子が成人し、国を統治して、子どもを持つようになるという年齢は早く見積もっても 15 歳は下回らないであろう。そして B 文献によれば子どもができるかどうかを気にする年齢に達していたとすれば、少なくとも 20 歳には達していたとしなければならないであろう。したがってコーカナダ宮殿のエピソードが王子の 20 歳のころであったとするなら、懐胎は 20 年前ということになり、もしそうだとすれば、王子を懐胎した母親が釈尊に会った時期は宮殿の建設よりも 20 年前ということになる。そして王子が 20 歳ころになったときに釈尊はバッガ国を訪れられているのであるから、入滅前のことでなければならないが、釈尊が満 80 歳を迎えられたのは入滅の前にヴェーサーリーの近郊の竹林村で雨安居に入られた時であり、われわれはその前の年の 79 歳を迎えられた雨安居は王舎城で過ごされたと考えているから (2) 、王舎城とコーサンビーの距離から見ても、それは少なくとも釈尊 78 歳の年以前でなければならないことになる。そうすると懐胎した王子の母親がコーサンビーで釈尊に会ったのは、その 20 年前の釈尊 58 歳よりも前ということになる。

一方釈尊が初めてコーサンビーを訪れられたのは、すでに検討したように少なくとも釈尊が舎衛城に行かれたよりも以降のことで、おそらく阿難が秘書室長に就任した成道 20 年以降のことであったと考えられる。それは釈尊 55 歳の時であるから、王子の母親が釈尊に会ったのは釈尊の 55 歳から 58 歳までの間ということになる。ただしそれがより厳密にはいつのことで、またこれは釈尊の初めてのコーサンビー訪問の時であったのか、それともそれとは別の時であったのか、というようなことは別に検討されなければならない。

またこれと関連するのであるが、果たして釈尊は何回コーサンビーを訪問されたかということも問題となろう。可能性として最大限にあげてみれば、ゴーシタ園が建設されたとき、ボーディ王子を懐妊した母親が釈尊に会ったとき、もしバッガ国がコーサンビーに近く、バッガ国に来られたときにはコーサンビーにも立ち寄られたであろうと考えれば、ボーディ王子の乳母が釈尊とバッガ国で会ったとき、そしてコーカナダ宮殿が落成したときの４度であって、その外にも後に検討するように、コーサンビーのサンガに破僧が起こったときにも釈尊は確実にコーサンビーに滞在されていたのであるし、サーガタが龍を退治して不飲酒戒が制定されたときにもおられたであろうから、これらとの関連も検討しなければならない。

このようにこの簡単な記述は、実は釈尊の生涯と教団史の年代推定に密接に関連するから、これについては節を改めて論じることにしたい。またその際、この情報はパーリにしかなく、漢訳にこれと対応する経典は存在しないので、A 文献資料とはいいながら、資料水準は第 2 次であるということも忘れてはならないであろう。

（1）水野弘元氏はボーディ王子の母親をサーマーヴァティーであると推定されている。「初期仏教の印度に於ける流通分布について」（『仏教研究』7 巻 4 号、昭和 19 年 2 月）

（2）釈尊最後の雨安居はヴェーサーリーの近くの竹林村で過ごされ、その時に 80 歳を迎えられ

たことは『涅槃経』によって知られる。そしてこの『涅槃経』は王舎城の霊鷲山においてサンガが繁栄して衰退しないための「七不退法」を説かれるところから始まる。本モノグラフに掲載した【論文 16】に書いたように、釈尊の遊行は２ヶ月を越えることはなく、しかも老齢であられたことを考えると、その前年の雨安居はこの王舎城でなされたと推測するのである。これは『増一阿含』26-9（大正２　p.639 上以下）によっても知られる。この経は舎利弗・目連が世尊の入滅に先立って滅度を取ったことが主題であるが、それは世尊や舎利弗目連が羅閲城で夏坐を終わった後のことで、「釈迦文仏は久しく世にあらず、年 80 に向かう」とされる時であったとされているからである。

［10-6］なお『雑宝蔵経』巻２（大正４　p.459 上～下）に、優填王の王子であるとする娑羅那の物語があるので、参考のために紹介しておく。

むかし優填王の王子である娑羅那は仏教において出家して頭陀苦行していた。あるとき彼が山林の樹下で坐禅しているとき、悪生王が園遊に来て眠ってしまった。王の婇女たちは遊んでいる間に娑羅那が坐禅しているのに会い、説法を聞いた。目覚めた王がそれを見て、あなたは悟りを得ているのか、不浄観を得ているのかと尋ね、比丘がいずれも得ていないというので、それなのに女とともに坐すのかと怒って打ち据えた。娑羅那は自分は王子であって、王位を継げば兵力においても悪生王に引けは取らないのにと、師の迦旃延に還俗を申し入れた。迦旃延は一晩待てと引き止めた。そして娑羅那に夢を見させた。夢で娑羅那は還俗して家に還ったが父王はすでに崩御していて、王位を継いで兵を集めて悪生王と闘ったが敗れ、捕虜になって今にも殺されようとして目が覚めた。そして師に煩悩の賊を討たずして、どうして悪生王を討とうとするのかと諭されて、心意解けて預流果を得、さらに精進して阿羅漢果を得た。

この話は、ウデーナ王とピンドーラ・バーラドヴァージャの話に類似する部分もあるが、しかし基本的な構造は異なるので、それを下敷きにして作られたウデーナ王の王室とはまったく関係のない話であろう。なお悪生王は［2］のところで紹介したいくつかの文献にビンビサーラ・ウデーナ・優陀延王と併称される五王のなかの１人としてあげられる。

【4】ピンドーラ・バーラドヴァージャ

［0］前節においては、ウデーナ王をはじめとするコーサンビー王室の人々と仏教との係わりを見てきた。そのなかでピンドーラ・バーラドヴァージャ（Piṇḍola-bhāradvāja）はウデーナ王を仏教に導いた人物として登場した。ただしウデーナ王が仏教に帰信したのは王妃の１人であったサーマーヴァティーによるとする資料もあり、そのどちらを取るべきかを検討しなければならないし、王とピンドーラが初めて接触したその時期も明らかにしておかなければならない。またピンドーラは釈尊よりも前にコーサンビーに仏教をもたらしたという可能性もないではないであろう。

そこで今節では、ピンドーラとコーサンビーの仏教についての資料を調査し、若干の考察を加えたい。なお、ピンドーラの漢訳には、賓頭盧・賓度羅拔囉墮舍などがある。

［1］まずピンドーラに関するＡ文献資料を紹介し、若干の整理をしてみよう。

［1-1］まずＡ文献資料を紹介する。紹介にあたっては、経の次に律というような従来の方針に則りつつ、話柄が共通するものを一所にまとめるようにつとめた。

〈1〉その時世尊はコーサンビー国のゴーシタ園に住されていた。そのとき、ピンドーラ・バーラドヴァージャは悟ったと記別し（Piṇḍolabhāradvājena aññā vyākatā hoti）、生すでに尽き梵行すでに立ち更に後有を受けずと知った。衆多の比丘がその理由を尋ねたところ、世尊は「三根を修習し多修したが故にピンドーラ・バーラドヴァージャは悟ったと記別する。三根とは念根・定根・慧根である」と説かれた。*SN. 048-049*（vol.Ⅴ p.224）

〈2〉比丘らよ、私の声聞比丘の中で師子吼する者のうちの第一はピンドーラ・バーラドヴァージャである(1)。*AN. 001-014-001*（vol.Ⅰ p.023）

(1) その他に、「出家してもっとも久しい者の第一はアンニャコンダンニャである。大慧中の第一は舎利弗である。神通ある者のうちの第一は大目犍連である。頭陀を教える者のうちの第一は摩訶迦葉である。天眼ある者のうちの第一はアヌルッダである。貴族中の第一はバッディヤ・カーリゴーダーヤプッタ（Bhaddiya Kāligodhāyaputta）である。妙音者中の第一はラクンタカバッディヤ（Lakuṇṭaka-bhaddiya）である。説法者中の第一はプンナ・マンターニプッタである。略説を広く分別するもののうちの第一はマハー・カッチャーナである」とされ、ピンドーラはラクンタカバッディヤの後に記されている。

〈3〉世尊は舎衛国祇樹給孤独園におられた。その時、世尊はさまざまな面での第一比丘を説かれた。……降伏外道履行正法。所謂賓頭盧比丘是(1)。『増一阿含』004-003（大正 02　p.557 中）

(1) 賓頭盧の前には 004-002 において、「馬師・舎利弗・大目揵連・二十億耳・大迦葉・阿那律・離曰・小陀羅婆摩羅・羅吒婆羅・大旃延」が挙げられ、004-003 の筆頭は「我聲聞中の第一比丘は受籌に堪任して禁法に違せざるものは軍頭婆漠比丘」であって、次に賓頭盧が挙げられ、続いて「疾病を瞻視し醫藥を供給するものは識比丘である。四事に衣被飲食を供養するのも亦識比丘である。能く偈頌を造り如來の徳を嘆ずるものは鵬耆舎比丘である。言論辯了にして疑滯なきものも鵬耆舎比丘である。四辯才を得て難に觸れて答對するものは摩訶拘絺羅比丘である。清淨閑居、人中に樂しまざるものは堅牢比丘である。乞食して辱めに耐え寒暑を避けざるものは難提比丘である。靜坐に獨處して專意念道するものは今毘羅比丘である。一坐一食して處を移さざるものは施羅比丘である。三衣を守持して食息を離れざるものは浮彌比丘である」とされている。

〈4〉世尊は舎衛国祇樹給孤独園におられた。その時世尊は、我弟子中に大聲聞が有るといわれ、次のように説かれた。復た聲聞あり、説法の音師子吼の如きものは、賓度羅拔囉墮舎苾芻である(1)。『阿羅漢具徳経』（大正 02　p.831 中）

(1) 他に、「王位を棄捨し久しく出家し最初に悟道梵行第一なるものは憍陳如苾芻である。復た少貪にして常に頭陀行を喜持するものは大迦葉苾芻である。復た大辯才を具え智慧第一なるものは舎利弗苾芻である。復た精進を修持し大神通を具えるものは目乾連苾芻である。復た觀矚する所にて大天眼を得たものは阿儞嚕駄苾芻である。復た定慧を具足し多聞第一なるものは阿難苾芻である。復た軌儀を善く解し律藏を能く持すものは優波離苾芻である。復た大衆中に於いて能く妙法を説くものは富樓那彌多羅尼子苾芻である。復た坐臥等の物を悉く皆具足するものは捺羅麟末羅子苾芻である……」とされ、この後に記される。さらにこの後は、「復た經律を善く解して能く論義するものは迦旃延苾芻である。復た佛法において信解第一なるものは末羯哩苾芻である。復た得果を修持し氏族を光顯するものは迦留陀夷苾芻である。復た演説する所にて大妙音を具えるものは跋捺哩哥苾芻である。復た善く美語を解

して能く談論するものは童子迦葉苾芻である。……」と続く。

〈5〉世尊は舎衛城祇園におられた。そのときピンドーラ・バーラドヴァージャは釈尊の近くで結跏趺坐していた。彼は阿蘭若住者であり、常乞食者であり、糞掃衣者であり、但三衣者であり、少欲者であり、知足者であり、遠離者であり、他と雑処しない者であり、努力精進者であり、頭陀説者であり、増上心定に専念する人であった。釈尊は彼を見、この義を知られて、「非難することなく、害うことなく、波羅提木叉において防護あり、食において適量を知り、辺地を臥座処とし、増上心に精勤する。これが諸仏の教えである」とウダーナを唱えられた。*Udāna 004-006*（p.042）

〈6〉ピンドーラ・バーラドヴァージャ長老の２詩句

この生命は、食べなければ生きてゆくことができない。食物は胸を静かならしめるものではない。身体は食物に依存するものであることを見て、私は食を求めに托鉢に出かける。*Theragāthā*　v.123

かれら（修行者）は、良家の人々からつねに受ける礼拝と供養とは、汚泥のようなものであると知っているからである。細かな矢は抜き難い。凡人は（他人から受ける）尊敬を捨てることは難しい。v.124（p.018）

〈7〉王舎城の長者が大きな栴檀の木を得た。長者はこれで木鉢を作らせ、竹竿の天辺に括り付け、「神通力で取った者に施す」と言った。六師外道たちがやって来て試みた。そのとき托鉢にやってきたピンドーラ・バーラドヴァージャも目連のためにと試み、その木鉢を取った。人々は「鉢を取った」と大声を出しながら彼の後に随った。この声を聞いた釈尊は、阿難に理由を尋ねられた。阿難は彼が神通力をもちいて鉢を取ったことを告げた。釈尊は彼を呼び寄せて呵責され、比丘らに「在家人に神通力を示してはならない」、「木鉢を持ってはならない」と制せられた。*Vinaya*「小事犍度」（vol.Ⅱ　p.110）

〈8〉世尊は王舎城におられた。そのとき外道六師があり、時に長者があって六師の弟子であった。長者は栴檀で鉢を作り、高いところに掲げて、「阿羅漢にして神通力ある者は取れ」といったが、彼らは取れなかった。そのとき賓頭盧は目連に「世尊はあなたは神足第一であると記されたのであるから、これを取れ」といった。目連は賓頭盧に「私は白衣の前で神足を現したことはない。世尊はあなたも大神力があり、師子吼第一と記されたのであるから、あなたが取れ」といった。そこで賓頭盧がこれを取った。世尊は「在家人の前で神通力を使うと突吉羅である」と制せられた。……そのとき釈尊は迦毘羅衛国より人間を遊行されながら、舎衛国の祇樹給孤独園に住された。このとき舎衛国は波斯匿が王であった。ときに摩竭提国、鬱禅尼城、憍賞彌、迦毘羅衛、舎衛国の諸外道がみな波斯匿王のもとにやって来て、「沙門瞿曇が自ら『阿羅漢である』と言うが、私たちも阿羅漢である。沙門瞿曇と神力を競い合いたい」と申し出た。そこで波斯匿王は釈尊のもとを訪ね、これを告げた。釈尊は１５日間にわたり種々の神力を示されて人々を教化された。『四分律』「雑揵度」（大正 22　p.946 中）

〈9〉離車たちは牛頭栴檀の鉢を得たので高いところに掲げて取れる者があったら取れと言った。そのとき四大声聞である迦葉・目連・阿那律・賓頭盧が、王舎城において仏教を信じない跋提長者とその姉に信じさせるために、神通を示した。そこで世尊は

「神通を示すものは突吉羅」と制せられた。『五分律』「雑法」（大正 22　p.170 上）

〈10〉世尊は王舎城におられた。そのとき樹提居士が栴檀で鉢を作り、高いところに掲げて神通力ある者は取れといった。そのとき外道六師、プーラナ・カッサパ、マッカリ・ゴーサーラ、アジタ・ケーサカンバラ、パクダ・カッチャーヤナ、サンジャヤ、ニガンタがいたが、取れなかった。そのとき目連は賓頭盧頗羅墮は師子吼第一であるのであるからこれを取れというので、賓頭盧頗羅墮が鉢をとった。世尊は在家人の前で神通力を使うなと叱られ、賓頭盧を生涯擯斥した。そこで賓頭盧は瞿耶尼（西牛貨洲）に行き、仏法を広めた。『十誦律』「雑法」（大正 23　p.268 下～269 中）

〈11〉世尊は王舎城の竹園迦蘭陀所に住されていた。長者樹提が牛頭栴檀を手に入れ鉢を作ってはるか高いところに置いて、取れる者はこれを取れと言った。富蘭迦葉、摩呵離瞿耶樓、阿夷湍、波休迦栴、先毘盧持、尼犍弗らがこれを試みたが取れなかった。賓頭盧は目犍連のところに行って、「あなたは世尊が声聞中で神足第一と褒められたのだからあなたが取れ」といった。目犍連は木鉢のために神足は現さないと答えたので、賓頭盧が神通力を現してこれを取った。世尊は「賓頭盧よ、私は今汝を擯する。終身般泥洹を得てはならない、閻浮提に住してはならない」と叱られた。『鼻奈耶』（大正 24　p.877 中）

〈12〉その時世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住されていた。釈尊は比丘らと共に托鉢のため王舎城に行かれた帰りに、城門で闍那童子と毘闍那童子に会われた。そのとき釈尊の姿を見かけた闍那は麥麨を供養しようと細かな砂を鉢のなかに捧げ、毘闍那は合掌随喜した。闍那はそのときこの功徳によって閻浮提の王となり、諸仏を供養したいという願をかけた。釈尊はこれを見て微笑を浮かべられたので、阿難は釈尊に「なぜ微笑みを発せられたか」と質問した。釈尊はこの童子が、仏滅 100 年後に巴連弗において転輪聖王となって統治する阿育王となり、八万四千の法塔を作ることを予言された。……（阿育王の世になり）阿育王は如来の誕生処、初転法輪処、入滅処、舎利弗の塔などを巡行して、菩提樹のところに至った。そのとき低舎羅絺多という王の夫人が自分から王の愛が離れたと考えて、樹が枯れるように呪文をかけさせたので、樹が枯れようとした。しかしそれが誤解であったことが分かったので、冷乳をかけて樹を甦らせた。王は喜んで 30 万の比丘を招待して供養したが、上座が空いているので訳を質すと、仏と会ったことのある賓頭盧を待っているのだという。やがて頭髪が真っ白で、辟支仏のような賓頭盧が現れたので、王は仏とどこで会ったのかと質問した。賓頭盧は如来が五百阿羅漢を率いて初めて王舎城に雨安居されたときにその中にあったこと、如来が舎衛国において神通力を示されたときにこれを見たこと、如来が母のために天上において説法され、そして僧迦奢国に下られたときにそのなかにいたこと、また世尊が舎衛国におられたとき、給孤独長者の娘がたまたま富樓那跋陀那国にあって、仏および比丘僧を招待したとき、比丘らは空に乗じていくのに、自分は大山を合してその招待の場所に行ったので、世尊はこれを責められ、涅槃をとらずに正法を護持して滅することなかれと叱られたこと、二童子が沙土に戯れ、仏滅度の後 100 年に巴連弗で阿育王として王位を継ぐと予言されたこと、などを話した。『雑阿含』604（大正 02　p.161 中～170 上）

〈13〉仏は舎衛国祇樹給孤独園におられた。その時分陂壇（Puṛḍavardhana）という名の難国王がいて、仏法を信ぜず外道を好み、毎日宮中において万余人の諸尼揵に飯を供した。難国王は太子のために嫁を探させ、阿難邠坻（給孤独）の女三摩竭（Cūlasubhaddā）をもらい受けた。三摩竭は宮中で諸尼揵が裸形で食事するのを見て、大いに驚き狗畜生と異ならずとして部屋に入り、出てこなくなった。難国王は三摩竭より「舎衛国では人民が奉仕するのは仏である」と聞き仏に会いたいと言った。三摩竭が高台に上り舎衛国に向かって焼香すると、仏は感応され阿難、目連に翌朝難国へ向かうよう命ぜられた。そのとき賓頭盧は山上に坐して針で衣を繕っており、遅れて鍼を地にさしたまま神足をもって飛行して難国に至ったので、山もその後に繋がって来た。これを見た女がびっくりして、懐胎していた子を流産してしまった。仏は期を失し、一人の命を殺してしまったと叱られて、あなたは今後、我が食に随い、衆会と共にあってはならない、また彌勒が出現するまで世に留まり、般泥洹してはならないと命じられた。『三摩竭経』（大正 02　p.843 上～845 上）

〈14〉釈尊は 500 人の比丘たちとともに祇樹給孤独園に居られた。ときに阿難は釈尊に「将来、弥勒仏が出現されたときのことを教えて下さい」と質問した。そこで釈尊は弥勒仏生誕の因縁を語られたのち、摩訶迦葉に「私も年老いて 80 歳に向う。しかし汝ら四大声聞（大迦葉、君屠鉢漢、賓頭盧、羅云）(1) は般涅槃しないで、弥勒仏が世に出現されるまで待つように」と告げられ、「弥勒仏が『十想（①無常の想、②楽有苦想、③計我無我想、④実有空想、⑤色変の想、⑥青瘀の想、⑦腹脹の想、⑧食不消想、⑨血想、⑩一切世間不可楽想）を思惟すべきである。これは過去の釈尊仏が汝らに有漏を尽させ、心解脱を得させるためであった』と説くであろう」と予言された。『増一阿含』048-003（大正 02　p.787 下～789 中）

(1) 四大声聞にはこの外に次の用例がある。『増一阿含』028-001（大正 02　p.646 下）に目連・迦葉・阿那律・賓頭盧、『五分律』「雑法」（大正 22　p.170 上）に迦葉・目連・阿那律・賓頭盧とする。

〈15〉世尊はコーサンビーにおられた。王優陀延は賓頭盧の親しい知識であったので、毎朝訊問した。そのとき不信楽の婆羅門大臣があって、賓頭盧が立って迎えないことをなじり、もし立って迎えないなら命を奪えと入れ智慧した。賓頭盧はその心を知って、もし立って迎えなければ自分を殺し、王は地獄に落ちるだろう、しかし立って迎えれば位を失うだろうと予知し、立って迎え、このわけを話した。四分律「雑揵度」（大正 22　p.961 中）(1)

(1) これはウデーナ王資料として紹介したものの再録である。

〈16〉そのとき世尊は賓頭盧に八種の鉢（金・銀・瑠璃・摩尼珠・銅・白鑞・木・石）を禁止された。優波離が壊れたときの修理法を尋ねた。十誦律「雑法」（大正 23　p.269 中）

〈17〉釈尊は 500 人の比丘らとともに迦蘭陀竹園に住された。このとき王舎城に多くの財宝を所有するが慳貪で信仰心なく、邪見を抱く跋提長者と姉の難陀が住んでいた。跋提は阿那律と迦葉と目連に教化されて優婆塞に、姉は賓頭盧に教化されて優婆夷となった。それを知った 2 人の弟である優婆迦尼長者は釈尊のもとを訪れ、直接釈尊か

ら兄と姉が帰依したことを聞いた。この後、知友である阿闍世王のもとへ行った。このとき王から飯食を出されたが、釈尊の教えに触れるかどうかと、使者を出して釈尊に確かめた。釈尊は使者に「若し親近して食を得る時に、善法増益して不善法を損せば、この食は親近すべし」と、また優婆塞の守るべき法が五戒であることを説かれた。さらに比丘らに、優婆塞に五戒三帰を授けることを許された(1)。『増一阿含』028-001（大正02　p.646下～650上）

(1)『今昔物語集（天竺部）』の巻3第23話にも採録されている。

［1-2］A文献資料のピンドーラについての情報を整理すると次のようになる。

まず第1は、自ら阿羅漢果を得たと宣言したこと（資料〈1〉）である。

第2は、声聞比丘中の師子吼第一ないしは降伏外道履行正法とされることであるが（資料〈2〉〈3〉〈4〉）、このように評されるのは、次に紹介するB文献資料によれば、自ら阿羅漢果を得たと宣言したことがその理由となっていることが分かる。なお註記したように、ピンドーラはアンニャコンダンニャ、舎利弗、目犍連、摩訶迦葉、アヌルッダ、マハー・カッチャーナ、阿難などと並記されているから、『維摩経』弟子品にある10大弟子には含まれないが、彼らに匹敵するような釈尊の重要な弟子であったという認識があったことがわかる。またこれからは彼が釈尊の布教活動のかなり早い時期に弟子になったということも推測させる。

第3は、ピンドーラが阿蘭若住者もしくは厳格な修行者であるとされること（資料〈5〉〈6〉）であり、資料〈12〉で彼が辟支仏のような格好で現れたというのもこのイメージを表したものであろう。

第4は、ピンドーラが神通力を使って釈尊に叱責されたこと（資料〈7〉〈8〉〈9〉〈10〉〈11〉）であって、これはパ・漢の原始聖典に共通するきわめて高い資料水準のものである。なお舞台はすべての資料が王舎城でのこととし、〈9〉は迦葉・目連・阿那律と行動を共にしていたとしているけれども、〈7〉〈8〉〈10〉〈11〉のすべては目連と行動を共にしていたとするから、この方が古い伝承であろう。ここからはピンドーラと目連の密接な人間関係を推測せしめる。

第5は、ピンドーラが涅槃を取らずに後の世にまで生存したことであって（資料〈12〉〈13〉〈14〉）、この伝承もA文献においてすでに形成されていたようである。ただしいずれもそれほど古い成立にかかる文献ではない。なお〈12〉には「賓頭盧は如来が五百阿羅漢を率いて初めて王舎城に雨安居されたときにその中にあった」としており、これは三迦葉の弟子たちや、あるいは舎利弗・目連の仲間の中にピンドーラがいたことをイメージしているのであろう。なおピンドーラが涅槃を取るなと命じられたのは、ピンドーラの過失を釈尊が叱責されたからであって、この点では第4の事績に共通するわけである。

第6は、ピンドーラはウデーナに師事されていたこと（資料〈15〉）であって、すでにウデーナ王資料を紹介したときに触れた。

第7は、ピンドーラを因縁として持ってはならない鉢の種類が定められたということであって（資料〈16〉）、神通力を示したのも鉢であるから、ピンドーラには鉢に繋がるイメージが持たれていたようである。

なお資料〈17〉からは特段の情報を汲み取ることができない。

［2］次にピンドーラ・バーラドヴァージャについてのＢ文献資料を紹介し、若干の整理をしてみよう。

［2-1］以下がピンドーラに関するＢ文献資料である。

〈1〉ピンドーラは財衰えた婆羅門（parijiṇṇa-bhoga brāhmaṇa）であった。比丘サンガが尊敬されているのを見て、食べ物のために（piṇḍatthāya）出家した。彼は大食漢（mahallaka）で、大きな鉢（kapālapatta）を持って遊行し、大きな鉢いっぱいの粥を飲み、大きな鉢いっぱいの団子を食べ、大きな鉢いっぱいの食事をした(1)。世尊が鉢の袋（patta-tthavika）を禁止され、後に鉢を壊したので鉢の袋を許された契機を作ったのもピンドーラであった。上座は後に根を修習して阿羅漢果に達した。このように食べ物（piṇḍa）のために出家したのでピンドーラ（Piṇḍola）と呼ばれ、姓によってバーラドヴァージャ（Bhāradvāja）であり、これらを一つにしてPiṇḍolabhāradvāja と呼ばれる。*SN.-A.*（vol. II　pp.393～396）

（1）‘mahallaka’を「大食漢」、‘kapālapatta’を「大きな鉢」としたのは、「仏教説話大系」第３巻　p.008 の大塚憲氏の訳を参照させていただいたものである。以下同じ。

〈2〉彼は阿羅漢果に達したその日に鍵をもって精舎から精舎へ、僧房から僧房へと「道の果報に疑問がある者は私に質問せよ」と師子吼しながら歩き回り、ブッダの前にも立って、「尊者よこの教えにおいてなされるべきものはなし終わった」と師子吼した。これによって師子吼第一という名称が生じた。

彼はパドゥムッタラ（Padumuttara）世尊の時獅子であったが善をなして、この仏の時に王舎城の有名なバーラドヴァージャという名の婆羅門の家系に生まれた（Rājagahe brāhmaṇamahāsālakule nibbatti）。長じるに及んで三ヴェーダを修得し、500 人の婆羅門の若者たちに真言（manta）を教えて生活した。彼は十分な施食を受けていたが満足せず、若者たちと行くところ行くところで食べ物（piṇḍa）を求め歩いたのでピンドーラ・バーラドヴァージャと呼ばれた。

彼はある日、世尊の説法を聞いて信心を得て出家し、観を修して阿羅漢果を得た。阿羅漢果を得た時、鍵をもって精舎から精舎へ、僧房から僧房へと「道の果報に疑問がある者は私に質問せよ」と師子吼しながら歩き回った。

彼はある日、王舎城の長者の高く掲げた栴檀香木の鉢を神通力によって取って、精舎に持って帰り如来の手に置いた。世尊は知りながら、「あなたはこれをどこで手に入れたのか」と問われた。彼は一部始終を話した。世尊は「在家者に常人を超えた神通力を見せてはならない」と定められた。時に世尊は比丘サンガのなかで法を説かれた。「師子吼上座は阿羅漢果を得た日に、道の果報に疑問がある者は私に質問せよと説き、ブッダの面前で自分が阿羅漢になったことを説き、多くの人々に信心を生じさせようとして虚空に上って栴檀香の鉢を取った。念根と定根と慧根の修習によってバーラドヴァージャは生つき、梵行を完成し、なすべきことをなし終わり、再びこの生に戻ってこないと知る者と記別される」と。*AN.-A.*（vol. I　pp.196～199）

〈3〉ピンドーラ・バーラドヴァージャというのは、食べ物（piṇḍa）を求めて出家したからピンドーラである。財衰えた婆羅門であったので、比丘サンガが大きな尊敬を得て

いるのを見て、食べ物のために出家したのである。彼は大きな鉢（kapālapatta）を持って遊行し、大きな鉢いっぱいの粥を飲み、食べ物を食べ、団子を食べた。彼は贅沢な性質であることを世尊に話した。世尊が鉢の袋（patta-tthavika）を禁止され、鉢を壊したので鉢の袋を許された契機を作ったのもピンドーラであった。上座は後に根を修習して阿羅漢果に達した。このように彼は以前、財を求め、食のために遊行したのでピンドーラであり、姓（gotta）と一つにして Piṇḍolabhāradvāja と呼ばれた。*Udāna-A.*（p.252）

〈4〉（*Theragāthā* 第 123、124 偈の註釈）ピンドーラ・バーラドヴァージャはパドゥムッタラ（Padumuttara）世尊の時に獅子であったが、布施の功徳によって私たちの世尊の時にコーサンビーのウデーナ王のバーラドヴァージャという名の宮廷司祭の子として生まれた（Kosambiyaṃ rañño Udenassa purohita-putto hutvā nibbatti）。長じるに及んで三ヴェーダを修得し、500 人の婆羅門の若者たちに真言（manta）を教えつつも、贅沢な性質によって不適切な行いをして、故郷を捨てて王舎城に行き、世尊の比丘サンガが尊敬を得ているのを見て出家した。はじめ食において適量を知らなかったが、世尊の教え（upāya）によって量を知る者となり、観を確立して、久しからずして六神通を得た。後に彼は世尊の面前で、「声聞弟子によってなされるべきことはすべてなされた」「道の果報に疑問がある者は私に質問せよ」と師子吼したので、世尊は「私の声聞比丘の中で師子吼第一はピンドーラ・バーラドヴァージャである」とされた。

彼はある日、自分の近くにやって来た慳貪で邪見を持つ婆羅門を憐れんで施論（dānakathā）を説いたが、1 食だけ布施しましょうと言うので、それを私にではなくサンガにするよう勧めた。婆羅門は「彼は私に多くの人に布施させたい思っている」と不満で、翌日舎利弗（Dhammasenāpati）のところに行った。舎利弗はサンガに布施することは大いなる果報があると説いて信仰心を持たせようとしたが、この婆羅門は「貪欲から私に布施を勧めている」と考えた。*Theragāthā-A.*（vol. II　pp.004～005）

〈5〉（ビンドーラ・バーラドヴァージャのアパダーナ）パドゥムッタラ仏がかの雪山の前にあるティッタクータに住んでおられた時、自分はそこで四足の無畏なる姿の獣王であった。我が吼える声を耳にして多くの人々はみな驚いた。美しく咲いた蓮を採り、仏に近づいて敬意を表した。私は四の方位に南無し、仏に南無し、自分の心を浄化して私は獅子吼をなした。パドゥムッタラ仏は次の偈を説かれた。「……今より十万劫の後オッカーカ族に生まれ出て、姓をゴータマと呼ばれる尊師が世に出よう。……」。四つの無解解と八つの解脱と六神通を私は証し、仏の教えを私は行じた。*Apadāna 03-01-008*（p.050）

〈6〉大迦葉波、舎利子、大目連、善妙（Sundarananda ?）、妙意（Sumana）、倶胝（Śroṇavimśatikoṭi）、妙音（Ghoṣa）が自業を説いた後、苾芻らは賓頭盧が自業を説くことを求めた。そこで賓頭盧は、「私は前世においては貴家に生まれながら慳貪で、父母姉妹兄弟にも食を与えず、瓦石を食えと言った。そこで地獄に堕ち、人間に生まれてからも、瓦石を食い、飲食を得ても満足しなかった。そして最後身では出家して

阿羅漢を得、世尊は私を師子吼において第一と記して下さった。しかし過去の業は滅びないので、今も常に瓦石を食している」と。続いて善来（Svāgata）、有喜（Nanda）、名称（Yaśas）、財益（Śrīvarḍha）、薄倶羅（Bākula）、尊者（Mahāsthavira）、優楼頻螺迦葉（Uruvelakāśyapa）・那提迦葉（Nadīkāśyapa）・伽耶迦葉（Gayākāśyapa）、名称、火生、護国、娑底、膝多迦摂波、周離槃陀迦、蛇僕、阿泥盧駄、師子王迦羅、羅怙羅、難陀、実力子、近将、賢子、賢塩、蜜性、因縁、憍陳如、鄔波離、奎宿が自業を説いた。『根本有部律』「薬事」（大正 24　p.078 上～094 上）

〈7〉大迦葉品、舎利弗品、摩訶目揵連品、輪提陀（Śobhita）品、須鬘（Sumana）品、輪論（Srona-viṃśatikoṭi）品、凡耆（Vaṅgīsa）品に続いて賓頭盧品があり、次のような内容である。私は父母の子中の尊として生まれたが、慳貪で父母にも食を与えなかった。そこで地獄に堕ちて苦しんだ後、人に生まれて滅度を得た。しかし神足で飛行して坎窟中に入って食を得た。そして、貨竭（Svāgata）品、難陀品、夜耶（Yaśas）品、尸離羅（Śrīra?）品、薄拘盧（Dvākula）品、……と続く。『仏五百弟子自説本起経』（大正 04　p.192 中）

〈8〉仏は舎衛国祇樹給孤独園におられた。その時国内に婆羅門賓頭盧埵闍がおり、貧困であった。その婦は醜悪で男子なく七人の娘がいた。婦は性悪で恒に夫を罵っており、娘たちも交互にやって来て要求ばかりした。彼は疲れ果て、たまたま林中で如来が樹下に坐しておられるのに出会って出家を願った。仏は「善来」と出家させ、彼はその場で阿羅漢となった。そして阿難の質問に対し過去世の檀膩𩜁の物語を語られた。『賢愚経』（大正 04　p.427 下～428 上）

〈9〉ある時王舎城の一長者がガンジス河で栴檀香木を手に入れた。彼に「世に阿羅漢を自称する者は沢山いるが自分はまだ会ったことがない、この材木で鉢を作り、竹竿で空中に掲げ、『この世に阿羅漢がいるならば空中を飛んでこの鉢を取れ、さすれば自分も息子も妻も彼の弟子になろう』と宣言しよう」との考えが生じた。六師は「自分たちによこせ」と言ったが、長者は「空中を飛んで自分で鉢を取れ」と応えた。この話を聞いて目連がピンドーラに言った、「話をきいたか、まるで仏の教えに挑戦しているようだ、きみは神通力をもっているから空中を飛んでこの鉢を取れ」と。ピンドーラは「目連よ、あなたこそ神通第一として知られている、あなたが鉢を取れ、もしあなたが鉢を取れば私も取ろう」と言ったが、目連は「きみが行け」と言った。そこでピンドーラは超能力の状態に入り、3 由旬の大石を持ち上げて王舎城の上空を 7 周した。驚愕した長者は鉢を下ろし 4 種の好食を満たしてピンドーラに差し出した。この奇跡を見なかった人々の要望に対し、後に彼はこの奇跡を再現した。阿難からこの話を聞いた世尊はピンドーラを叱り、神通を開示することを禁ずる戒を定められた。*Dhammapada-A.*（vol.Ⅲ p.199、Burlingame 訳　vol.Ⅲ　p.035）

〈10〉ピンドーラ・バーラドヴァージャが神通力で王舎城の商人のところから栴檀の鉢をもらってきたとき、世尊は比丘が神通力を使うことを禁止された。しかし諸仏には禁戒はないということで、世尊はビンビサーラ王の要請で舎衛城のガンダ菴羅樹の下で奇跡を行った。それから世尊は三十三天にのぼり雨期 3 ヶ月の間神々にアビダンマを説かれた。雨安居を過ごされた後、舎利弗が雨安居を過ごしたサンカッサに降りられ、

舎利弗と問答された。そして舎衛城に行かれた。*Jātaka 483 Sarabhamiga-j.*（vol.Ⅳ p.263）

〈11〉王舎城中に大長者があり、栴檀鉢を作って高いところに置き、これを取ったら与えると言った。富蘭那迦葉をはじめとする六師が試みたが成功しなかった。賓頭盧は目連に、「あなたは佛弟子中神通第一でよく師子吼するものであるから、これを取れ」と言った。目連は断り、賓頭盧に「あなたも大阿羅漢で神通第一でよく師子吼するものであるから、これを取れ」といった。そこで賓頭盧は神力を現してこれを取った。世尊はこれを叱った。『毘尼母経』（大正 24　p.826 中）

〈12〉アショーカ王は枯れかかっていた菩提樹が元気になったので、サンガを招待して五年法会を行った。続々と比丘が集まったが、最上座の席が空席のままになっているので訳を尋ねて、仏に「師子吼する者の第一」と宣言されたピンドーラ・バラドヴァージャがまだ来ていないことを聞いて、「仏とじかに会った比丘がまだ生きているのか」と驚き、喜んだ。やがて白髪混じりの頭をした、目の上に眉の垂れ下がったピンドーラ・バラドヴァージャが空から舞い降りた。そして本当に仏にお会いになったのですかという王の問いに、悪魔を退治された世尊が 500 人の阿羅漢とともに王舎城に安居されたときに一緒であったこと、世尊が舎衛城で外道たちのために神変を示されたときにもその場にいたこと、世尊が三十三天で安居に入られて生母に説法され、サーンカーシュヤに降られたときにもその場にいたこと、世尊が給孤独長者の娘のスマーガダーに招待されたとき、自分は神力で山を掴んでは空を飛んでプンダヴァルダナに行き、そのとき「お前は法が滅しないかぎり般涅槃してはならぬ」と命じられたこと、前世で子どもであったアショーカ王が麦こがしをさし上げようと一握りの土を鉢に入れたとき、世尊が「私が般涅槃して 100 年後に、この子はパータリプトラ城でアショーカと呼ばれる王になるであろう」と予言されたときにも同じ場所にいたこと、を話した。このようにして五年法会が終わったとき、王は八万四千の塔を建立した。*Divyāvadāna*　（pp.399～404、平岡訳　pp.128～133）

〈13〉阿育王は枯れ死にしかかっていた菩提樹が元気になったので、四方僧を招いて供養をした。そのとき無数の比丘が集まったが第 1 座は無人であった。その理由を耶舎に聞くと、仏から弟子中師子吼すること第一と説かれた姓をバーラドヴァージャ（頗羅堕）、名をビンドーラ（賓頭盧）という比丘が来るのだと言う。王は実際に仏を見た者が未だ生存しているのかと驚いた。やがて頭髪が真っ白で、眉毛が顔を覆うように垂れ下がった賓頭盧が空からやって来たので、五体投地して挨拶し、本当に仏に会ったのかと質問した。賓頭盧は世尊が 500 人の阿羅漢と最初に王舎城で安居したときにその中にいたこと、世尊が舎衛国において外道に神力を見せたときにもそこにいたこと、世尊が三十三天で安居されて母のために説法し、僧柯奢国に下りられたときもそこにいたこと、修摩伽陀（修摩陀伽ともする）女児の招待に、仏が 500 人の阿羅漢とともに神力で空を飛んで分陀跋陀国に行ったときも一緒であったが、自分は神力をもって山を挙げて虚空中を行ったので、仏は誡勅されて、「あなたは涅槃に入ってはならない」といわれたこと、昔のことであるが子どもであった大王が仏に麦焦がしをさし上げる心で沙をさしあげたとき、「この小児は私の般涅槃の 100 年後に波吒利城に生

まれて、阿輸柯と名づける転輪王になり、八万四千の法王塔を起こす」と予言されたときもそこにいたこと、などを話した。その時阿育王は仏法に大信心を生じ、八万四千の塔を起てて、五衆大会を行った。『阿育王経』巻3（大正50　pp.139上～141中）

〈14〉阿育王は三十万僧を請じた。十万僧は阿羅漢、二十万僧は須陀洹・斯陀含・阿那含で、清浄の凡夫も皆座に就いたが、最上座の席に坐す者がいなかったので、王が何故空席なのか問うたところ、さらに上座の人の坐す処と答えた。王が夜舎に「汝より上座がいるのか」と問うと、夜舎は「昔、仏が師子吼第一と記された賓頭盧跋羅豆婆闍を尊重する」と答えた。また「如来を見ることができた者がいるかどうか」との問いに、夜舎は「賓頭盧阿羅漢が見ている」と答えた。王が「お会いできるか」というと、「今まさに来られるでしょう」と答えた。王が合掌して待っていると、賓頭盧が空中から下りてきて上座に坐した。見ると頭白く眉秀で身体相好は辟尸仏のようで、王は五体投地の礼をし、「如来に会いましたか」と尊者に問うた。また何処で会ったかとの問いに、賓頭盧は「仏が五百阿羅漢等と王舎城にて夏安居された時に私もその中にいた。また舎衛国にて大神変を現し外道を摧かれた時、また阿迦膩吒天に昇られた時、忉利天にて母の為に説法し諸天に囲繞され僧伽戸沙池側に来下された時、蓮花比丘尼が転輪聖王に化作し千人の子を具足して仏足を礼した時もその中にいた」と答えた。『阿育王傳』（大正50　p.105上～下）

〈15〉我れ世を去りて後、摩訶迦葉・賓頭盧・君徒般歎・羅睺羅の四大比丘は住して泥洹せず、我法を流通す。『舎利弗問経』（大正24　p.902上）

〈16〉仏薄伽梵が般涅槃されて800年、師子国勝軍王の都に難提蜜多羅（唐言，慶友）という名の阿羅漢がいた。ある時、比丘たちの「釈迦牟尼の無上正法は何時まで続くのか」との問いに答えた。「如来は先に法住経を説かれている。仏薄伽梵が般涅槃された時、無上法を以って十六大阿羅漢並眷属等に付嘱し、其れを護持し滅没しないようにされた」と。諸大衆は「自分たちはその十六大阿羅漢の名を知らない」というと、慶友は答えて言った、「第一尊者の名は賓度羅跋囉惰闍、第二尊者の名は迦諾迦伐蹉、…第十尊者の名は半託迦、第十一尊者の名は囉怙羅、…第十六尊者の名は注荼半託迦、これらの十六大阿羅漢は一切皆三明六通八解脱等無量功徳を具えている」と。『大阿羅漢難提蜜多羅所説法住記』（大正49　p.012下）

〈17〉四天下をもって言えば、唯だ三天下すなわち閻浮提・瞿耶尼・弗婆提と三天下の中間の海洲上の人は一切得戒す。瞿耶尼の如きは仏は賓頭盧を遣わし、往きて彼れ大いに仏事を作し、四部衆あり。東方にもまた比丘あり、……。『薩婆多毘尼毘婆沙』（大正23　p.509下）

〈18〉富那奇羅漢は兄の羨那に僧を食事に招待することを勧めた。それを受けて阿難は籌を行って神足のある比丘を順々に送った。第一の上首である憍陳如、頭陀を行ずる摩訶迦葉、広博大智の舎利弗、神足第一の大目連、天眼第一の阿那律、徳行純備の難陀、解空第一の須菩提、弁才応適第一の分耨文陀尼子、持戒第一の優波離、精進第一の二十億、端正第一の大劫賓寧、坐禅第一の賓頭盧埵闍、仏の子の羅睺羅である。『賢愚経』（大正04　p.395上～396中）

〈19〉天竺国に優婆塞の国王長者があり、一切会を設けるときには常に賓頭盧頗羅堕誓阿

羅を請じて、末法四部衆の福田としていた。請ずる時には静処において焼香礼拝し、天竺摩梨山に向かって至心に称名して、「大徳賓頭盧頗羅堕誓、受仏教勅為末法人作福田、願受我請。……」と唱えていた。『請賓頭盧法』（大正 32　p.784 中）

〈20〉長老ピンドーラ・バーラドヴァージャによってよく説かれた。「正観者は身の実相を見て考え、唯一人伴なく、所縁の真ん中に臥す」と。*Milindapañha*（p.398）

〈21〉長老ピンドーラ・バーラドヴァージャによってよく説かれた。「地獄における恐れ戦慄、涅槃における広大なる楽、この二つの利を瑜伽者は示すべきである」と。*Milindapañha*（p.404）

［2-2］ピンドーラ・バーラドヴァージャの場合、B 文献資料が A 文献資料に付け加える情報はほとんどない。強いてあげれば、

（1）師子吼第一と言われる所以が詳細に語られること――資料〈2〉〈4〉〈5〉

（2）ピンドーラの前世は獅子であって、衰退したバーラドヴァージャを姓とする婆羅門の家に生まれたこと――資料〈1〉〈2〉〈3〉〈4〉〈5〉

（3）ピンドーラはもとは大食漢であり、慳貪であって、食（ピンダ）のために出家したのでピンドーラと呼ばれること――資料〈2〉〈3〉〈4〉〈6〉

（4）ピンドーラの出身地が語られること。ただし資料〈2〉は王舎城とし、資料〈4〉はコーサンビーとするので一致しない。なおウデーナ王資料の中に紹介した【3】の［2-2］の〈9〉ではウデーナ王の輔相の子であるとする。

であり、阿羅漢果を得たこと（資料〈1〉〈3〉）、神通力で鉢を取って釈尊に叱責されたこと（資料〈2〉〈9〉〈10〉〈11〉）、その時目連と一緒であったこと（資料〈9〉〈11〉）、釈尊が初めて王舎城で雨安居されたとき一緒に過ごした 500 人の比丘の中にいたこと（資料〈12〉〈13〉〈14〉）、釈尊に叱責されて般涅槃するなと命じられたこと（資料〈12〉〈13〉〈15〉〈16〉）、鉢に関する規定制定の因縁になったこと（資料〈3〉）、などはA文献から継承された情報である。

また以上の資料には含めなかったが、前節の［2-2］で紹介した〈4〉〈5〉〈6〉〈7〉〈8〉〈9〉などからわかる通り、ピンドーラはウデーナ王と関係が深く、その帰信に係わりがあるとされていることも注意しておかなければならない。

［3］以上の A、B 文献の情報をもとにピンドーラ・バーラドヴァージャについての人物像と、もし可能なら釈尊の生涯と教団形成史との係わりを考察してみよう。

［3-1］まずピンドーラ・バーラドヴァージャの出自である。B 文献によれば婆羅門出身であるとしているが、バーラドヴァージャという姓から彼が婆羅門出身であったことは確かであろう。なおB 文献であるが、生まれた場所を〈2〉は王舎城とし、〈4〉はコーサンビーとしているが、後にも述べるように出家の時期や主たる活動地などを勘案すると、前者の方が正しいように思われる。とにかくピンドーラがコーサンビー出身であるから、ウデーナ王とも因縁ができたということではなさそうである。

［3-2］そしてこれも B 文献であるが、彼は食のために出家したのでピンドーラという呼び名が付けられたとする。そしてこれももちろんB 文献であるが、出家の場所を〈4〉は王舎城とし、A 文献の〈12〉とB 文献の〈12〉〈13〉〈14〉は釈尊が最初の雨安居を 500 人

の阿羅漢たちと王舎城で過ごされたときその中にいたとする。釈尊とともに行動する比丘の人数は1,250人とされることが多く、これは三迦葉の1,000人の弟子たちと、舎利弗・目連の仲間250人をさすが、しかし釈尊とともに行動する比丘を阿羅漢とする場合の人数は500人とされることも多く、この場合はこれにしたがったのであろう。また成道後最初の王舎城の雨安居というのであるから、おそらく三迦葉と舎利弗・目連の弟子・仲間たちがイメージされていたのであろう。そしてその中にピンドーラもいたというなら、彼は三迦葉の弟子か舎利弗・目連の仲間たちの一員であったということになる。またピンドーラを師子吼第一とするＡ文献において彼が舎利弗や目連とならべられることからも、かなり早い時期に出家したと考えられる。

また栴檀の鉢をとった場所をＡ文献の〈7〉〈8〉〈9〉〈10〉〈11〉とＢ文献の〈*9*〉〈*10*〉〈*11*〉すべてが王舎城とするから、ピンドーラの主たる活動地は王舎城であったのであろう。またこのエピソードとともに登場する人物は目連であって、目連とするのはあるいは彼が神足第一とされるからかも知れないが、しかし後に改めて検討するようにピンドーラは舎利弗・目連と関係が深いようであるから、ピンドーラは舎利弗・目連の仲間であったのではないかと思われる。

このようにピンドーラの活動場所は王舎城が多く、舎利弗・目連もその近くの出身で、そもそも王舎城近辺で活動していたのであるから、ピンドーラの出身はコーサンビーではなく王舎城近辺であったのであろう。上述した〈*4*〉は彼の出身地をコーサンビーとし、資料があまりに拡散しすぎるので上記資料の中には含めなかったけれども、『賓頭盧突羅闍爲優陀延王説法經』が「信楽三宝出家学道、得具足果遊行教化、還拘舎弥城欲度親党」（大正32 p.785上）とするのは信じがたい。

［3-3］それではピンドーラはウデーナ王といつ、どのようにして会うことになったのであろうか。ウデーナ王資料において紹介したＢ文献によれば、彼が食事の後ウデーナ王の園林に涼みに来ていたときのこととされているが、〈*5*〉も〈*6*〉もそしておそらく〈*4*〉も、ピンドーラは舎衛城から空を飛んできたとされているのであるから、注釈書のイメージは彼はそのときコーサンビーに住していたのではないということになる。おろらくこれは彼がコーサンビーの出身でもなく、したがってコーサンビーに生活の拠点をおいていたのでもないということを物語るのであろう。

したがって彼がウデーナ王とその園林で会ったとするなら、それは旅の途中のことであって、おそらく釈尊とともに遊行してきたのであろう。そして王は、ピンドーラとの邂逅の当初は、サーマーヴァティーと王との間のエピソードにおいても見られるように、仏教には無関心であったのであって、その後徐々に仏教に理解を深めていったのである。ピンドーラと王との邂逅の記述にその時期を特定させる情報はないが、サーマーヴァティーとのエピソードは前述したように、釈尊の最初のコーサンビー訪問の時であったと考えられ、ピンドーラとウデーナ王が初めて会ったのもその時であって、その時はまだ王は仏教に帰信していなかったと考えてよさそうである。

［3-4］後にピンドーラが出家の声聞弟子を代表するような人物となったことは、師子吼第一・降伏外道履行正法第一・坐禅第一とされることで明らかであるが、修行者としては頭陀行を修し、神通力をよくする阿蘭若行者タイプであったのであろう。

しかしながら神通力を衆生に示して釈尊から叱責されたり、これがその他のイメージを誘発しているのかも知れないが、鉢に関するさまざまな規定の因縁を作ったとされたり、またピンドーラが後世まで生存して阿育王に会ったというのは、これも釈尊に叱責されて涅槃に入ることを禁じられたからであるとされ、そういう意味では出家する前は慳貪であって、ピンダのために出家したというエピソードを含めて、必ずしも優等生的な修行者でもなかったというイメージもあるようである。

［4］以上のようにピンドーラ・バーラドヴァージャは、その生まれによってコーサンビーと特別の縁を持つ人物ではなく、釈尊とともにコーサンビーを訪問しているときに、たまたまウデーナ王に会って、師弟の関係を結ぶようになったものと考えられる。王がいつ仏教に信仰を持つようになったのかは明らかではないが、少なくともピンドーラが王と初めて会ったのは、釈尊がゴーシタ長者などによって招待されて、初めてコーサンビーを訪問したときのことであったようである。したがってそれ以前にピンドーラが仏教をコーサンビーにもたらしていたという可能性は捨てられなければならない。

【5】サーガタと飲酒戒因縁

［0］次にサーガタ（p.;Sāgata　Skt.;Svāgata）を因縁として飲酒戒が制定されたことを調査しておこう。この時にも釈尊はコーサンビーに遊行されたと思われるからである。また本「モノグラフ」第 11 号に掲載した岩井昌悟「阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承」(1) に詳述されている通り、彼は阿難以前に釈尊の侍者を務めた一人とされており、釈尊がコーサンビー地方に遊行された時期を特定する手掛かりになるのではないかとも考えられる。

（1）岩井昌悟「阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承」（本モノグラフ 11 号 【論文 12】）　なおサーガタを侍者とするＡ文献には、*Vinaya*「皮革犍度」（vol.Ⅰ p.179）、四分律「皮革揵度」（大正 22　p.843 中）がある。

［1］まず、サーガタを因縁とする飲酒戒制定に関する資料を紹介する。もちろんこのほかにもサーガタに関する若干の資料が存するが、それらはコーサンビーの仏教とは関係がないので省略する。なおサーガタの漢訳名には善来、娑伽陀、娑竭陀、莎伽陀がある。

［1-1］まずＡ文献資料である。

〈1〉世尊は支提国（Cetiya）に遊行してバッダヴァティカー（Bhaddavatikā）に行こうとされた。村人は世尊に、アンバティッタ（Ambatittha）には螺髻梵志の庵に毒牙をもった龍がいるので行かないようにと言った。世尊は黙然として遊行されて、バッダヴァティカーに到着された。その時、具寿サーガタ（āyasmant Sāgata）はアンバティッタの螺髻梵志の庵に行った。龍は火を吐いたが、サーガタも火焔三昧に入って火を吐き（tejodhātuṃ samāpajjitvā pajjali）龍を調伏した。世尊はバッダヴァティカーに随意の間住されてから、コーサンビーに向かって出立された。コーサンビーの優婆塞たちは「尊者サーガタは龍と戦った」と聞いて、世尊を歓迎してサーガタのところに行

き、「何ものが得難くて好ましいですか、私たちは何を調えましょうか」と言った。六群比丘は「カーポーティカーという酒は純浄にして、得難く好ましいものである。これを調えよ」と言った。そこでコーサンビーの優婆塞たちは家ごとにカーポーティカーを用意して、乞食に来たサーガタにこれを飲ませた。そこでサーガタは町から出るとき門口で倒れた。世尊は多くの比丘と一緒に町を出るとき、倒れているサーガタを見いだし、僧園に持って帰った。サーガタは寝返りを打って、世尊に足を向けた。そして世尊は「スラー・メーラヤ酒を飲むは波逸提なり」と制せられた。*Vinaya Pācittiya 051*（vol.Ⅳ p.108）

〈2〉世尊は支陀国におられた。サーガタ（娑伽陀）は仏のために供養をなす人であった。そのとき娑伽陀は編髪梵志の住所に行って、一つの房に一宿を頼んだ。編髪梵志は毒龍がいるのでと断った。サーガタ（娑伽陀）はかまわず泊まり込むと、毒龍が出てきて火を吐いた。娑伽陀も火を吐き、ついに毒龍を調伏して鉢の中に閉じこめた。これをたまたま逗留していた拘睒彌国主が知り、世尊が拘睒彌に来られたときには拝謁したいと願った。世尊は支陀国から拘睒彌国に遊行された。国主は世尊に会いに行き、説法を聞いて大いに喜んだ。そして六群比丘と一緒にやってきた娑伽陀に「何かほしいものはないか」と尋ねた。娑伽陀は足りていると答えたが、六群比丘が「得難いもの、すなわち黒酒がほしい」と言った。翌朝やってきた娑伽陀に国主は黒酒を与えたので、娑伽陀は地に倒れた。このわけを阿難から聞かれた世尊は酒には10の過失があると説かれ、「もし比丘、酒を飲む者は波逸提なり」と制せられた。『四分律』「単提051」（大正22　p.671中）

〈3〉世尊はコーサンビーにおられたが、まだ飲酒を禁じられていなかったので、比丘たちは酔いつぶれて世間の非難の的になっていた。世尊は拘舎弥国から跋陀越邑に行かれたが、編髪梵志の住所に龍がいて、雹を降らせ田苗を壊したりするので困っていた。そこへ世尊がやって来られたので、退治してもらいたいと頼んだ。そのとき、世尊は後ろで団扇で扇いでいたサーガタ（娑竭陀）にそれを任せた。龍は火を吐いたが、娑竭陀も火を吐き、退治して鉢のなかに入れて持ち帰った。世尊は跋陀越邑からコーサンビーに戻られた。娑竭陀は村人から尊敬され、在家時代に好きであった酒を振る舞われて、コーサンビーの房の外で倒れた。阿難からそのわけを聞かれた世尊は、飲酒は波逸提と定められた。『五分律』「堕057」（大正22　p.059下）

〈4〉仏は支提国跋陀羅婆提邑におられた。ここには庵婆羅提他と名づく悪龍がいて、その住所に近づくものもなかった。長老サーガタ（莎伽陀）は支提国跋陀羅婆提邑に遊行して悪龍の話を聞き、その住所に行って樹下に坐禅した。龍は火を吐いたが、莎伽陀は火光三昧に入って火を吐くなどして悪龍を折伏し、龍は優婆塞となった。彼の名声が流布して多くの供養を受けたが、一女人からの色も香りも水に似た酒を知らずに飲んで酔って地に倒れた。仏は阿難と共にこれを見て「若し比丘が酒を飲めば波逸提なり」と制せられた。『十誦律』「波逸提79」（大正23　p.120中～121中）

〈5〉世尊は拘睒彌國におられた。この土地には菴婆羅という悪龍がいて干ばつを起こすなどの悪さをした。時に尊者サーガタ（善来）比丘が行ってこれを退治して、人々から大いなる帰依を得た。『善来比丘経』に説かれている通りである。ときに善来比丘

は水と間違えて酒を飲み、酔っ払って世尊の前で足を投げ出して寝た。そこで「酒を飲んではならない」と定められた。『僧祇律』「単提 066」（大正 22　p.386 下～387 上）

〈6〉私の弟子にして比丘中の多聞第一は火界善巧中の第一はサーガタである（1）。*AN.001-014-004*（vol. I　p.025）

（1）他に、憶念中の第一の阿難、具悟解中の第一の阿難、具大衆中の第一のウルヴェーラカッサパ、家門を喜ばすものの第一のカールダーイー、無病中の第一のバックラ、随念宿住中の第一のソービタ、持律中の第一のウパーリ、教授比丘尼中の第一のナンダカ、守護根門中の第一の難陀、教授比丘中の第一のマハーカッピナと、能起弁才中の第一のラーダー、持麁衣中の第一のモーガラージャーが挙げられている。

〈7〉我聲聞中第一比丘の入火三昧普照十方は所謂サーガタ（善来）比丘である（1）。『増一阿含』004-008（大正 02　p.558 中）

（1）他に、體性利根智慧淵遠の鴦掘魔比丘、能降伏魔外道邪業の僧迦摩比丘、入水三昧不以爲難の質多舍利弗比丘、廣有所識人所敬念の質多舍利弗比丘、能降伏龍使奉三尊の那羅陀比丘、降伏鬼神改惡修善の鬼陀比丘、降乾沓和懃行善行の毘盧遮比丘、恒樂空定分別空義の須菩提比丘、志在空寂微妙德業の須菩提比丘、行無想定除去諸念の耆利摩難比丘、入無願定意不起亂の焰盛比丘が挙げられている。

〈8〉あるとき長老サーガタ（莎伽陀）は、諸比丘に我禅定に入れば能く阿鼻地獄より上、阿迦膩吒天に至るまでその中に火を満たさしめんと語り、諸比丘は世尊にサーガタが妄語をなすと告げた。世尊は「もし比丘、初禅によって如意足を修し神通力を得れば阿鼻地獄より上阿迦膩吒天に至るまで自在に能く中に火を満たす、サーガタは実を語り、無犯である」と答えられた。十誦律「波羅夷 004」（大正 23　p.013 中～下）

［1-2］次にＢ文献資料を紹介する。

〈1〉（サーガタのアパダーナ）出家した自分は火界三昧に通達して（ahaṃ tejodhātūsu kovido）、四無碍解と八解脱と六神通を証した。*Apadāna*　pp.083～84

〈2〉世尊が舎衛城で雨安居を過ごしてから、処々を遊行しつつバッダヴァティカー（Bhaddavatikā）に行ったところ、人々がアンバの岸辺には行かれないように、螺髻梵志の庵にアンバチッタカという名の毒龍がいますから、と忠告した。世尊は黙然としてアンバの岸辺に到達された。その時ブッダの侍者（buddhupaṭṭhāka）であったサーガタ長老（Sāgatathera）は龍の住むところに行った。龍が煙を吐き火を吐くと、長老も煙を吐き（dhūmāyi）火を吐き（pajjali）、龍を折伏して、三帰と五戒を受けさせて帰った。それから世尊はコーサンビーに行かれたが、サーガタの誉れが高く、人々は得難いものでほしいものがあったら供養したいと言った。長老は黙っていたが、六群比丘が鳩の羽色の酒がほしいと言った。翌朝家ごとに酒をふるまわれて、長老は市の門のところで倒れた。世尊はこれを見られて、僧園に連れ帰ったが、長老は寝返りを打って仏に足を向けて寝た。そこで世尊は「酒を飲むものは波逸提」と定められた。そして前世にもこんなことがあったとジャータカを語られた。*Jātaka　081 Surāpāna-j.*（vol. I　p.360）

〈3〉仏は室羅伐城逝多林給孤独園におられた。その時憍閃毘に失収摩羅山があり、この山下に浮図という長者がおり、その一女は給孤独長者の男子の妻となった。男児が生

まれサーガタ（善来）と名付けた。この児は薄福力のために家産は傾き父母も亡くなったので、人々は悪来と呼んだ。彼は乞食の仲間に入り室羅伐城に来たが、同伴者たちにも見捨てられた所で世尊に会い出家を願った。世尊が「善来苾芻、汝梵行を修せよ」と説かれると、鬚髪自ら落ちて法服身に著し近圓を具足して苾芻の性を成じた。善来はこれより已後大勇猛を発して堅固心を守り、結惑を断除して阿羅漢を成じた。

世尊は善来の徳を発起するため失収摩羅山に移られ、菴婆林に住む一毒龍の降伏を命じられた。善来は毒龍を降し三帰戒・五学処を与えた。仏は諸苾芻に「我諸弟子声聞之中、降伏毒龍善来第一」と告げられた。善来の父の旧知人で勝光王の主象大臣である婆羅門が大いに歓んで善来を食事に請待し、消化をよくするために飲物の中に酒を混ぜて飲ませた。善来は知らずにこれを飲み、中路で地に酔臥した。この因縁により、世尊は「若し復苾芻にして諸酒を飲めば波逸底迦なり」と制せられた。『根本有部律』「飲酒学処 79」（大正 23　p.857 上～859 中）

〈4〉世尊は舎衛城アナータピンダダの園林におられた。その時シシュマーラギリにボーダ長者がおり、女児がうまれ成長してアナータピンダダの息子の嫁となった。その後男児が生まれスヴァーガタ（善来）と命名されたが、多くの災害に見舞われたので、父母の死後、人々は彼をドゥラーガタ（悪来）と呼んで疫病神扱いし、ついに乞食達の群れに追いやった。そこで姉を頼って舎衛城に行き、姉は下女を通して衣服と金銭を与えた。彼は空腹のため居酒屋で食事をし酒を飲んで酔って園林に戻り眠ってしまった。そこで盗賊に襲われ身ぐるみ剥がされ、再び物乞いの中に追いやられた。乞食達からも疫病神扱いされ、めった打ちされ血を流してゴミの山に棄てられた。世尊はアナータピンダダの食事に招かれた時これを見られ、阿難に命じて食べ残しを与え、具足戒を授けられた。彼は精進して一切の煩悩を断じ阿羅漢性を証得した。

世尊はスヴァーガタの徳を上げてやろうと考え、バルガ地方に遊行され、アージュニャータ・カウンディンニャ、ヴァーシュパ、マハーナーマン、アニルッダ、シャーリプトラ、マウドガリヤーヤナ、カーシャパ、アーナンダ、ライヴァタ等に囲まれてシシュマーラギリに到着され、ビーシャニカー林のムリガダーヴァに住された。そこでシシュマーラギリのバラモンや長者は悪龍アシュヴァティールティカの調伏を願い出た。世尊はこれを承諾され阿難に籌を取るように命じたが、スヴァーガタがそれを希望したので、彼は悪龍の住所に行き、火界定に入り調伏した。バラモンや長者たちは喜んで、仏を上首とする比丘サンガを１週間の食事に招待した。そのときシシュマーラギリにむかしボーダ長者の友人であって、今はコーサラ国王のプラセーナジットの象を酔わせる酒の管理者になっている婆羅門のアヒトゥンディカという者が来ており、スヴァーガタがボーダ長者の息子であると知って、舎衛城に来たときには自分の食事を受けるようにと約束した。

舎衛城に戻ったスヴァーガタはその婆羅門の食事の招待を受けて、食事が終わった後、消化のためにと出された水を飲んだ。この水には「発情期の象のこめかみから出る液」が入っていて、帰路酔いが回って大地に倒れた。世尊は彼を連れて精舎に行き、比丘達に「たとえクシャ草の先端ほどの少量といえども酒を飲んでも、他人に与えてもいけない」と告げられた。*Divyāvadāna*（pp.167～193、平岡聡訳　上　p.302～

332）

［2］以上はサーガタが飲酒戒制定の因縁譚になったエピソードに係わる資料であって、このエピソードの骨格はサーガタが龍を退治して、ご褒美にふるまわれた酒を飲んで倒れたために、飲酒戒が制定されたというものである。

［2-1］しかしながら細部についてはさまざまな異伝が存する。これをまとめてみると次のようになる。

まずサーガタが龍を退治した国であるが、これをチェーティ国のバッダヴァティカーとするのはＡ資料の〈1〉〈3〉〈4〉とＢ資料の〈*2*〉であり、Ａ資料の〈5〉はコーサンビーとし、Ｂ資料の〈*3*〉〈*4*〉はバルガ国のシシュマーラギリ（失収摩羅山）とする。

またサーガタが飲酒して飲酒戒が制定されたのをコーサンビーとするものは、Ａ資料の〈1〉〈2〉〈3〉〈5〉とＢ資料の〈*2*〉であり、Ｂ資料の〈*3*〉はシシュマーラギリ（失収摩羅山）とし、Ｂ資料の〈*4*〉は舎衛城であるとする。そしてＢ資料の〈*3*〉〈*4*〉はサーガタの母親の出身地を失収摩羅山・シシュマーラギリとしている。

そして釈尊がコーサンビーに来られたと明記するのは、Ａ資料の〈1〉〈2〉〈3〉〈5〉とＢ資料の〈*2*〉である。

なお資料の中にサーガタが火焔定にすぐれていたということのみを記すものも含めたが、結局はこのエピソードと関連するからである。

［2-2］このように細部に亘ってはさまざまな異伝が存するが、このエピソードの時に釈尊がコーサンビーに来られたと理解することは許されるであろう。龍を退治するのも、飲酒戒が定められたのもシシュマーラギリ（失収摩羅山）とするものがあるが、このシシュマーラギリ（失収摩羅山）は、先に考察したボーディ王子が建てたというコーカナダ宮殿があるところであって、コーサンビーと関係の深いところであり、ここに紹介した資料から推測すると、スンスマーラギラがあったバッガ国は、チェーティ国とコーサンビーの間にあったような印象を受ける。

［3］以上のように、この時釈尊はコーサンビーを訪れられたと考えられるのであるが、それはいつのことであったのであろうか。

［3-1］これを判断する唯一の手がかりになりそうなのがサーガタである。先に書いたようにサーガタは阿難が侍者になる前の侍者の一人とされ、もしここに登場するサーガタが侍者であったとするなら、この物語は阿難が侍者になる前のことと判断されるからである。

そこでサーガタがどのように表現されているかを調査してみると次のようになる。まずＡ文献では、〈1〉の *Vinaya　Pācittiya 051* では、サーガタは「具寿（āyasmant）」と呼ばれており、世尊と離れて単独行動しているから、いわゆる和尚の身の回りの世話をする「侍者」とは認識されていないのであろう。〈2〉の『四分律』「単提 051」は「爲仏作供養人」とし、〈3〉の『五分律』「堕 057」もサーガタは「仏の後にあって仏を扇いでいた」とするから侍者のようでもあるが、点景として阿難も登場するから、経典の編集者はサーガタを阿難が侍者になる前の侍者とは考えていなかったということであろう。そして〈4〉の『十誦律』「波逸提 79」はサーガタを侍者とするような記述はなく阿難も登場し、〈5〉の『僧

祇律』「単提 066」は「尊者善来比丘」というから、これまたサーガタは侍者とは認識されていないように思われる。このようにＡ文献におけるサーガタは侍者ではなかったように考えられる。

次にＢ文献であるが、はっきりと「ブッダの侍者（buddhupaṭṭhāka）」というのは〈2〉の *Jātaka* 081 である。その他の文献ははっきりしないが、侍者という認識はなかったように感じられる。

それでは「ブッダの侍者（buddhupaṭṭhāka）」をどのように理解すべきであろうか。釈尊の入滅の様子を伝える『涅槃経』に次のような記述が見られる。

> そのとき具寿ウパヴァーナ（āyasmant Upavāṇa）は世尊の前に立って、世尊を煽いでいた。世尊は具寿ウパヴァーナに「比丘よ行きなさい（apehi bhikkhu）。私の前に立ってはいけない」と叱られた。そのとき具寿阿難は、「具寿ウパヴァーナは長い間世尊の侍者（upaṭṭhāka）であり、近侍者（santikāvacara）であり、近従者（samīpacārin）であった。……どういう原因、わけがあって世尊は、『比丘よ、行きなさい。私の前に立ってはいけない』と叱られたのであろうか」と考えた。*DN.16 Mahāparinibbāna-s.*（vol.Ⅱ　p.138）

この場面のウパヴァーナは侍者・近侍者・近従者と呼ばれているが、当然ながら阿難も同時に存在しているし、長い間侍者であったともされているから、ウパヴァーナは一人前の比丘であって、ここでのサーガタが「ブッダの侍者（buddhupaṭṭhāka）」と呼ばれているのも、必ずしも若い見習いの新参比丘をいうのではなく、阿難をその長とする秘書室の室員の一人であったと解釈すべきであろう。

このようにここに登場するサーガタは阿難以前に侍者であった時点でのサーガタではなく、阿難が秘書室長になった以降の時点でのサーガタである。そうすると阿難は釈尊が成道してから 20 年目に侍者となったとされるから、これはそれ以降ということになる。

［3-2］なおサーガタが龍を退治したのはＡ資料の多くはチェーティ国のバッダヴァティカーとし、Ｂ資料にはバッガ国のスンスマーラギラとするものがあることを先に紹介した。そしてＡ資料にはコーサンビーであるとするものもあるのであるが、しかしながら多くはサーガタが酒に酔いしれたのはコーサンビーであるとする。前述したように、スンスマーラギラがあったバッガ国は、チェーティ国とコーサンビーの間にあったような印象を受けるから、もしそうだとすれば、釈尊がチェーティ国に来られて、その後にコーサンビーに行かれたとすれば、その時にはバッガ国にも寄られた可能性は大いにあり、もしそうだとすればバッガ国に言及されるボーディ王子が乳母の腰に抱かれて釈尊と会ったというエピソードと、コーカナダ宮殿が落成したというエピソードのいずれかに、時期的に重なる可能性は大いにあるであろう。

またＡ資料の〈2〉は、世尊がチェーティ国におられたときに、ウデーナ王もそこに来ていて、世尊がコーサンビーに来られたときには拝謁したいと願い出たとされている。もちろんそれほど信頼するに足る資料ではないであろうが、コーサンビーの人々のサーガタの歓迎ぶりはすでに仏教がコーサンビーに定着しているという印象も与えるから、釈尊がコーサンビーに来られた回数を、（1）ゴーシタ園が建立されたとき、（2）ボーディ王子の母親が王子を懐胎したとき、（3）バッガ国でボーディ王子が幼児であったとき、（4）ボーディ王子

が成長してバッガ国にコーカナダ宮殿が建設されたとき、（5）コーサンビーのサンガが破僧したときの５度とすれば、第４のコーカナダ宮殿が建設されたときということになるかも知れない。しかしこれは先にも推定したように、釈尊の最晩年のことであって、飲酒というきわめて起こりやすい過ちの禁止規定が制定されるには、あまりに遅きに失しすぎるかも知れない。したがって確たる証拠もないのであるが、ここでは（3）の時であったとしておく。もちろん釈尊がコーサンビーに来られたのはその外にもありうるであろうから、その時であったかも知れないが、コーサンビーは仏教中国という視点からいえば辺地にあり、釈尊が王舎城と舎衛城を往復するたびごとに寄られる土地ではなかったということを考えると、それほど頻繁に来られたという可能性もないから、やはり（3）の時のことであると想定しておくのが合理的であろう。

【6】コーサンビーの破僧事件

［0］次にコーサンビーの破僧事件について検討したい。コーサンビーの破僧事件とは、釈尊がコーサンビーに滞在されていたときにコーサンビーのサンガに紛争が起こり、釈尊の仲裁にも拘わらずついに破僧に至った、というものである。

［1］これに関する文献資料には次のようなものがある。

［1-1］まずＡ文献資料を紹介する。

〈1〉世尊はコーサンビーのゴーシタ園に住されていた。そのとき一人の比丘が罪を犯したが、その比丘が罪を認めなかったので、比丘らは和合を得て（sāmaggiṃ labhitvā）その比丘を罪を認めないことによって挙罪した。しかしその比丘はそれが罪ではないという意見の比丘たちを集め、その挙罪は非法であると主張した。これを１人の比丘が世尊に知らせると、世尊は「比丘サンガは破れた（bhinno bhikkhusaṃgho）」と言われ、挙罪した比丘たちには「破僧のおそれあるときには、挙罪すべからず」と説かれ、挙罪されたほうには「破僧の恐れあるときには罪を認めよ」と説かれた。そして挙罪されたほうは界内において布薩・羯磨をなし、挙罪したほうは界外に出て布薩・羯磨をなしたが、世尊はこの両方を如法とされた。こうして両派の比丘たちは争ったので、一人の比丘が世尊にその比丘たちのところに行ってほしいと要請した。行かれた世尊は「争うな」と諌められたが、一人の非法説比丘は、「世尊よ、待ってください（āgametu）。世尊法主よ、何もしないで現法楽住に住して安楽に過ごしてください（appossukko diṭṭhadhammasukhavihāraṃ saṃyutto viharatu）。この訴訟・討論、争論・諍論は私たちのものですから（mayaṃ etena bhaṇḍanena kalahena viggahena vivādena paññāyissāma）」と言った。世尊は過去世のブラフマダッタの故事を話された。「ブラフマダッタはコーサラ王の長寿と戦争し、長壽は破れて逃亡した。やがて子が生まれ長生と名付けた。累が及ぶのを恐れて長生を城外に住せしめた。長壽夫妻はとらえられ殺された。死に際に恨みをもって恨みは消えないと教えた。長生は梵施王に可愛がられるようになり、復讐する機会が訪れたが復讐しなかった。

梵施王は奪い取った国土を返し、自分の娘と結婚させた」と。この話を聞いてもサンガは仲直りしなかった。世尊は、コーサンビーを去りバーラカローナカーラガーマ（Bālakaloṇakāragāma）へ行かれ、そこに住むバグ（Bhagu）に会われた。さらにパーチーナヴァンサダーヤ（Pācīnavaṃsadāya）に向かい、そこに住むアヌルッダ、ナンディヤ、キンビラに説法され、パーリレッヤカ（Pārileyyaka）へ遊行された。そこで独住を望む大象と過ごされた後、舎衛城の祇園精舎に入られた。

コーサンビーの優婆塞たちは、「世尊を悩ませ去らせた」として比丘たちを供養しなくなったので、比丘たちは「世尊の許で和解せん」と舎衛城に向かった。世尊は舎利弗、マハーパジャーパティー、給孤独長者、ヴィサーカー・ミガーラマーターたちからの、「彼らにどう対応すべきか」という質問に指示を与え、到着した比丘たちには解羯磨について教示され、僧伽和合が回復された。*Vinaya*「コーサンビー犍度」（vol. I　p.337）

〈2〉釈尊はコーサンビー（拘睒弥）に住された。そのときある比丘が罪を犯して、それを認めなかったので、比丘たちは和合して不見罪羯磨を行った。その比丘はその羯磨は非法であるとして、朋党をつれて戻ってきて、別部説戒羯磨を行った。挙罪羯磨を行った比丘たちはこれを世尊に訴えた。世尊は「此癡人破僧」と言われ、挙罪した比丘たちには「破僧のおそれあるときには、挙罪すべからず」と説かれ、挙罪されたほうには「破僧の恐れあるときには罪を認めよ」と説かれた。そして過去世の長生王の物語によって忍辱を説いて調停を試みたが比丘らはそれを聞かず、「世尊。但自安住。如來是法主。諸比丘鬪諍事自當知」と言った。釈尊は喜びたまわず、ひそかに神足力をもってコーサンビーより舎衛城に還った。それを知って人々はコーサンビーの比丘らに供養しなかった。そこで彼らは釈尊の後を追って舎衛城に来た。舎利弗、摩訶波闍波提、阿難邠坻（給孤独）、毘舎佉無夷羅母が、釈尊に彼らに対する処遇を尋ねた。ウパーリは非法の僧伽和合と如法の僧伽和合について質問した。『四分律』「拘睒彌揵度」（大正 22　p.879 中～884 下）

〈3〉（説戒揵度の一番最後に）その時拘睒彌の衆僧破れて二部となった。諸比丘は舎衛において和合せんとした。仏は「自今已去、白し已りて然る後に和合することを聴す」と制された。『四分律』「説戒揵度」（大正 22　p.830 上）

〈4〉釈尊は拘舎弥城に住されていた。そのときある比丘が犯戒したが、その自覚がなかったので、有犯であると考える比丘たちは不見罪羯磨を行った。しかし挙された比丘はこれは非法であるとして助伴党を求めた。その時世尊は僧がすでに破したことを知られて、挙罪した比丘たちには「破僧のおそれあるときには、挙罪すべからず」と説かれ、挙罪されたほうには「破僧の恐れあるときには罪を認めよ」と説かれた。しかし比丘たちは争いをやめず、調停しようとされる世尊に、「世尊。願安隱住佛雖法主我等自知」と言った。釈尊は過去世の長寿王の物語によって忍辱を説いて調停を試みられたが、なおも「世尊。願安隱住佛雖法主我等自知之」というので、釈尊は神力で飛んで波羅聚落（Pārileyyaka?　Bālakaloṇakāragāma?）に至り、跋陀婆羅（Bhaddasāla）樹下に住され、そこで他の諸象に悩まされた象の奉仕を受けた。その後、釈尊は跋陀婆羅より舎衛城祇園精舎に移られた。事を知ったコーサンビーの人々

が比丘への供養を止めてしまった。反省した比丘らがやってきて、舎利弗、摩訶波闍波提、給孤独、毘舎佉母、阿難が、釈尊に彼らへの処遇を尋ねた。ウパーリはどんな場合に挙罪してよいかと質問した。『五分律』「羯磨法」（大正 22　p.158 下～161 上）

〈5〉釈尊は倶舎弥に住されていた。そのときある比丘が犯戒して、それを自覚しなかった。そこで比丘たちは不見擯羯磨を行った。その比丘は味方を呼び集めて不如法であると主張した。こうして争いが起こり、僧破し、僧諍し、僧別し、僧異して破僧の因縁となり、分れて両部となった。これを知られた世尊は挙罪した比丘たちには「破僧のおそれあるときには、挙罪すべからず」と説かれ、挙罪されたほうには「破僧の恐れあるときには罪を認めよ」と説かれた。このような調停にも比丘たちは「世尊法王。且置。彼人惱我云何不報」といった。そこで世尊は長寿王経（内容が省略されている）を説き終えると座から起って、支提（Ceti）国に往かれ、それから舎衛城に至られた。事を知った倶舎弥の人々が比丘への供養を止めてしまったので、反省した比丘らは舎衛城の釈尊のところに赴いた。舎利弗、目連、阿那律、難提、金毘羅、摩訶波闍波提等比丘尼ら、波斯匿王、須達多等の大居士たち、末利夫人等の居士婦たちが、釈尊に倶舎弥の比丘らに対する処遇を尋ねた。『十誦律』「倶舎彌法」（大正 23　p.214 上～216 下）

〈6〉世尊は舎衛城におられた。時に拘睒弥に二部の大衆があった。第 1 の師は清論で、共行弟子は雹口、依止弟子は頭頭伽、優婆塞弟子は頭磨、檀越は優陀耶王、優婆夷弟子は舎彌夫人、後宮青衣弟子は頻頭摩邏であり、第 2 の師は善釈で、共行弟子は坫雹、依止弟子は吒伽、優婆塞弟子は無烟、檀越は渠師羅居士、優婆夷弟子は魔揵提女で名は阿兔波磨、後宮青衣弟子は波馱摩邏人、そして各々に 500 人の比丘と比丘尼、優婆塞、優婆夷があった。あるとき第 1 の師が厠に入って用をたした後、水を用いようとしたが虫がいたので、器の上に草をのせて使った。後から来た第 2 の師の依止弟子がこれを見て非難したので、争いとなった。そこで一人の比丘が舎衛城にやって来て、争いを滅してほしいと願い出た。世尊は優波離に「行って、この争いを多覓毘尼滅で解決せよ」と命じられた。『僧祇律』「単提 004」（大正 22　p.333 下～334 中）

〈7〉世尊はコーサンビーのゴーシタ園におられた。コーサンビーの諸比丘は論争し、不和となり、和解することがなかった。そこで世尊は比丘らを集め、和合のための六法（慈しみのある身の行為、慈しみのある語の行為、慈しみのある意の行為、正法、戒、正見）を説かれた。*MN.048 Kosambiya-s.*（vol. I　p.320）

〈8〉釈尊はコーサンビーのゴーシタ園に住されていた。そのときコーサンビーの諸比丘が争った。１人の比丘が釈尊に調停を願い出たので、釈尊はそこに行かれたが、比丘らは「世尊よ、待ってください（āgametu）。世尊法主よ、何もしないで現法楽住に住して安楽に過ごしてください（appossukko diṭṭhadhammasukhavihāraṃ samyutto viharatu）。この訴訟・討論、争論・諍論は私たちのものですから（mayaṃ etena bhaṇḍanena kalahena viggahena vivādena paññāyissāma）」と言った。釈尊はコーサンビーに乞食に出て帰られると食後に偈を述べてからバーラカローナカーラ村（Bālakaloṇakāragāma）に赴かれて、そこでバグ（Bhagu）に会い安否

を尋ねて説法された。それからパーチーナヴァンサダーヤ（Pācīnavaṃsadāya）に赴かれた。そこにはアヌルッダ（Anuruddha）・ナンディヤ（Nandiya）・キンビラ（Kimbila）が住していて、守園者が釈尊の来るのを見て「３人の邪魔をするな」と言って入れまいとしたが、アヌルッダが彼にそれが釈尊であることを告げ、ナンディヤとキンビラを呼んで釈尊を迎えた。釈尊はアヌルッダに、「あなたたちは和合して暮らしていますか」と問いかけられ、説法された。アヌルッダは世尊の教えを随喜した。*MN.128 Upakkilesa-s.*（隨煩悩経　vol.Ⅲ p.152）

〈9〉釈尊は拘舎彌の瞿師羅園に住されていた。そのとき拘舎彌の諸比丘が共に争ったので、止めるために過去世の長寿王の物語を説かれた。それから如意足をもって空を飛んで婆羅樓羅村（Bālakaloṇakāragāma）に赴いて、尊者婆咎釋家子に説法した後、護寺林（Rakkhitavanasaṇḍa）に赴いて一樹下に坐して象の供養を受けられ、護寺林から般那蔓闍寺林（Pācīnavaṃsadāya）に行かれて、阿那律陀、難提、金毘羅に会い、「あなたたちは和合して安楽に暮らしているか」と尋ねられた後に、説法された。『中阿含』072「長寿王本起経」（大正 01　p.532 下～536 下）

〈10〉釈尊はコーサンビーのゴーシタ園に住されていた (1)。あるとき、コーサンビーで乞食されて還った後、侍者にも告げず独りで出て行かれた。ある比丘がアーナンダのところに来て、釈尊が独りで出て行かれたことを告げた。アーナンダは「そういう時には誰もついていってはならない」と注意した。釈尊は遊行されてパーリレッヤカ村のバッダサーラ樹下（Pārileyyaka Bhaddasālamūla）に住された。その時、多くの比丘が阿難のところに来て、「久しく世尊にお会いしていない」と言うので、阿難は皆とともにパーリレッヤカ村に赴いて、釈尊より説法を聞いた (2)。*SN.022-081*（vol. Ⅲ p.094～095）

（1）『雑阿含』057（大正 02　p.013 下）；一時仏在舍衛国祇樹給孤独園……。爾時世尊遊行北至半闍国波陀聚楽……、住一跋陀薩羅樹下。

（2）破僧には触れられていないが、その後のことであると判断して資料に加えた。

〈11〉仏は拘深城の瞿師羅園に住しておられた。そのとき拘深の比丘は闘争を好み、諸の悪行を犯し、面（まのあた）りに相談説し、ある時は刀杖相加えた。世尊は彼らのところに行って、闘争するなと諌められた。しかし彼らは、「唯願世尊。勿憂此事我當自慮此理。如此過状。自識其罪」「此是我等事。世尊勿足慮此事」と言った。世尊は過去世の長寿王の物語を説き戒められるが、「唯願世尊。勿慮此事。我等自當分明此法。世尊雖有此語其事不然」という。そのとき跋耆国に阿那律、難提、金毘羅があり、互いに修行を高めあっていた。世尊は師子国に行かれて (1) この三人に会い、その和合して修行するありさまを讃められた。そのとき長寿大将がやって来て、「跋耆大国は快き大利を得た。この三人がいるから」と言った。『増一阿含』024-008（大正 02　p.626 中～630 上）

（1）文脈からすると跋耆国の一部であろうか。

〈12〉釈尊はコーサンビーのゴーシタ園に住しておられた。その時世尊は比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・王・大臣・外道とその信者に煩わされていたので独りになりたいと思い、コーサンビーの乞食から帰ると、侍者にも告げずにパーリレッヤカに赴き、バッ

ダサーラ樹下に住された。そこで象の供養を受け、偈を説かれた(1)。*Udāna 004-005*（p.041）

(1) 破僧には触れられていないが、その後のことであると判断して資料に加えた。

［1-2］次にＢ文献資料を紹介する。

〈*1*〉これは世尊が祇園精舎に住しておられたとき、コーサンビーの比丘たちについて話されたものである。

コーサンビーのゴーシタ園に２人の比丘が住んでおり、それぞれ 500 人の随行者がいた。一人は持律者（vinayadhara）で一人は説法者（dhammakathika）であった。ある日説法者が浴室で手を洗い、容器のなかに残った水をそのままにして出てきた。後に持律者が入って水を見た。持律者はこれを罪だと指摘したところ、説法者は罪と知らなかったといい、持律者は知らなかったのなら罪ではないと言った。しかし自分の弟子たちに、「あの説法者は罪を犯しておきながら罪を知らない」と嘲笑したので、二派は「罪を知らない」「嘘つき」と互いに争うことになった。

これを聞かれた世尊は和合を指示されたが比丘たちは受け入れず、三度繰り返されて「僧伽は破れた（bhinno bhikkhusaṃgho）」と言われた。世尊は「鶉本生物語（Laṭukikalātaka）」(1) を話されたが、比丘たちは聞きいれず自分たちに任せるよう主張した。そこで世尊はブラフマダッタがバーラーナシーのカーシ王であった時代のコーサラ国王ディーガティッサ（Dīghtissa）の王子である長寿王子（Dīghāyukumāra）の物語をされたが、彼らは和合しなかった。世尊は比丘らが町に乞食に出た間に、一人でコーサンビーからバーラカローナカ精舎（Bālakaḷoṇakārāma）へ行き、バグ（Bhagu）と会って「独り歩きの行法（ekacārikavatta）」を説かれ、次にパーチーナヴァンサミガダーヤ（Pācīnavaṃsamigadāya　東竹鹿苑）で３人の若者に「和合して住することの功徳（sāmaggirasānisaṃsa）」を説かれ、そこからパーリレッヤカ（Pārireyyaka）へ向かわれた。その近くの沙羅林の下で、世尊はパーリレッヤカ象に給仕されて雨期を過ごされた。

コーサンビーの在家信者たちは、比丘たちが指示を聞かなかったために仏が去られたことを知り、彼らに対する供養を絶った。餓えに困った比丘たちは和解するため世尊の許しを得たいと考えたが、雨期で動けず大変不快な雨期を過ごした。世尊が象に奉仕されて林に住んで居られることが広く知られるようになり、給孤独長者やヴィサーカーたちが阿難に、「世尊に会わせてほしい」とメッセージを送った。500 人の比丘たちも、「世尊の口から説法を聞いてから既に久しい、どうか世尊の口から説法を聞かせて欲しい」と阿難に求めた。そこで阿難は比丘たちを連れて迎えに行った。世尊は象と別れ祇園精舎に帰還されると、これを聞いたコーサンビーの闘争比丘たちは許しを得るためにやって来た。コーサラ国王（Kosalarājā）は「彼らが私の国に入るのを許さない」といい、給孤独長者も「祇園精舎に入るのを認めない」と言ったが、世尊は賛成されず、彼らに別々の宿舎を用意するよう命じられた。コーサンビーの比丘たちは世尊の足下に跪き許しを乞うた。世尊は自分の戒めを聞かなかった罪を指摘しダンマパダの第６偈

私たちはここに自制しなければならないということを道を異にする人々は知らない。

このことを知る人々に争いは鎮まる。

を唱えられた。*Dhammapada-A.*（vol. I p.053～65、Burlingame 訳　vol. I　p.175～183、『法句経物語』p.14 以下）

（1）*Jātaka 357 Laṭukika-J*（vol.Ⅲ　p.174～177）

〈2〉釈尊がコーシャーンビーのゴーシラ園（Ghoṣilārāma）におられたとき、ヴァイシャーリーの諸比丘がコーシャーンビーに来ていて、コーシャーンビーの比丘らとの間に、「水瓶が空であるのを見たものは、水を満たしてあった場所に置いておくか、守寺師に水瓶が空であることを告げるべきである。自分で満たしもせず、守寺師に告げもしなかったら、その人は配慮が足りない。配慮が足りないので、我々はその人に波逸提の罪を宣告する」という決まりをめぐって不和が生じた。調停できなかった釈尊は、コーシャーンビーから舎衛城の祇園精舎へ赴かれた。この争いは 12 年間つづき、和解も 12 年後に舎衛城でなされた。阿難、マハープラジャーパティー・ガウタミー、アナータピンダダは世尊にコーシャーンビーの比丘らに対する処遇を尋ねた。*Mūlasarvāstivādavinaya Kauśāmbavastu*（*Gilgit Manuskripts* ed. by Nalinaksha Dutt, vol. Ⅲ, part 2, First edition, Srinagar, 1942, Second edition, Delhi, 1984, p.173）

〈3〉なぜこのような論争が起こったのか。些細な理由によってである。二人の比丘が一つの部屋に住んでいた。持律者（vinayadhara）と経師（suttantika）である。……以下資料〈1〉と同趣旨の話が記される。*MN.-A.*　vol.Ⅱ　pp.393～394

〈4〉この本生物語は仏が祇園精舎に在された時コーサンビーで紛争を起こしたものについて話されたものである。皆が祇園精舎にやってきて懺悔したとき、仏は彼らを呼んで「お前たちは私の実子、父の与えた教訓を子供が踏みにじるのは宜しくない、……」と長寿王子の物語をされた。*Jātaka 371 Dighitilosala-J.*（vol.Ⅲ　p.211）

〈5〉この本生物語は仏がコーサンビー付近のゴーシタ園におられた時、コーサンビーにおいて争っている人々について話されたものである。この闘争事件は *Vinaya* のコーサンビーの一節に出ている話である。*Jātaka 428 Kosambi-J.*（vol.Ⅲ　p.486）

〈6〉むかし、拘睒彌の比丘が闘諍して分かれて二部となり、なかなか解決できなかった。その時世尊は長寿王の話を説かれたが、比丘たちは「佛是法主。且待須臾。我等自知」と言った。世尊はこれを聞いて、12 由旬離れた娑羅林で坐禅された。そのとき一象王が群象から一人離れてやってきたので偈を説かれた。ようやく比丘たちに悔恨を生じたので世尊は六和敬法を説かれ、比丘たちは和合した。『大荘厳論経』（大正 04 p.304 上~305 中）

［2］以上がわれわれが収集しえたコーサンビーの破僧に関する A、B 文献におけるすべての資料である。この破僧が起こったときの仏の所在について、A 資料の〈3〉は明示せず、〈6〉は舎衛城とするが、他の〈1〉〈2〉〈4〉〈5〉〈7〉〈8〉〈9〉〈10〉〈11〉〈12〉はすべて仏がコーサンビーにおられたとするから、これがもっとも標準的な伝承といえるであろう。またストーリーも仏がコーサンビーにおられたのでなければ辻褄が合わない。したがってこの時にも、明らかに釈尊はコーサンビーに滞在されていたのである。

それではこの破僧はいつ起こったのであろうか。

［2-1］律蔵文献の「コーサンビー犍度」の主題は、如法説者（dhammavādin）と非如法説者（adhammavādin）の基準と、このように全国に散在する個々のサンガに破僧が起こったときには、比丘尼サンガ（bhikkhunīsaṃgha）と優婆塞、優婆夷はどのように対処すべきかということであり、また再び和合サンガとなるにはどのような手続きがなされるべきかということであって、したがってこの時点ではすでに比丘尼サンガが成立していなければならない。われわれの本論文を制作している現時点での考えでは、比丘尼サンガの形成は成道28年、釈尊63歳の時であったということになっているから(1)、したがってこの破僧はこれ以降ということになる。

なおB文献の〈2〉は、この和合は事件が起きてから12年後としているから、もしそうならこれが発生したのは少なくとも釈尊入滅の12年以上前でなければならないということになる。先に書いたように、釈尊が入滅前のもっとも遅くに舎衛城に滞在された可能性は78歳のときであると考えると、それは66歳の時以前ということになり、したがってコーサンビーの破僧の年は釈尊63歳の年から66歳の年までの4年間の中に収まることになる。しかしいったん分かれたサンガが12年もかかって元の鞘に収まるということも考えがたいし、伝承そのものの信憑性もあるから、この伝承は捨てられるべきであろう。

(1)「モノグラフ」第10号に掲載した【論文10】「*Mahāpajāpatī Gotamī*の生涯と比丘尼サンガの形成」p.70参照

［2-2］この破僧の年代についてもうひとつ考えるべきは、提婆達多の破僧との関連である。もしコーサンビーの破僧よりも提婆達多の破僧の方が早ければ、上記資料中のどこかにその痕跡が紛れ込んでいてもよいように思われるが、しかしそういうものは見いだせない。

一方提婆達多の破僧についての記述には、【論文11】「提婆達多（*Devadatta*）の研究」において詳細に資料を紹介したごとく、その予兆をコーサンビーで聞かれたという記述があり、これはコーサンビーの破僧の方が早かったということを暗示するものではないであろうか。B資料の〈2〉は、コーサンビーの破僧の一方の当事者がヴァイシャーリーの比丘であったとしている。周知のごとくヴァイシャーリーは第2結集の発端になった紛争の起こったところであって、おそらくそれが投影されているのであろう。提婆達多の破僧の記述の中にこのコーサンビーが登場するのは、破僧といえばコーサンビーとヴェーサーリーというイメージが経典の編集者にあったからと考えられる(1)。

そこで念のために釈尊が提婆達多の破僧を聞かれた場所の記述を紹介しておく。その場所にはアンダーラインを施した。なお目連が最初に天子から聞いた場所は破線のアンダーラインを施しておく。

(1) 世尊はコーサンビーのゴーシタ園に住された。その時もと目連の侍者であったカクダ天子は目連のところに現れて、提婆達多が比丘サンガを乗っ取ろうとする希望を抱いたので、神通力を失ったと告げた。*AN. 005-010-100*（vol.Ⅲ p.122）

(2) 世尊はアヌピヤーからコーサンビーに行かれゴーシタ園に住された。提婆達多は、阿闍世王子が幼くて、将来に吉祥有りということで、近付きになろうと王舎城に行った。阿闍世王子は提婆達多の神通力に喜び、寄進した。提婆達多は「比丘衆の長となろう」として神通力を失った。このことを最近死んで天子となったカクダ天子が、目

連に知らせた。目連はこのことを世尊に知らせた。……。世尊はコーサンビーに随意の間住されてから王舎城竹林園に移られた。*Vinaya*「破僧犍度」（vol.Ⅱ p.184）

（3）未生怨は年漸く長大となった。そのとき世尊はコーサンビー国におられた。時に提婆達多は神通力をもって未生怨を信楽させようと思った。命終してほどない迦休天子は目連のところに現れて、これを報告した。目連はこれを世尊に報告した。そのとき提婆達多は阿闍世のところに行って神通を現し、阿闍世の莫大な供養を受けることになった。マガダの王ビンビサーラはこれを知ってそれ以上の供養を世尊にした。『四分律』「僧残010」（大正22　p.591下）

（4）世尊はコーサンビーの瞿師羅園に行かれた。そのとき目連は別の住所に住していた。そこに柯烋という憍陣如子であった梵天に生まれた者が現れて、提婆達多のことを報告した。目連はこれを世尊に知らせた。……提婆達多は大衆の前で、「僧伽を自分に譲れ」と釈尊に要求した。『五分律』「僧残010」（大正22　p.018上）

（5）そのとき目連は支提国迦陵伽盧谷中にいた。以前その弟子であって今は梵天に生まれ変わっている迦扶陀比丘倶羅子が、提婆達多が神通力を失ったことを知らせた。目連は王舎城に現れてこれを世尊に報告した。『十誦律』「調達事」（大正23　p.257中）

（6）提婆達多は貪心を起こし、神通を失った。このことを梵天に生まれていた迦倶陀比丘が、江豨山恐畏林中にいた目連に知らせた。目連は恐畏林より没して竹林に現れ、世尊に知らせた。『根本有部律』「僧伽伐尸沙010」（大正23　p.700下）

（7）提婆達多は貪心を起こし、神通を失った。このことを梵天に生まれていた迦倶陀比丘が、揭伽國膠魚山恐怖鹿林にいた目連に知らせた。目連は恐怖鹿林より没して王舎城迦蘭鐸迦竹林に現れ、世尊に知らせた。『根本有部律』「破僧事」（大正24　p.168下）

以上のように、（5）（6）（7）は破僧の発端が起こったことを聞いた場所を王舎城とするが、（1）（2）（3）（4）はコーサンビーとする。釈尊も同じ王舎城におられて、提婆達多の神通力を失ったという情報を、目連を通してわざわざ天子から聞くという設定はおかしいから、作られた話であるとしても釈尊はコーサンビーにおられたというほうが納得しやすい。

（1）後のアショーカ王の治世（B.C 268~232）においても、この地コーサンビーにおいて破僧が発生していたことは、次のアショーカ王法勅碑文によってもよく知られている。これもコーサンビーと破僧とを結びつける一因となったものと考えられる。

「天愛（アショーカ王の別名）はコーサンビーにおける大官に指示する。……和合が命じられた。

……僧伽においては認められない。比丘あるいは比丘尼にして僧伽を破るものは、白衣を着せしめて、住処（精舎）でない所に、住せしめなければならない。」（塚本啓祥『アショーカ王碑文』、レグレス文庫、1976.1）

［2-3］またこの「コーサンビー犍度」は全国津々浦々に存在する一つ一つのサンガの、いわば日常的にどこにでも起こりうる破僧についての対処法が定められたものであるが、提婆達多の破僧は「釈尊のサンガ」を乗っ取ろうとした特別のものであって、常識的に考えてもコーサンビーの破僧の方が早いと考えるべきであろう。ということになればこれは提婆達

多の破僧よりも先に起こったはずであって、提婆達多の破僧をわれわれは釈尊の72歳の時であったと考えている(1)ので、この事件が起きたのは、比丘尼サンガが形成された釈尊63歳の年から72歳までの10年間のいずれかの年ということになる。

(1) 本「モノグラフ」第11号【論文11】pp.99〜101

［2-4］またコーサンビーのサンガに破僧が起こったのは、コーサンビーに仏教が確固とした根を張った以降であったことが推測される。それはコーサンビーのサンガが破僧した後のコーサンビーの在家信者たちの反応のしかたに如実に現れている。それを律蔵は次のように描写している。

(1) 釈尊がコーサンビーから去られたのちコーサンビーの優婆塞たちは言った。「これらコーサンビーの比丘達は我等に多く不利を作した。世尊は彼らの為に悩まされて去られた。我等はコーサンビーの比丘等を敬礼すまい、…奉事すまい、供養すまい、来るとも施食を与えまい。そうすれば彼らは去り，あるいは還俗し、あるいは世尊に和すだろう」。*Vinaya*

(2) 時に諸優婆塞は自ら共に制限を作す、「我等衆人はすべて拘睒彌比丘を見ては、起って迎え、恭敬礼拝問訊語言し、及び衣服飲食病瘦医薬を供養すべからず」と。彼の諸比丘は被挙して住するに似たり。比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷、国王、大臣、種種の沙門外道、悉く皆遠離してともに語る者有ることなし。彼の諸の闘諍比丘は遂に利養有ることなし。『四分律』

(3) 時に優婆塞、優婆夷、国王、大臣、長者居士、外道沙門婆羅門は供養恭敬し尊重賛嘆したので、多く飲食衣服布施を得るも、世尊は著されること無く猶し蓮花のようであった。時に拘舎弥城の諸優婆塞はみな是言を作す、「我等は今大利を失せり、諸比丘が闘諍を好む故に由りて世尊住されず、当に方便を作して其れを遠く去らしむべし。便ち共に立要す、「復た共語及び施衣食をしない」と。『五分律』

(4) その時倶舎弥の諸賢者は、仏倶舎弥比丘の闘諍言語する所を喜ばず、威儀法則を行ずるが故に捨てて他国に詣られたと聞き、是念を作す、「我等応に是の諸比丘を軽賤し敬心を少起すべし」と。是の念を作し已りてすなわち相語りてみな共に軽賤し、復た尊重供養讃歎せず、敬心転た少し。『十誦律』

このようにして在家信者にそっぽを向かれたので、コーサンビーの比丘たちは和解せざるを得なくなったのであって、このようにこの時点では、コーサンビーの仏教は地域社会の中にどっしりと根を下ろしていたのであり、それは初めて釈尊がコーサンビーの地を訪れられた時ではありえないということになる。なお上記の資料〈6〉には、破僧した一方の師の檀越として優陀耶王が、優婆夷弟子として舎彌夫人が、そしてもう一方の師の優婆夷弟子として魔揵提女＝阿冤波磨がしっかりと組み込まれている。

［2-5］このように考えると、このコーサンビーの破僧は先に述べた最大限４度にわたる釈尊のコーサンビーへの来訪の中のどの時期に相当するのであろうか。４度とは（1）ゴーシタ園が建立されたとき、（2）ボーディ王子の母親が王子を懐胎したとき、（3）バッガ国でボーディ王子が幼児であったとき、（4）ボーディ王子が成長してバッガ国にコーカナダ宮殿が建設されたときであり、さらにサーガタが龍を退治したときもあるが、これは先に（3）と同じ時期であると考えておいた。そしてもしこの破僧がこれらとはまた別の時期で

あったとするならばもう１度増えるわけであるが、より詳しい検討は後に譲ることとして、とりあえずこのうちのどれかの時期と重なるとすれば、このなかでは、（1）と（2）の時ではないことは明らかである。なぜなら（1）と（2）はボーディ王子が母親の胎内にいたとき、ないしは乳母の腰に抱かれているときであって、釈尊が78歳になられたときよりも、少なくとも17、8年前、すなわちまだ比丘尼サンガが形成されていない60歳以前でなければならないからであり、またこの破僧はコーサンビーに初めて仏教がもたらされたとき、あるいはその数年後のことではありえないからである。

［3］なおＡ文献の中で、パーリ資料である〈1〉と〈8〉は調停に失敗された釈尊はコーサンビーからバーラカローナカーラガーマへ行かれ、そこに住むバグに会われたあと、さらにパーチーナヴァンサダーヤに向かい、そこに住むアヌルッダ・ナンディヤ・キンビラに説法されたとされている。そして〈1〉はそこからさらにパーリレッヤカへ遊行されたとされる。なお〈11〉は『増一阿含』であるが、そのとき跋耆国に阿那律、難提、金毘羅があり、互いに修行を高めあっていた。世尊は師子国に行かれてこの三人に会ったとされている。跋耆国は普通はVajjiをさし、師子国はセイロン島のことをさすから、地名はまったく相応しないが、状況としてはよく似ており、ある程度は信頼すべき資料というべきであろう。なおパーリレッヤカはチェーティ国内にあった場所であると考えられる(1)。

ところでここに登場するバグとアヌルッダ・ナンディヤ・キンビラの４人は、釈迦族の子弟で、阿難や提婆達多と一緒に出家したとされる人物である(2)。なお律蔵のコーサンビー犍度資料には阿難は〈10〉に登場するのみで、あまり重要な役割を担ってはいない。なぜここにバグやアヌルッダが登場し、阿難の影が薄いのかわからない。

（1）【論文5】「モノグラフ」第６号　pp.109～113参照　後世の雨安居地伝承では、９年目をコーサンビー、10年目をパーリレッヤカとするものがあり（Bigandet；「９年目の雨安居地をコーサンビーとし、この地は外道多く、マーガンディヤ王妃の扇動もあって、比丘の間で争いが起こった」）、恐らくこれとの関係からとおもわれるが、コーサンビー破僧事件の時期を９～10年とするものがあるが（渡邊照宏『新釈尊伝』（ちくま学芸文庫）p.405）、上記のとおりこれは受け入れがたい。

（2）【論文11】「モノグラフ」第11号参照。この３人はしばしば連れ立って修行していたとみられ、関連記事には次のものがある。

文献資料	場所	内容
MN.031	ナーヂカ村ゴーシンガサーラ林	和合して修行
中阿含185（大正01p.729中）	那摩提瘦牛角娑羅林	
MN.068	コーサラ国ナラカパーナ	梵行を楽しむ
中阿含077（大正01p.544中）	娑鷄帝	皆年少新出家学共来入此正法不久
雑阿含035（大正02p.008上）	支提竹園精舎	有三正士出家不久、…三正士不起諸漏心得解脱

［4］これまた余談であるが、このコーサンビー犍度においては、釈尊がコーサンビーに滞在されながら、サンガが分裂するのを止められなかったということになっている。ここに

はこれらの個々のサンガが、サンガの構成員によって自主的に運営されるべきであるという理念が端的に現れているのであるが、しかし釈尊がこのサンガの一員ではなかったのかという疑問も生じる。「僧中に仏があるか、ないか」という部派仏教時代に至って生じた問題は、主にサンガに布施をすれば仏も受けることになるか否か、だから果報はどうかという視点で語られるが、本質的な問題はこのようなところにあるというべきであろう。

ともかくコーサンビーの破僧においても、提婆達多の破僧においても、それは現象的にはコーサンビーのサンガ、王舎城のサンガの破僧のように描かれていて、少なくとも仏はその一員ではなかったとしなければならない。

【7】コーサンビーとチャンナ比丘

［0］チャンナ（Channa、漢訳；闡陀）は悪比丘であったようで、釈尊入滅の年に行われた第一結集において、その時コーサンビーに住していたチャンナに対して梵壇罰（brahma-daṇḍa）が処されようとしたことはよく知られている。これは釈尊が入滅されようとするときの遺言に基づいて行われたものであるが、釈尊がコーサンビーにおいて制定された律条には彼が制戒因縁に登場するものが数多くあり、したがってチャンナはコーサンビーの仏教において存在感を示す人物ということができる。 そこでコーサンビーにおけるチャンナの資料を調査してみたい。

［1］以下にはまず、チャンナが制戒因縁になっている資料を調査し、これに対応する律蔵がどうなっているかを諸律比較表の形にして紹介する。多くの資料において対応するが、中にはチャンナとしないものも含まれる。

表は、戒条名・律蔵名・条数・釈尊の在処をコーサンビーとするもの・戒制定の因縁の人物をチャンナとするもの・釈尊の在処をコーサンビー以外とするもの、戒制定の因縁の人物をチャンナ以外のものとするものの順に掲げる。

なお、釈尊の在処をコーサンビーとするもの・戒制定の因縁の人物をチャンナとするものはその該当する欄に〇を記入し、釈尊の在処をコーサンビー以外とするもの、戒制定の因縁の人物をチャンナ以外のものとするものについては在処と人物名を記入する。

また「経分別」部分については戒の種類と条数を記したが、「犍度」部分については該当のページ数を記入した。律蔵名の上がらない部分は相応するものがない場合である。

なお、戒の名称は平川彰氏『二百五十戒の研究』に使われているものに依った。

戒条名	律蔵名	条数	コーサンビー	チャンナ	地名	人名
有主作精舎戒	パーリ	僧残 07	〇	〇		
	四分	僧残 07	〇	〇		
	五分	僧残 07	〇	〇		
	十誦	僧残 07	〇	〇		

	僧祇	僧残 07	○	○		
	根本有	僧残 07	○	○		
悪性拒僧違諫戒	パーリ	僧残 12	○	○		
	四分	僧残 13	○	○		
	五分	僧残 12	○	○		
	十誦	僧残 13	○	○		
	僧祇	僧残 12	○	○		
	根本有	僧残 13	○	○		
異語悩他戒	パーリ	波逸 12	○	○		
	四分	波逸 12	○	○		
	五分	波逸 12			舎衛城	六群比丘
	十誦	波逸 13	○	○		
	僧祇	波逸 12	○	○		
	根本有	波逸 13	○	○		
覆屋過限戒	パーリ	波逸 19	○	○		
	四分	波逸 20	○	○		
	五分	波逸 19	○	○		
	十誦	波逸 20	○	○		
	僧祇	波逸 20	○	○		
	根本有	波逸 20	○	○		
用虫水戒	パーリ	波逸 20			アーラヴィー	諸比丘
	四分	波逸 19	○	○		
	五分	波逸 20	○	○		
	十誦	波逸 19	○	○		
	僧祇	波逸 19			曠野精舎	営事比丘
	根本有	波逸 19	○	○		
不受諫戒	パーリ	波逸 54	○	○		
	四分	波逸 54	○	○		
	五分	波逸 58			舎衛城	六群比丘
	十誦	波逸 78	○	○		
	僧祇	波逸 77	○	○		
	根本有				王舎城	雑色、象師子

飲虫水戒	パーリ	波逸 62			舎衛城	六群比丘
	四分	波逸 62			舎衛城	六群比丘
	十誦	波逸 41	○	○		
	僧祇	波逸 51			舎衛城	南方波羅脂国 二比丘
	根本有	波逸 41	○	○		
拒勧学戒	パーリ	波逸 71	○	○		
	四分	波逸 71	○	○		
	五分	波逸 63			舎衛城	六群比丘
	十誦	波逸 75			舎衛城	跋提比丘と 偸蘭難陀比丘尼
	僧祇	波逸 75	○	○		
	根本有	波逸 75			王舎城	朱荼半託迦
毀毘尼戒	パーリ	波逸 72			舎衛城	六群比丘
	四分	波逸 72			舎衛城	六群比丘
	五分	波逸 10			舎衛城	六群比丘
	十誦	波逸 10	○	○		
	僧祇	波逸 10			舎衛城	六群比丘
	根本有	波逸 10			舎衛城	六群比丘
過量牀足戒	パーリ	波逸 87			舎衛城	ウパナンダ
	四分	波逸 84			舎衛城	迦留陀夷
	五分	波逸 85			舎衛城	跋難陀
	十誦	波逸 85	○	○		
	僧祇	波逸 84			舎衛城	難陀・優波難陀
	根本有	波逸 85			舎衛城	苾芻
隨順擯比丘戒	パーリ	尼・波 羅夷 07			舎衛城	元鷹師アリッタ比丘と トゥッラナンダー比丘 尼
	四分	尼・波 羅夷 08	○	○		
	五分	尼・波 羅夷 07		○と姉比 丘尼優蹉	?	
	十誦	尼・波 羅夷 08	○			迦留羅提舎比丘と 7 姉妹比丘尼

	僧祇	尼・波羅夷 08	○	○		
	根本有	尼・波羅夷 08			舎衛城	根本苾芻と吐羅難陀尼
羯磨犍度	パーリ	vol. II p.021	○	○		
	四分	大正 22 p.894 上	○	○		
	十誦	大正 23 p.225 中	○	○		
滅諍揵度	四分	大正 22 p.915 下	○	○		

以上がチャンナに関する律蔵資料である。チャンナが制戒因縁となっているもののほとんどが仏在処をコーサンビーとし、コーサンビーを説処としない律条の制戒因縁はチャンナ以外とすることからも、いかにチャンナがコーサンビーと因縁が深いかということが分かる。

［2］それでは制戒の因縁をチャンナ以外のものとし、釈尊がコーサンビーにおられる場合があるかどうかということを調査してみよう。

これには次のようなものがある。律条と制戒因縁となった比丘の名前を記す。なお上記の表と重複するものは省く。ただし比丘尼戒にはチャンナが登場しないのは当然であるとすれば、比丘尼律は省いてよいであろうし、この中にはサーガタの飲酒戒も含まれるから、これらの前には＊を付した。

十誦律「尼薩耆 011」（大正 23　p.047 下）；コーサンビー比丘
五分律「捨堕 022」（大正 22　p.035 上）；跋耆子の諸比丘
五分律「捨堕 023」（大正 22　p.035 上）；跋耆の諸比丘
五分律「捨堕 024」（大正 22　p.035 中）；跋耆の諸比丘
五分律「捨堕 025」（大正 22　p.035 下）；跋耆の比丘
僧祇律「単提 017」（大正 22　p.344 上）；六群比丘
＊*Vinaya　Pācittiya 051*（vol.Ⅳ p.108）；サーガタ
＊四分律「単提 051」（大正 22　p.671 中）；娑伽陀
＊五分律「堕 057」（大正 22　p.059 下）；娑伽陀
＊僧祇律「単提 066」（大正 22　p.386 下）；善来比丘
Vinaya　Sekhiya 051（vol.Ⅳ p.197）；比丘ら
十誦律「滅諍 007」（大正 23　p.147 上）；倶舎弥国の比丘尼たち
＊四分律「（比丘尼）僧残 017」（大正 22　p.726 下）；黒比丘尼
＊四分律「（比丘尼）単提 089」（大正 22　p.744 上）；迦羅比丘尼
＊十誦律「（比丘尼）波夜提 153」（大正 23　p.340 上）；迦留羅提舎比丘の 7 人の姉

妹比丘尼

＊四分律「（比丘尼）単提 146」（大正 22　p.767 中）；迦羅比丘尼

四分律「受戒揵度」（大正 22　p.810 上）；比丘たち

四分律「安居揵度」（大正 22　p.835 上）；跋難陀釈子

四分律「皮革揵度」（大正 22　p.847 中）；六群比丘

四分律「雑揵度」（大正 22　p.953 下）；六群比丘

四分律「雑揵度」（大正 22　p.961 上）；跋難陀釈子

四分律「房舎揵度」（大正 22　p.942 下）；六群比丘

四分律「房舎揵度」（大正 22　p.944 中）；跋難陀

十誦律「雑法」（大正 23　p.295 上）；迦留羅提舎比丘の 7 人の姉妹比丘尼

このように、釈尊がコーサンビーにおられて、チャンナ以外のコーサンビー在住の比丘が制戒の因縁になっている規定はあまり多くないということが分かる。コーサンビーの比丘の中では律蔵においてはチャンナが特別の存在であり、しかもあまり行跡のよくない比丘であったことは明らかである。

［3］おそらく上記のようにチャンナには目に余る不行跡があったので、釈尊は遺言のような形で、チャンナを梵壇に処せと命じられたのであろう。その時の様子をＡ文献は次のように伝える。

〈1〉「阿難よ、私の死後、チャンナ比丘に梵壇をなしなさい」。「世尊よ、梵壇とはどのようにするのでしょうか」。「阿難よ、チャンナ比丘は欲すれば語ってよいけれども、しかしながら彼は比丘らによっては話しかけられるべきではないし、訓戒されるべきではないし、教誡されるべきではない（Channo bhikkhu yaṃ iccheyya taṃ vadeyya, so bhikkhūhi n’ eva vattabbo na ovaditabbo na anusāsitabbo）」。*DN.016　Mahāparinibbāna-s.*（vol. II　p.154）

〈2〉阿難は仏に言った。「闡怒比丘は奴隷従者のようで自用しています。仏が滅度された後これをどのようにすべきでしょうか」と。仏は言われた。「私の滅度の後に、もし闡怒が威儀に従わず、教誡を受けなければ、梵壇罰を行いなさい。諸比丘は共に語ってはいけないし、往返・教授してはならない」と。『長阿含』02「遊行経」（大正 01　p.026 上）

〈3〉阿難は仏に言った。「栴檀という比丘があって、大変怒りっぽくて争いばかりしています、世尊の泥洹された後どういたしましょうか」と。仏は答えられた。「私が般泥洹したら、あなた方は共に語ってはならない、話しかけてはならない。そうすれば栴檀比丘は比丘と争うことを慚愧するであろう」と。白法祖訳「仏般泥洹経」（大正 01　p.168 下）

〈4〉阿難が仏に言った。「慜比丘はたいへん粗暴で争いばかりしています。仏が泥洹された後どういたしましょうか」と。仏は答えられた。「私が泥洹したら、慜比丘には梵壇罰をなしなさい。皆は黙っていて、共に語ってはならない。そうすれば彼は慚愧するであろう」と。失訳『般泥洹経』（大正 01　p.184 中）

〈5〉如来は阿難に命じられた。「車匿比丘に重罰を与えなさい」と。阿難は「どのよう

に与えるのでしょうか」と尋ねた。「重罰を与えるというのは、一切比丘は共に語ってはならない」と答えられた。法顕訳『大般涅槃経』（大正 01　p.204 下）

〈6〉阿難は車那比丘をどうすればよいのでしょうかと尋ねた。世尊は、「梵法をもってこれを罰しなさい」と答えられた。阿難は「梵法というのはどのように罰することでしょうか」と尋ねた。世尊は「車匿比丘とともに語ってはならない。善と言ってもならないし、悪と言ってもならない、そうすればこの比丘から語りかけるということはないであろう」と答えられた。阿難は「もしそうできなければ重い罪を犯すことになるのでしょうか」と質問した。世尊は「共に語らないというのは梵法の罰で、これでもって改まらなければ、衆のなかに連れてきてみんなで糾弾し、共に説戒してはならないし、共に法会に従事してはならない」と答えられた。『増一阿含』042-003（大正 02　p.751 下）

そしてこのような遺言に基づいて滅後に催された第一結集では、これが執行された。その様子をＡ文献は次のように記している。整理番号は先に続ける。

〈7〉阿難は釈尊が般涅槃されるときに「チャンナ比丘に梵壇を与えよ」と言われたことを紹介した。そこで摩訶迦葉は阿難に梵壇をなすことを命じた。チャンナは粗暴であるということで、比丘衆 500 人とコーサンビーに行った。チャンナは後悔し阿羅漢となったので梵壇は中止された。*Vinaya*「五百犍度」（vol.Ⅱ　p.284）

〈8〉そのとき拘舎弥に闡陀比丘があり衆僧を悩まし、不和合が生じていたので、一人の比丘が安居を終わって迦葉のところに行ってこれを報告した。迦葉は阿難に「拘舎弥に行って仏の言葉、サンガの言葉として梵壇法をなしてこれを罰せよ」と言った。阿難はこれを受けて、500 人の比丘といっしょに闡陀のところに行った。闡陀は出迎え、使いの趣を聞いて、梵壇法とは何かと質問した。一切の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷はあなたがやって来ても言葉を交わさないことであると聞いて卒倒したが、阿難の説法を聞いて法眼浄を生じた。『五分律』「五百集法」（大正 22　p.192 上）

［4］以上のようにチャンナはコーサンビーにおいて特異な存在であったと認めざるを得ないが、上記資料をもとに若干の考察を加えてみよう。

［4-1］まず上記資料からは、次のようなことが推測される。

（1）チャンナはコーサンビーを主な活動地としていて数多くの不行跡をなし、それが律条制定の因縁となったこと。

（2）その不行跡が、釈尊の最晩年において「釈尊のサンガ」の癌のようになっていたこと。

（3）おそらくその不行跡は、サンガを追放すれば解決するという性質のものではなく、梵壇罰が与えられた経過とその内容からは、ある意味では提婆達多の行動を想像させるようなものであったということ。

［4-2］ところでここに登場するチャンナとはどういう人物であったのであろうか(1)。まず思いつくのは釈尊が出家するときに従者であったとされるチャンナである。*Thag.-A.*（vol.Ⅰ　p.166）は、

浄飯王の家の奴隷女（Suddhodana-mahārājassa gehe dāsī）の腹の中に生まれたのでチャンナ（「覆われた」という意）という名前がついた。菩薩と共に生まれ（sahajāto）、師の親族・同族であって（ñāti-samāgame）、信を得て出家し、「我らが仏（amhākaṃ buddho）、我らが法（amhākaṃ dhammo）」と我執を生じて、愛執を断ち切ることができず、法に帰依しないで、師が般涅槃されるときに師によって命じられた方法である梵壇によって叱られたので、恐れを生じて愛執を断ち、観を確立して間もなく阿羅漢果に達した。

として、梵壇にかけられたチャンナはそのチャンナであったという解釈を示している。

また *Dhammapada-A.*（vol. II　p.110、Burlingame 訳 vol. II　p.166）では、チャンナは「釈尊と一緒に出家した（ahaṃ amhākaṃ ayyaputtena saddhiṃ mahābhinikkhamaṇaṃ nikkhanto）」として、舎利弗・目連さえも無視するような態度を取ったので、それが梵壇に繋がったとしている。確かにチャンナが上記資料のような横暴な振る舞いを演じられた背景には、釈尊と同じ家の中で共に育ち、釈尊は我らが同胞という思いがあり、しかも釈尊と一緒に出家したという思い上がりがあってのことであったかもしれないということは理解できる。

もっともチャンナの出家に関しては、『仏本行集経』（大正 03　p.889 下）は、

世尊の成道を聞いた輸頭檀王は、優陀夷国師之子と車匿の２人が幼少より共に遊んだ仲なのでこの２人を波羅奈国鹿野苑に派遣し帰国を促した。……2 人は世尊の偈を聞いて出家を願い、世尊は出家を聴し受具戒を与えられた。

とし、*Mahāvastu*（vol.Ⅲ p.091, Jones 訳　Ⅲ p.093）も、

釈迦族の人々は、世尊が法輪を転じ王舎城に住しておられるということを聞いて、シュッドーダナ王に使者を送るよう要請し、出家の時同伴したチャンダカと幼なじみの司祭の子カーローダーインの２名が使者になった。……彼らは王舎城竹林園に世尊を訪ね、世尊の宗教生活に入りたいかとの問いに、そうしたい、と答えた。世尊は「善く来た、チャンダカとカーローダーインよ、如来の元で梵行に励め」と宣言されると、彼らから世俗の徴がすべて消え、三衣一鉢を具え髪を下ろした比丘の姿になった。

としている。これらは釈尊が成道後初めて故郷に帰られる決心をされたときに出家受具したとするのであって、6 年の間一緒に苦行した比丘の中にチャンナの名はないのであるから、こちらの方を信頼すべきであろう。

ところでこのカールダーイ（Kāḷudāyi）は *Apadāna*（p.500）によれば、「釈尊と同じ日に生まれ、共に育ち、友人として信頼され、政治を熟知していた（nītikovida）」とされている。しかし『十誦律』や『四分律』では、しばしば律の条文が定められる因縁となる悪比丘として登場する (2)。そういう意味ではチャンナとカールダーイは同じようなキャラクターづけがなされているわけであって、出家の時期には拘わらず、釈尊の少青年時代の友人であったことを笠に着た悪比丘の同類と認識されていたということになるであろう。

また、この梵壇に阿難が派遣されたのも、チャンナと阿難が同じ家系に係わる者であったからとすると理解しやすい (3)。なぜなら釈尊が、アッサジとプナッバスカという名のキターギリを住処にする悪比丘に駆出羯磨を科すために、舎利弗と目連を派遣されたのは、彼らが舎利弗と目連の共住弟子（saddhivihārin）であったからとされており (4)、このような処分

をするときには、何らかの関係のある者が派遣されたのではないかと考えられるからである。

このように考えると、コーサンビーの破僧もこのチャンナがからんでいたのではないかとも想像させる。コーサンビーの破僧は釈尊がコーサンビーに滞在しておられ、しかも釈尊が仲裁に乗り出されたにも拘わらず、「放っておいて下さい、これは自分たちのことですから」と拒絶できるのは、よほどの人物が介在していなければならないであろう。そして数々の悪行・不行跡もさりながら、釈尊が入滅に際して重罰に処せという遺言をなされたのは、まさしくチャンナを放っておくと癌になるということを考えられたからに違いない。

それはチャンナの不行跡は、大きく分けると次の二つに整理できることによっても納得されうる。すなわち一つは大きな精舎の建設にからむものであって、有主作房戒、覆屋過限戒、用虫水戒、過量牀足戒であり、もうひとつは不適切な言動によって他に迷惑をかけ、それらを指摘されても異論を唱え聞きいれないという悪性拒諫戒、異語悩他戒(5)、不受諫戒、拒勧学戒、毀毘尼戒であって、特にこの後者はまさしく破僧に関連するものであるからである。

(1) チャンナ（Channa、闡陀、闡那、車匿）という名の比丘は複数名存していて紛らわしい。Malalasekera は① A Wanderer、② A Thera、③ Gotama's charioteer and companion の 3 名を挙げ、赤沼辞典はこの 3 名の他に、釈尊出家時の御者を在家（人）として　別項目を立てている。①は、AN.03-03-71（vol. I　p.215）「その時遍歴行者チャンナ（paribbajaka）は舎衛城にて阿難所に詣り、貪瞋癡の断について質問する。」に依るもので比丘ではない。②は、*MN144*「チャンナ教誡経」（vol. III　p.263）「世尊は王舎城竹林精舎におられた。その時、舎利弗とマハーチュンダとチャンナが霊鷲山に住んでいた。チャンナが病気になり舎利弗とマハーチュンダが見舞いに行くが、チャンナは病苦のため自殺をしたいという。舎利弗とマハーチュンダは諸法無我について問答し、自殺を止めるよう説得するが、彼らが還った後チャンナは刀を執って自殺する。これを世尊に報告すると、『チャンナ比丘は非難がない者として刀を執った』といわれた。」に依るもので、チャンナは死んでいる。同じ内容の、*SN35-87*、『雑阿含』1266（大正 02　p.347 中）は、見舞うのは舎利弗と摩訶拘稀羅とする。これらから、律蔵の制戒因縁のチャンナは③のチャンナ即ち釈迦族出身の釈尊出家時の元御者とする。

(2) 『十誦律』では「波羅夷 003」（大正 23　p.010 中）、「僧残 001」（大正 23　p.013 下）、「僧残 002」（大正 23　p.014 下）、「僧残 003」（大正 23　p.015 下）、「僧残 004」（大正 23　p.016 下）、「不定 001」（大正 23　p.028 中）、「波夜提 005」（大正 23　p.070 中）、「波夜提 017」（大正 23　p.078 下）、「波夜提 027」（大正 23　p.084 中）、「（比丘尼）波夜提 104」（大正 23　p.324 下）、「僧残悔法」（大正 23　p.228 中）、「諍事法」（大正 23　p.251 上）、「雑法」（大正 23　p.274 中）、「雑法」（大正 23　p.274 中）、「雑法」（大正 23　p.277 下）、「雑法」（大正 23　p.285 中）、「雑法」（大正 23　p.296 中）、「雑法」（大正 23　p.295 上）、「雑法」（大正 23　p.296 上）、「（比丘尼）波夜提 176」（大正 23　p.344 中）であり、『四分律』では「僧残 001」（大正 22　p.579 上）「僧残 002」（大正 22　p.580 中）、「僧残 003」（大正 22　p.581 中）、「僧残 004」（大正 22　p.582 上）、「不定 001」（大正 22　p.600 中）、「不定 001」（大正 22　p.601 上）、「単提 009」（大正 22　p.640 上）、「滅諍揵度」（大正 22　p.913 下）、「雑揵度」（大正 22　p.960 上）、「雑揵度」（大正 22　p.954 下）である。なお『パーリ律』でこのカールダーイに相当するのは Udāyi、『五分律』『僧祇律』では優陀夷、『根本有部律』では鄔陀夷である。

(3) 『薩婆多毘尼毘婆沙』（大正 23　p.543 上）はチャンナの出自を、「闡那者是佛異母弟、優填王妹兒。俱舎毘國是闡那所生處。白淨王安處宮室也。拘舎彌國安一宮室也。闡那母常在此中。有一妹亦適此國。以是因縁闡那多住此國」とする。チャンナがコーサンビーに強固な地盤を有し、傍若無人な行いをなしえた所以を、釈尊と異母弟であって、しかもウデーナ王の甥であったとい

う縁故関係で説明しようとしたものであろう。p.521 下にも同じような記述がある。

(4) *Vinaya*「羯磨犍度」（vol.Ⅱ　p.009）

(5) 平川彰氏は「異語悩他戒」の解説で次のようにいう。「闡陀は釈尊の在俗時代の御者であった。そして仏陀の出家の時にも御者をつとめ、仏陀の出城を助けた。それによって仏の成道があるのであり、弟子たちの証悟も可能になったと闡陀は考えているのである。そのために彼は尊大になり、他の仏弟子を軽侮していた。したがって粗暴の行為が多く、とかく戒律を破り、衆僧の詰問を受けることが多かったのである」と。『二百五十戒の研究Ⅲ』p.179

［4-3］なお釈尊がこのような懸案を入滅に際する遺言のような形で解決されようとしたとするならば、そしてそれがコーサンビーの破僧事件と関連するとするならば、コーサンビーの破僧事件は、先に釈尊 63 歳の年から 72 歳までの 10 年間のいずれかの年と推定しておいたが、その早い時期ではなく、むしろ後の方のことであったのではないかと考えられる。すなわち釈尊の 72 歳よりも数年先と考えてよいであろう。

［5］ところでチャンナの不行跡を因縁として数多くの律の条文が制定されたが、律蔵の記述ではその時々に釈尊はコーサンビーにおられたことになっている。もちろんこれらがそのまま史実であるとは考えられないが、これら数多くの不行跡をチャンナが一時に行ったものとも考えられないから、もし文字通りにこれを理解するなら、釈尊はしばしばコーサンビーを訪問されたということになる。

しかしながらこれは単なる文章上の綾であって、律条の制定の因縁となった人物がいた場所と、釈尊が律条を制定された場所は、必ずしも一致する必要はなかったであろう。「モノグラフ」第 13 号に掲載した【論文 14】に書いたごとく、釈尊は雨安居に入るときと出るときに全国各地からやって来た比丘たちと会見されるのが習わしであって、その時仏弟子たちは全国で起きた不行跡の事実関係を報告して指示を仰いだであろうからである。このようにして制定されたのが律の条文であって、したがって当該の律の条文の制定の因縁になった人物とその所在は、必ずしもその時の釈尊の所在とは関係がないのであるが、しかし文章表現上は自然にそうなったということであろう。釈尊が律の条文を制定されるとき、多くの場合は阿難に事実関係を確認されるのが普通であって、これは今述べたようなことを象徴的に物語っているのではなかろうか。

このように考えれば、チャンナが因縁となって律の条文が制定されたその時々に、釈尊がコーサンビーに滞在されていたと考える必要はないわけである。

【8】コーサンビーと阿難

［0］すでに【1】の［3-1］において指摘しておいたごとく、コーサンビーを仏在処・説処とする 143 経のうち阿難が説く経が 19 経もあり、また【2】の［3-1］においても、コーサンビーの仏教は阿難と関係が深いことを指摘しておいた。そこで最後にコーサンビーと阿難にはどのような関係があったのかということを調査しておく。

［1］まずコーサンビーを舞台とする経・律資料のなかで阿難以外の人物が登場するもの

を紹介する。しかしその内容までは関係がないであろうから、文献名と所在のみに止める。なおＡ文献もＢ文献も区分しないで示す。ただしＢ文献に属するものはジャータカと『根本有部律』のみである。

［1-1］ラーフラ（Rāhula）

Vinaya Pācittiya 005（vol.Ⅳ p.015）

『四分律』「波逸提 005」（大正 22 p.638 中）

『五分律』「堕 007」（大正 22 p.040 上）

『根本有部律』「波逸底迦 054」（大正 23 p.838 下）

Jātaka 016 Tipallatthamiga-j.（vol.Ⅰ p.160）

Jātaka 319 Tittira-j.（vol.Ⅲ p.064）

これらはいずれも「与未受具人同宿戒」の制戒因縁に関するものである。

［1-2］大周那（Mahācunda）

『中阿含』007「世間福経」（大正 01 p.427 下）(1)

『中阿含』090「知法経」（大正 01 p.572 下）

『中阿含』091「周那問見経」（大正 01 p.573 中）

(1) 同内容の『増一阿含』35-07（大正 02 p.741 中）は「一時仏在阿踰闍江水辺」とする。

［1-3］舎利弗（Sāriputta）

SN.046-008（vol.Ⅴ p.076）(1)

『根本有部律』「雑事」（大正 24 p.221 中）

(1) 同内容の『雑阿含』719（大正 02 p.193 中）は「優波摩と阿提目多とが巴連弗邑鶏林精舎に住す」とする。

［1-4］ケーマ（Khema）とダーサカ（Dāsaka）

SN.022-089（vol.Ⅲ p.126）

『雑阿含』103（大正 02 p.029 下）

［1-5］黒比丘尼

『四分律』「（比丘尼）僧残 017 發起四諍謗僧違諫戒」（大正 22 p.726 下）

『四分律』「（比丘尼）単提 089 打己啼泣戒」（大正 22 p.744 上）

『四分律』「（比丘尼）単提 146 罵尼衆戒」（大正 22 p.767 中）

［1-6］偸蘭難陀、周那難陀、提舎、優婆提舎、提舎域多、提舎羅那、提舎叉多の七人の姉妹比丘尼

『十誦律』「（比丘尼）波夜提 153 突入大僧寺戒」（大正 23 p.340 上） 迦陀・優波離も登場する。

『十誦律』「雑法」（大正 23 p.295 上）

［1-7］以上であるが、コーサンビーの仏教や釈尊の生涯、教団形成史に関連すると思われるものはない。

［2］次にコーサンビーを舞台としたもので、阿難が登場する資料を紹介する。

［2-1］まず阿難が法を説くもの、あるいは他の比丘と問答したとするものを紹介する。頭に〇をつけたのは釈尊が登場しないものである。

MN.076 Sandaka-s.（サンダカ経　vol.Ⅰ　p.513）

○*SN.012-068*（vol.Ⅱ　p.115）(1)

○*SN. 022-090*（vol.Ⅲ　p.132）

○*SN.035-192*（vol.Ⅳ　p.165）

○*SN.035-193*（vol.Ⅳ　p.166）

○*AN.003-008-072*（vol.Ⅰ　p.217）

○*AN.004-016-159*（vol.Ⅱ　p.145）(2)

○*AN.005-017-170*（vol.Ⅲ　p.202）(3)

○*AN.009-004-037*（vol.Ⅳ　p.426）

○*AN.009-005-042*（vol.Ⅳ p.449）

○『雑阿含』261（大正 02　p.066 上）

○『雑阿含』262（大正 02　p.066 中）

『雑阿含』557（大正 02　p.146 上）

『雑阿含』558（大正 02　p.146 中）

『雑阿含』560（大正 02　p.146 下）

『雑阿含』561（大正 02　p.147 上）

『雑阿含』783（大正 02　p.202 下）

『雑阿含』973（大正 02　p.251 中）

○『別訳雑阿含』207（大正 02　p.451 上）

(1)『雑阿含』351（大正 02　p.098 下）は舎衛城とする。

(2)『雑阿含』021（大正 02　p.148 上）は「舎衛城祇樹給孤独園に住したとき」とする。

(3)『雑阿含』484（大正 02　p.123 中）は「舎衛城祇樹給孤独園に住したとき、跋陀羅比丘」とする。

このほかにゴーシタ資料として掲げたものもあり、再度ここにもその経名のみを掲げておく。

○*SN.035-129*（vol.Ⅳ　p.113）

『雑阿含』460（大正 02　p.117 下）

『雑阿含』461（大正 02　p.118 上）

『雑阿含』462（大正 02　p.118 上）

『雑阿含』463（大正 02　p.118 下）

『雑阿含』562（大正 02　p.147 中）

［2-2］次は釈尊が阿難に対して法を説いたとするものである。

AN.004-008-080（vol.Ⅱ　p.082）

AN.004-025-241（vol.Ⅱ　p.239）

AN.005-011-106（vol.Ⅲ　p.132）

AN.005-016-159（vol.Ⅲ　p.184）

AN.007-004-040（vol.Ⅳ　p.037）

『雑阿含』464（大正 02　p.118 中）

『僧祇律』「尼薩耆波夜提 001」（大正 22　p.292 上）

『僧祇律』「雑誦跋渠法」（大正 22　p.452 上）

このほかに先にゴーシタ資料として紹介したものがある。

『五分律』「悔過 003」（大正 22　p.072 下）

［2-3］上記のように、コーサンビーにおいては阿難はしばしば登場する。そして釈尊の存在にふれない形で、阿難が説法したというのは、まさしく阿難が主人公であるということを意味し、さらには阿難と他の比丘が問答するというのも、あるいは釈尊が阿難に説法をされたというのも、阿難が点景としての侍者の役割以上の登場の仕方をしているということを意味する。釈尊の存在に触れないものは、あるいはその滅後が舞台となっているかも知れないが、今はこれに触れない。またその対告衆は、ゴーシタ長者が最も多く、チャンナ、諸比丘、異バラモンとなっている。

このように阿難もコーサンビーと縁の深い比丘の一人ということができるであろう。B 資料において、釈尊が初めてコーサンビーにやって来られたときに、サーマーヴァティーが釈尊に毎日宮殿に来て説法して下さいというのを、釈尊は他にも要請されているからと代理に阿難を指名したとされるのも、このようなことが背景になっているのかも知れない。

また第一結集後、摩訶迦葉がチャンナを梵壇法にかけるため阿難をコーサンビーに派遣したのは、この地にそれなりの基盤をもっていたチャンナに対抗するために、阿難もこの地においてそれなりの信用・影響力などを有していたと判断されたからではないかと思われる。*SN.022-090*（vol.Ⅲ　p.132）では、「多くの長老比丘がバーラーナシーの仙人堕処・鹿野苑に住していた。比丘らはチャンナに一切行は無常、一切法は無我なりと説いたが、チャンナの心境は進歩しなかった。そこでコーサンビーにいる阿難に会いに行った。阿難はかつて世尊が迦旃延に説かれた有と無をはなれる正見と十二縁起のことを紹介した。チャンナは法を現観したと語った」とされている。相応する『雑阿含』262（大正 02　pp.066 中～067 上）も同じである。これによれば阿難はチャンナの師匠格であったのであり、チャンナはコーサンビーにいる阿難に会いに行ったというのであるから、コーサンビーとの因縁はチャンナよりも阿難の方が早いということができる。またチャンナが釈尊出家の時の従者であったとすれば、その関係は釈迦国にまで溯るかもしれない。しかし「モノグラフ」第 11 号に掲載した【論文 11】によって提婆達多は釈尊とは 25 歳くらいの年齢差があるとしたから、阿難もそれくらいであったとすると、チャンナの方がかなりの年長であったはずである。

【9】コーサンビーにおける釈尊の事績の年代推定

［0］以上コーサンビーと関係する人物を中心に、コーサンビーと仏教に係わる事項を広く原始仏教聖典とその注釈書文献から調査し、若干の考察を加えてきた。しなしながらそれらは、当該の事項に関する範囲内のことであって、広く他の事項と関連させてのものではなかったし、一応の結論を出したものの、最終的な結論を先送りした項目も多かった。そこで一応の資料調査を終えたいま、改めてさまざまな問題を検討し、それが釈尊の生涯のどの時点に起こったもので、釈尊教団形成史とどのように関係しているかを考えてみたい。

［0-1］これまで調査してきたコーサンビーと仏教にかかわる人物は、まずゴーシタ園を

建立して、これを仏教サンガに寄進したゴーシタ長者であり、コーサンビーの王室に係わる人物としては、ウデーナ王と３人の王妃、すなわち仏教の信仰に篤かったサーマーヴァティーと、それにヴァースラダッター、そして反仏教的な立場に立っていたマーガンディヤー、そして王室に仏教を持ち込むきっかけを作ったサーマーヴァティーの侍女のクッジュッタラーであり、それにウデーナ王の息子と考えられているボーディ王子である。またコーサンビーの仏教に深い係わりのある比丘は、ウデーナ王と師弟関係を結んだと考えられるピンドーラ・バーラドヴァージャと、飲酒戒の制定因縁となったサーガタ、コーサンビーを主な活動地として数多くの不行跡を行い、仏教教団としては重要な事件であったコーサンビーの破僧事件にも係わりがあったのではないかと考えられるチャンナである。また阿難がコーサンビーを訪れたのは釈尊の秘書室長的な役割を果たしていた者として当然のことであるが、しかしそれ以来コーサンビーの人々とは深い関係を持ち続けたものと考えられる。

［0-2］以下にはこれらの人物を中心に、さまざまな事柄を特にその年代に主な関心を持ちながら考察する。その具体的な問題点は、

（1）仏教はコーサンビーに最初にいつ、誰によってもたらされたか

（2）ウデーナ王はいつ、どのように仏教に帰信するようになったか

（3）サーガタの毒龍退治はいつのことであったか

（4）コーサンビーの破僧事件はいつのことであったか

（5）釈尊はコーサンビーに何度来られ、それはいついつのことであったか

であって、これらに関連してゴーシタ園の建設、ボーディ王子のコーカナダ宮殿の建設、ピンドーラの出家時期、阿難とチャンナの関係などを併せ考察することになる。

［1］まず、仏教はコーサンビーに最初にいつ、誰によってもたらされたか、という問題である。可能性としては釈尊ご自身によってか、ピンドーラ・バーラドヴァージャによってかということになろう。

［1-1］ウデーナ王ははじめは仏教に理解を持っていなかった。そのウデーナ王が仏教に帰信するようになったのは、王妃のサーマーヴァティーの感化によってか、あるいはピンドーラの教化によってかである。両方ともそれを伝えるのはＢ資料であり、一人の人物が２度コンヴァージョンすることはないとすれば、それが別々の時点であることはないであろうから、この２つは同じころであったと考えるのが合理的であろう。

しかしながら仏教はウデーナ王が帰信する以前にコーサンビーに伝わっていたことは、ゴーシタ長者らコーサンビーの３長者の話や、クッジュッタラーとサーマーヴァティーの話によって明らかであり、それは釈尊自身によるものであった。コーサンビーの仏教にピンドーラが登場するのはウデーナ王との係わりのみであるから、このように考えるとコーサンビーへの仏教初伝は釈尊によってであったと考えてよいであろう。

［1-2］それではそれはいつのことであったのであろうか。Ｂ文献のいうところであるが、ゴーシタ長者らは舎衛城の給孤独長者の話を聞いて舎衛城に行って、仏教に帰依して釈尊をコーサンビーに招待したとされる。これは給孤独長者の祇園精舎寄進イメージを踏襲したものであって、これ自体は史実であったと信じる価値はないかも知れないが、しかし政治的・経済的な面からも、あるいは釈迦族との位置関係という点からも、仏教にとってはコーサン

ビーよりは舎衛城の方が優先的な地位を占めていたはずであって、釈尊以外の者によって仏教がもたらされたのならいざ知らず、釈尊自身がコーサンビーに仏教を伝えられたとするなら、それは舎衛城への仏教布教よりも後のことであったであろう。

したがって先にも書いたように、釈尊の舎衛城、言い換えれば祇園精舎での初めての雨安居が仏成道14年であるとすると、少なくともコーサンビーへの仏教布教はそれ以降ということになる。しかもそれは仏が現れたことを聞いたヒマラヤの苦行者たちが、コーサンビーでの雨安居を過ごした後のことであるとされるから、釈尊が祇園精舎で初めての雨安居を過ごされたその年ではないことは明らかである。しかも当時のような原始的な情報伝達の状況を考え、その時点では波斯匿王が必ずしも仏教を外護していなかったということを考えると、コーサラ国の仏教がそれほど速やかにコーサンビーに伝わるということもなかったであろう。したがって単なる推測にしか過ぎないが、釈尊がコーサンビーに仏教を伝えられたのは、早くとも仏成道16年以降のことであったであろう。

またB文献資料によれば、サーマーヴァティーの信仰を得た釈尊は、毎日の説法を阿難に任せたというし、A文献によるコーサンビーの仏教と阿難との因縁浅からぬものを勘案すると、おそらく釈尊がはじめてコーサンビーを訪問された時には、侍者としての阿難も同行したのであろう。そうとすれば、阿難は釈尊の入滅まで25年間、侍者をつとめたというのであるから、釈尊成道の20年に侍者になったことになり、この訪問はこれ以降でなければならない。したがってもしそうだとすると、釈尊の最初のコーサンビー訪問は成道20年以降ということになる。

それではそれは少なくとも何年以前であったのであろうか。これは先にも書いたように、ボーディ王子が子供ができるかどうかを気にする年齢が20歳であると仮定すると、釈尊入滅よりも20年前でなければならないということになる。しかも釈尊は、ボーディ王子がコーカナダ宮殿を建設した年にバッガ国を訪問し、おそらくコーサンビーをも訪問しておられるわけであって、前述したようにそれは80歳になられた入滅の年ではありえず、おそらくその前の79歳の時でもないはずであるから、それを78歳とすると、58歳以前ということになる。釈尊の年齢は入胎した時を誕生日とする満年齢で数えられるから(1)、満58歳を迎えられたのは成道23年のアーサールハ月の満月の日、すなわち古代の中国暦でいえば4月16日ということになり、これは雨安居に入る時であるから、活動されたのは雨安居を出てからということになれば、それは成道24年以前ということになる。

すなわち釈尊によって初めてコーサンビーに仏教が伝えられたのは、仏成道20年以降、仏成道24年以前の5年間のなかのいずれかの年ということになる。『中阿含』033の「侍者経」によれば、阿難が侍者に任命されたのは王舎城のことであって、その同じ年にコーサンビーに来られるようなことはないと仮定すれば成道21年以降、24年以前、すなわち釈尊の55歳以降、58歳以前ということになる。一応ここでは57歳、成道23年としておこう。ただしこれは現時点での目安であって、これから研究が進むにしたがって、変更がなされる可能性が十分にある数字である。

(1)「モノグラフ」第1号に掲載した【論文3】「釈尊の出家・成道・入滅年齢と誕生・出家・成道・入滅の月・日」を参照されたい。

［2］それではウデーナ王はいつごろから仏教に帰信するようになったのであろうか。先にも書いたように、ウデーナ王は仏教の歴史にそれほど大きな足跡を残しているとは考えられず、したがってこれを考察することが仏教の歴史の一コマを明らかにするというものではない。しかしながら１国の専制君主が、仏教に理解があるかどうかは、その活動に大きな影響があったと思われるから、一応考察しておくことにしたい。

［2-1］Ｂ文献のいうところであるが、コーサンビーの王室関係者の中で最初に仏教信者になったのは王妃サーマーヴァティーの侍女であったクッジュッタラーである。彼女は釈尊の最初のコーサンビー訪問の時、３人の長者の交代での供養を譲ってもらったスマナという華鬘師が釈尊を招待したとき、偶然に釈尊の説法を聞いて仏教に帰依することになったとされる。そしてその日にサーマーヴァティーもクッジュッタラーから間接的に釈尊の説法を聞いてすぐさま仏教に帰依するようになり、それ以降壁に穴を開けて釈尊の姿を盗み見たというのであるから、明らかに釈尊の最初の訪問の時に帰依したことをイメージしているのである。しかしながらその時点ではウデーナ王は仏教に理解はなかった。

おそらくこのころのことであろう。これまたＢ文献のいうところであるが、まだ仏教に理解のなかったウデーナ王は自分の王園で休憩していたピンドーラにたまたま出会って、怒って赤蟻を振りまき、殺そうとしたとされる。ピンドーラは王園には舎衛城から神通力で通っていたというし、ピンドーラの出身地はおそらく王舎城近辺であったから、ピンドーラはコーサンビーに根拠をおいて活動していたわけではなかった。おそらく釈尊の最初の訪問に同行して、コーサンビーにやって来たのではなかろうか。これまた推測の域を出ないが、ピンドーラは舎利弗・目連の仲間であって、舎利弗・目連と一緒に釈尊の弟子になった。これは釈尊成道の10年目ないしは11年目のことである。そしてこの後釈尊は出家具足戒を受けた新参比丘は、少なくとも10年間は和尚と生活を共にしなければならないという規則を作られた。釈尊のこのコーサンビー訪問が成道23年であったとすると、すでにピンドーラは行動の自由を得ていたことになる。ただし善来具足戒を受けた者は「仏を上首とする比丘サンガ」の一員として釈尊と行動を共にするのが普通であったから、行動の自由を得た一人前の比丘となっていたとしても、釈尊とともにコーサンビーに来たとしても何の不思議もないわけである。

このようにウデーナ王がサーマーヴァティーの感化を受けはじめ、ピンドーラと初めて出合ったのは釈尊最初のコーサンビー訪問の時であったと考えられる。ただしこの時点では王はまだ仏教を信じるには至っていなかった。

［2-2］おそらくこの時に、王室の中で釈尊の教化を受けて仏教に帰信するようになったもう一人の人物がいた。それはボーディ王子の母親とされる、ウデーナ王のもう一人の王妃であったヴァースラダッターである。これはＡ文献の語るところであるが、この時彼女は懐妊していて、「生まれてくる子が男の子であろうと、女の子であろうと三宝に帰依します」と言ったという。ようするにボーディ王子は釈尊の最初のコーサンビー訪問の時にはまだ母親の胎内にいたのであるが、それから３、４年たって、王子が出胎して満１、２歳になったころに、今度はバッガ国を訪問された釈尊と、乳母の腰に抱かれて会うことになった。インドの婦人は現代でもこのように子どもを腰に抱くが、それはせいぜい５ヶ月から生まれて満２歳くらいまでの間であろう。この時王子は２回目の三宝帰依をしたとされる。最初の訪問の

翌年とか、2年後とするのはあまりに詰まりすぎているから、これはその3年後ということにしておこう。釈尊の年齢に換算すると60歳、成道でいえば26年の時ということになる。

おそらくこの時にも釈尊は足を伸ばされてコーサンビーを訪れられたであろう。そしてこの時には仏教に帰依するようになっていたウデーナ王と会ったのではないであろうか。A文献においてウデーナ王が釈尊と会ったという記述は、サーガタが毒龍を退治したとするエピソードの資料〈2〉のみであり、B文献によってもウデーナ王は釈尊との直接の繋がりは薄いように感じられるが、それは王の仏教帰信に釈尊が直接タッチされていなかったからであろう。

［3］次にサーガタの毒龍退治の年代を考えてみよう。これは釈尊がチェーティに来られたときのこととされているが、サーガタが毒龍退治をしたことを人々が称賛して、知らなままに酒をふるまわれ、酒に酔いつぶれたのはコーサンビーとされているから、この時にも釈尊はコーサンビーを訪れられていたということになる。

［3-1］【5】においてすでに考察したように、ここに登場するサーガタは阿難が秘書室長になる前の侍者ではなく、すでに神通力を得ているサーガタであるから、これは阿難が侍者になった以降のことであって、この時にはすでにコーサンビーに仏教が定着していたように描かれている。A文献の一つには、この時たまたまコーサンビー王がチェーティに滞在していて、釈尊とコーサンビーにおいて会見したいと申し出たとしている。

そして彼が龍を退治したチェーティ国のバッダヴァティカー、あるいはバッガ国のスンスマーラギラは、位置関係からいえば舎衛城からコーサンビーへの道の途中にあって、釈尊のバッガ国訪問に言及されるのは、ボーディ王子がまだ幼児であって乳母の腰に抱かれていたときと、成人に達してコーカナダ宮殿を造ったときである。前者は釈尊の60歳くらいの時であり、後者は釈尊の最晩年である。

［3-2］なおこのとき『パーリ律』でいえば波逸提51条の飲酒戒が制定されたとされる。律の条文がどのように制定されていったかということは別に論じなければならないが、われわれは和尚と弟子の制が制定され、おそらくそれからまもなく白四羯磨受戒法が制定されたのであって、この時にサンガが成立したと考えてることは【論文16】に詳説したとおりである。そして白四羯磨受戒法が成立したということは、この時に受戒に関する資格や作法に関する規則、すなわち犍度の骨格となるものと、波羅提木叉の骨格となる基本的な生活規定も制定されたのでなければならないと考えている。それがどのようなものであったかはさらに検討しなければならないが、4つの波羅夷罪と僧残罪の主立ったものは含まれていたであろう。これは釈尊成道13年のころのことである。

そして今の飲酒戒であるが、これはこの原初的な律蔵の規定には含まれていなかったかも知れないが、しかし過ちやすい条項であるから、それほど遅くもなかったであろう。このように考えると、これは先の2度のバッガ国訪問のうちの最初、すなわち釈尊の60歳くらいの時のことであったのではないかと思われる。

［4］次にコーサンビーの破僧事件がいつ起こったかということを検討する。先にこれは比丘尼サンガが成立した釈尊63歳の年から、提婆達多の破僧が行われた72歳までの10年

間のいずれかの年としておいた。

［4-1］そしてそれ以降の検討において、この破僧事件にはチャンナが係わっていたのではないかということと、そうとするならばチャンナは釈尊が入滅される時点で心を痛められていた癌のような存在であったということから、最晩年に近いのではないかと推測しておいた。このような推測が正しいとするなら、これは63歳から72歳までの10年間の後半部分であったとすることができるかも知れない。このころは釈尊の最初のコーサンビー訪問から10年余を経過しているから、コーサンビーのサンガに紛争が起きるほどに、そしてコーサンビーの在家仏教信者たちは紛争する比丘たちに布施することをやめてサンガにプレッシャーをかけられるほどに、成熟していたということがいえるであろう。

［4-2］さらに提婆達多の破僧は釈尊がコーサンビーから王舎城に移られたときとするものもあるから、その前年であったということになるかも知れない。ただしコーサンビーの破僧資料は、釈尊はこのあとコーサンビーからバーラカローナカーラガーマへ行かれ、そこに住むバグに会われて、さらにパーチーナヴァンサダーヤ（Pācīnavaṃsadāya）に向かわれ、そこに住むアヌルッダ、ナンディヤ、キンビラに説法されて、そこから舎衛城に向かわれ、後を追いかけたコーサンビーの比丘たちは舎衛城で和解したとするから、提婆達多の破僧の前にコーサンビーにおられたとするのは、提婆達多の破僧よりもコーサンビーの破僧の方が早かったということを象徴的に示したものに過ぎないであろう。

このように考えると、コーサンビーの破僧は提婆達多の破僧の前年でもなかったように感じられる。まったくの推測であるが、現時点ではコーサンビーの破僧は提婆達多の破僧よりも2年ほど早い釈尊の70歳くらいのことと考えておく。

［4-3］このコーサンビーの破僧を教団史的に考えると、釈尊成道から35年くらいが経過して、「釈尊のサンガ」の中にも既成化が起きつつあったということができるかも知れない。宗教教団の既成化は、溌剌たる活動力が鈍って、細かく定められた規則にのっとって運営しさえすればよいという形式化と言い換えてもよいであろう。コーサンビーの破僧はA文献には記録が残らないほどの、ごく些細な規定の解釈から起こったものとされ、B文献では持律者と経師との対立であったとされている。まさしくこれは既成化の兆しであったわけである。そしてこの2年くらい後にそれが提婆達多の反逆という形で爆発したのである。

［5］ところでこのコーサンビーの破僧事件の年と、ボーディ王子のコーカナダ宮殿の建設の年とは同じであったのであろうか。先に推測しておいたように、コーカナダ宮殿の建設はボーディ王子が満20歳ころになったころのことであって、成道40年から43年のころということになる。これは釈尊の75歳から78歳のころのこととなり、上記の3度のコーサンビー訪問の時期とは重ならない。もっともこれはバッガ国の訪問であり、このときにコーサンビーも訪問されたかどうかということは分からないが、ごく近い位置関係からコーサンビーをも訪問されたとするなら、これは第4回目のコーサンビー訪問となり、釈尊75歳から78歳のころのことであったということになる。一応ここでは目安として77歳のころということにしておく。

［6］以上のように、釈尊のコーサンビーにおける事績は、

(1) ゴーシタら３人の長者がゴーシタ園などの精舎を作って雨安居の招待をし、王妃サーマーヴァティーらが帰信した、最初の訪問が釈尊 57 歳のころ、
(2) ボーディ王子が乳母の腰に抱かれて会い、サーガタが龍を退治した第２回目の訪問は 60 歳のころ、
(3) コーサンビーのサンガが分裂した第３回目の訪問は 70 歳のころ、
(4) コーカナダ宮殿が建設されたときが 77 歳のころ、

ということになる。

もちろんこれらの年代は、すべてが現時点での推定であって、何年から何年という巾のあるものでは議論がしにくいので、無理をして特定化したものである。したがってけっして確定したものではなく、今後さらに他の事項に関する研究が進めば調整しなければならないという、暫定的な目安である。

［7］もちろん以上の４回のコーサンビー訪問のほかにも、釈尊のコーサンビー訪問があったかも知れない。

しかしながら、王舎城と舎衛城を結ぶ通常の遊行路からは若干外れていたかも知れないことは前述した通りであり、だからこそコーサンビーに来られたときには、チェーティにも、バッガにも寄られたであろうと想像するのである。

しかも釈尊の遊行はゆったりとしたものであって、【論文 16】で詳説したように、１日の行程は１由旬が平均であったとされる。せいぜい 10 キロ程度である。また釈尊の遊行に費やされる期間はせいぜい４ヶ月間で、１回の遊行の最長は２ヶ月程度のものであった。そしてこの１日平均 10 キロで 60 日間の遊行では、ヴェーサーリー経由で 585 キロ、ベナレス経由で 649 キロの王舎城と舎衛城の間は往復できない。

このように考えると、釈尊が日常的にコーサンビーを通過されるということはなく、したがって釈尊のコーサンビー訪問は上記の４度であったとしても間違いはないものと考えられる。

【10】コーサンビー仏教小史－－まとめにかえて

［0］以上の考察の結果を、コーサンビーの仏教小史としてまとめてみよう。コーサンビーに仏教が伝わるまでは、【論文 16】に書いたことのまとめという意味にもなる。

［1］釈尊は古代中国の暦で２月 15 日にブッダガヤーの菩提樹下で成道された。入胎から起算する年齢の数え方の満 35 歳と 10 ヶ月の日である。そして４月 15 日に満 36 歳となられた。そしてそのころから始まるその年の雨期はウルヴェーラーで禅定の楽しみを楽しんで過ごされ、その間に自分の悟った法を説くことを決心されて、雨期明けにベナレス近郊のイシパタナ・鹿野苑に向けて出発された。１ヶ月ほどして到着された釈尊はそこで５人の共に修業した仲間を教化されるとともにヤサなどを弟子とされ、そこで満 37 歳の誕生日を迎えられて、成道後２回目の雨期を過ごされた。そして雨期が明けると弟子たちを諸国に教化に

出され、自身はウルヴェーラーに帰られた。ウルヴェーラーにおいて力を持っていたウルヴェーラカッサパなど三迦葉を折伏するためである。

こうして再びウルヴェーラーに帰られた釈尊は三迦葉とその弟子 1,000 人を教化する間に第 3 回目の雨期を過ごされた。一方諸国に布教に出た弟子たちは釈尊の弟子となりたいという希望者が現れるたびに、ウルヴェーラーにおられる釈尊の元に帰っていたのであるが、このようなことを繰り返しているうちに疲れ果てた。釈尊は釈尊でそのためにウルヴェーラーを離れるわけにもいかず、行動の自由を奪われていたので、そこで釈尊は弟子たちが出先で三帰依を誓わせることによって自分たちが自分の弟子を取ることを許された。それまではすべて釈尊が「善来比丘具足戒」で自分の弟子とされていたのであるが、この「三帰具足戒」を許されたことによって、弟子たちのサンガの原形が形成されることになったわけである。これはウルヴェーラーに帰ってから 7 度の雨期を経過したころであって、釈尊成道 10 年、釈尊は 44 歳になられてい。

こうして釈尊はウルヴェーラないしはガヤー近辺において、いつ諸国から帰ってくるかもしれない弟子を待っている必要はなくなって、王舎城に移りビンビサーラ王や舎利弗・目連と 250 人の仲間たちを教化した。それはその年か明くる年、すなわち釈尊成道 10 年目か 11 年目のことであって、このなかにピンドーラ・バーラドヴァージャが含まれていたのである。こうして経典によく出てくる釈尊を取り巻く 1,250 人の「仏を上首とする比丘サンガ」が形成されたわけである。

一方釈尊は仏弟子たちに自分の新しい弟子たちを取ることを委ねため、諸国において弟子集団が生まれ、釈尊教団は急膨張することになったが、その時点では弟子とするべき者の資格審査基準や、弟子の養成システムなどが整備されていなかったために、出家させるにふさわしくない者を出家させたり、出家した者の中には出家者にあるまじき振る舞いをする者が現れたりした。そこで釈尊は和尚と弟子の制と、新規に出家具足戒を受けた者は 10 年間は師匠とともに生活しなければならないという制度を作られた。したがって先に舎利弗・目連とともに釈尊の弟子になったピンドーラは、釈尊成道 22 年目くらいまでは釈尊とともに生活していたはずである。

このようにしてサンガ運営のための基礎的な準備が整ったので、三帰具足戒が廃止されて、白四羯磨具足戒が制定されることになった。この時正式なサンガが形成されたのであって、これは王舎城で第 10、11、12 回目の雨期を過ごされた後のことで、釈尊は 47 歳になられていた。

このように釈尊は、成道後の 12 年余は王舎城を中心に活動されていたのであって、仏弟子たちは諸国に布教に出ていたけれども、新規の出家希望者が出るとそのつど釈尊の元に帰っていたのであるから、諸国に仏教が根を下ろすということはなかった。おそらく諸国に布教に出た弟子たちが、その地に根を下ろして布教活動を開始するようになったのは、三帰具足戒が許され、さらに白四羯磨具足戒法が制定されて、正式なサンガが成立したおそらく成道 12、3 年目のことであったであろう。

したがってこのころまでは、舎衛城においてさえも仏教は行われておらず、たまたま王舎城に商用に来ていた給孤独長者が仏が世間に現れたことを知ることになり、初めて釈尊を舎衛城に招待することになったことが契機となった。釈尊はこの招待を舎衛城に精舎を建てる

ことを条件にそれを受けられ、こうして釈尊は初めて舎衛城を訪問されることになるが、それは成道14年目のことである。とはいうものの、その頃のコーサラ王波斯匿はいまだ仏教に理解をもっていたわけではなかったから、これを機に一気に仏教がコーサラ国に定着したというわけではなかった。

［2］したがってこのころはまだコーサンビーにも仏教は伝わっていなかった。しかしやがてコーサンビーの長者たちが、コーサラ随一の長者であった給孤独が新しい宗教に熱心であるといううわさを聞いて、おそらく商用のついでにでも釈尊の説法を聞くところとなった。心服した3人の長者たちはコーサンビーに精舎を作るからと釈尊を雨安居に招待し、ここに初めて釈尊はコーサンビーに足を踏み入れられることになった。おそらく舎衛城に仏教が伝わってから9年ほどが経過した、仏成道23年くらいのことで、釈尊57歳のころであった。

そしてこれによってコーサンビーの王室にも仏教信者が生まれることになった。それがウデーナ王の王妃であったサーマーヴァティーとヴァースラダッターであり、サーマーヴァティーの侍女であったクッジュッタラーであった。その時後にバッガ国の王子となるボーディは母親であるヴァースラダッターのお腹の中にいた。もちろんウデーナ王も仏教に触れる機会はあったが、未だ仏教に理解をもつに至らなかった。

この時にはピンドーラは10年の共住弟子時代を終わって、一人前の比丘になっていたが、「仏を上首とする比丘サンガ」の一員としてコーサンビーにやって来た。そしてある日ウデーナ王に会うことになるが、むしろウデーナ王から迫害を受けた。

また釈尊から秘書室長的な役割を与えられていた阿難は、釈尊が意識的に自分の代理をさせたということもあって、コーサンビーの人々から絶大なる信頼を得ることになった。

［3］王がこのような姿勢であったにも拘わらず、コーサンビーでは商人階級を中心に、王室の一部を取り込んで、仏教は着実に浸透していった。こうしたときに釈尊は再びこの地方に遊行されることになった。最初の訪問から3年くらい後の釈尊60歳のころのことである。

その中にかつて釈尊の侍者を勤めたことのあるサーガタが含まれており、サーガタはコーサンビーを首都とするヴァンサ国の隣国であったチェーティ国ないしはバッガ国において毒龍を退治することになった。ここはサーガタの母親の出身地であったということもあって彼はここにおいて外道の折伏に力を発揮したのかも知れない。

そしてこのころには頑なであったウデーナ王の心も仏教に傾き始めていた。あるいはそのままコーサンビーに残ったピンドーラの教化の努力があったのかもしれない。こうしてこの時には、釈尊の一行はウデーナ王にも歓迎されることになったが、王はついに釈尊と親交を結ぶには至らなかった。

［4］このようにして仏教はコーサンビーにおいて徐々に発展し、仏成道35年、釈尊が70歳になられたころには、隆盛期を迎えることになった。釈尊と共に育ち、釈尊が出家するときには従者として共に城を出たチャンナは、このころコーサンビーでは力を持つようになっていて、大きな精舎を建てたり、忠告に耳を貸さないなどの横柄な態度をとるようになっ

ていた。

その時たまたま釈尊は3回目のコーサンビーの訪問をされていたが、チャンナの扇動に乗ったのであろうか、コーサンビーのサンガに紛争が持ち上がった。ほんの些細な律の規定をめぐる争いであったが、仏教の教えの本質からははずれて、形式的に処理をしようとする既成化が各地のサンガに起こっていたのである。そしてコーサンビーには増上慢のチャンナがいたせいであろう、釈尊の仲裁があったにも拘わらず、「これは私たちのことですから、釈尊は嘴を入れないで下さい」という調子で、ついに破僧がなされるに至った。

釈尊は愛想を尽かされて舎衛城に帰ってしまわれたので、コーサンビーの在家信者たちは怒って比丘たちに日々の供養をしなくなった。糧道を断たれてしまった比丘たちは困って、釈尊の後を追いかけ、舎衛城に至って和解した。

［5］釈尊の最後のコーサンビー訪問は初めての訪問から20年くらいたった後の、成道42年、釈尊が77歳になられたころであった。この訪問の主な目的は、バッガ国の王子であるボーディ王子の招待によるものであったかも知れない。そしてこの時にもコーサンビーを訪問されたであろうが、あまり大きな事績は知られない。しかしコーサンビーにはいまだにチャンナが居座っていて、おそらく専横的な振るまいがなされていたのであろう。釈尊はそれが入滅の時まで気にかかっておられたのであろうか、入滅に際しての遺言のような形でチャンナを梵壇にかけて罰することを命じられた。

［6］釈尊は入滅にあたって、自分のなき後は、「あなたたちのために私が説き、制した法と律が、あなたたちの師である」と遺言された。そこで釈尊入滅の年の雨期に王舎城に代表的な仏弟子500人が集まって、雨安居を住しながら、これからの仏教徒の指標とするべき「法」と「律」を確認する結集が行われた。その最後に議長を務めていた摩訶迦葉は、その遺言のなかに、「チャンナに梵壇をなせ」という事項が含まれていることを阿難から聞いて、阿難にコーサンビーに赴いて梵壇を行うことを命じた。阿難とチャンナとは師弟関係にあり、また阿難はコーサンビーの人々からの信望も厚く、チャンナにも対抗しえるということがあったからであろう。

あるいはこのような因縁があったから、釈尊入滅後のコーサンビーの仏教は阿難を中心として回っていったかもしれない。釈尊が登場されない、阿難が主人公の経がいくつも存するのは、これを反映しているとも解される。

［7］コーサンビーは東インドと西インドをつなぐ、そして北インドと南インドを結ぶ、東西・南北の交易路の中継地点にあり、当時のインドを代表する大都会であった。したがってこの地に仏教が根づくについても商人階級の功績が大きかった。

とはいうものの、仏教の中心地はガンジス河の中流域に拡がるヒンドゥスタン平野にあり、コーサンビーは釈尊の活動地という面からは中心からややはずれるという位置にあった。だからここには、マガダやコーサラやヴァッジといった仏教中国の中心地に位置する仏教とはやや異なった雰囲気が醸成されていたかも知れない。提婆達多が勢力を持った王舎城は、釈尊がビンビサーラ王を味方につけて、提婆達多の悪巧みを破門のような形で決着をつけるこ

とができたが、コーサンビーでは王室がそれほど強い後押しをしないということもあって、コーサンビーの仏教は好ましからぬ方向に進みつつあったのかもしれない。それを象徴するのが破僧事件であり、チャンナの存在であった。

このような傾向は釈尊が入滅されようとするときまで続き、釈尊も心を痛められていたのであろう。最後の最後に解決したように見えるが、それにはこの地で勢力を持っていた商人階級の支持がなければならなかった。コーサンビーの破僧事件が、住民のサンガへの不協力によって解決したという伝承がこれを象徴的に物語る。しかしながらこの破僧やチャンナの梵壇によって、コーサンビーには異端の町という不幸なイメージがつきまとうことになった。

コーサンビーに残されたアショーカ王の法勅は

「天愛（アショーカ王の別名）はコーサンビーにおける大官に指示する。……和合が命じられた。

……僧伽においては認められない。比丘あるいは比丘尼にして僧伽を破るものは、白衣を着せしめて、住処（精舎）でない所に、住せしめなければならない」（塚本啓祥『アショーカ王碑文』レグレス文庫　1976.1）

という破僧に関係するものであって、これに類するものはサーンチーにもサールナートにも存するが、コーサンビーにこれがあるのは、上記のような背景があったからではないかと推測される。

［8］このようにコーサンビーの仏教は独自の性格をもって発展した。その後も仏教が盛んであったことは、数多くの碑銘によって知られるし(1)、大乗仏教が起こったときにはそれももたらされたであろう。しかし法顕や玄奘が訪れたときには、すでに荒廃が始まっており、そこでは小乗仏教が行われていたとされている。

〈1〉『高僧法顕伝』（大正 51　p.864 上）；鹿野苑精舎より西北へ十三由旬行くと、倶憍彌という国があり、そこの精舎を瞿師羅園という。仏が昔住まれた処で、今は衆僧がいて、多くは小乗を学んでいる。

〈2〉『大唐西域記』（大正 51　p.898 上）；憍賞彌国は周六千余里、国の大都城は周三十余里、土称は沃壌、地利豊植で、粳稲多く甘蔗茂る。……、伽藍が十余所あるが雑草が生え荒れはてている、僧徒が三百余人いて小乗教を学んでいる。天祠が五十余所あり外道がまことに多い。城内の故宮の中に大精舎がある。高さ六十余尺で刻檀仏像があり、上に石蓋が懸っている、鄔陀衍那王が作ったものである。……。城内の東南の隅に故宅余址あり、是は具史羅長者の故宅である。……。城の東南の遠くない所に故伽藍があり、具史羅長者の旧精舎である。

そして今日では畑のなかにその遺跡しか存在しないが、その遺跡の大きさによってかつての隆盛が忍ばれる。

（1）塚本啓祥『インド仏教碑銘の研究』（1996.2　平楽寺書店）pp.631～633、静谷正雄『インド仏教碑銘目録』（1979.4　平楽寺書店）pp.42～43 参照　なお、このなかには「大衆部（Mahāsaṅghika）」の存在に言及するものがある。（塚本；Kosam 6-7、静谷；no.532）

以上

【付記】本稿は、本澤が基礎的な資料を収集してこれをもとに粗原稿を作り、森がこれを再点検したうえで最終原稿として完成させたものである。